

令和 5 年

第 2 回定例会会議録

令和 5 年 3 月 1 日

）

令和 5 年 3 月 23 日

田 上 町 議 会

目 次

○田上町告示第4号	1
○会期日程	2
○応招議員	4
○町長提出議案一覧表	5

会期第1日 [第1号] (3月1日 (水))

○招集年月日、招集場所	9
○出席議員	9
○欠席議員	9
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	9
○本会議に職務のため出席した者の氏名	9
○開 会	10
○開 議	11
○日程第 1 会議録署名議員の指名	11
○日程第 2 会期の決定	11
○日程第 3 諸般の報告	11
○日程第 4 同意第 1号 田上町教育委員会教育長の任命について	20
○日程第 5 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦について	21
○日程第 6 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦について	21
○日程第 7 諮問第 3号 人権擁護委員の推薦について	21
○日程第 8 発委第 1号 田上町議会の個人情報保護に関する条例の制定について	23
○日程第 9 議案第18号 令和5年度田上町一般会計予算議定について	24
○日程第10 議案第19号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について	24
○日程第11 議案第20号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について	24
○日程第12 議案第21号 同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について	24
○日程第13 議案第22号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定	

		について ……………	2 4
○日程第 1 4	議案第 2 3 号	同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定に ついて ……………	2 4
○日程第 1 5	議案第 2 4 号	同年度田上町介護保険特別会計予算議定につい て ……………	2 4
○日程第 1 6	議案第 2 5 号	同年度田上町水道事業会計予算議定について ………	2 4
○日程第 1 7	議案第 6 号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条 例の一部改正について ……………	3 5
○日程第 1 8	議案第 7 号	田上町子どもの医療費助成に関する条例等の一 部改正について ……………	3 5
○日程第 1 9	議案第 8 号	田上町国民健康保険条例の一部改正について ………	3 5
○日程第 2 0	承認第 2 号	専決処分（令和 4 年度田上町一般会計補正予算 （第 1 2 号））の報告について……………	3 6
○日程第 2 1	議案第 2 号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴 う関係条例の整備に関する条例の制定について ……	3 7
○日程第 2 2	議案第 3 号	田上町個人情報の保護に関する法律施行条例の 制定について ……………	3 7
○日程第 2 3	議案第 4 号	田上町行政不服審査会条例の一部改正について ……	3 7
○日程第 2 4	議案第 5 号	田上町選挙公報発行条例の一部改正について ………	3 7
○日程第 2 5	議案第 9 号	田上町道路線の認定について ……………	3 8
○日程第 2 6	議案第 1 0 号	令和 4 年度田上町一般会計補正予算（第 1 3 号） 議定について ……………	3 9
○日程第 2 7	議案第 1 1 号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）議定について ……………	3 9
○日程第 2 8	議案第 1 2 号	同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算 （第 1 号）議定について ……………	3 9
○日程第 2 9	議案第 1 3 号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算 （第 3 号）議定について ……………	3 9
○日程第 3 0	議案第 1 4 号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算 （第 3 号）議定について ……………	3 9
○日程第 3 1	議案第 1 5 号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算 （第 2 号）議定について ……………	3 9

○日程第32	議案第16号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について	39
○日程第33	議案第17号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第3号）議定について	39
○日程第34	議案第26号	三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について	42
○散会			43
○議事日程第1号			44

会期第13日 [第2号]（3月13日（月））

○招集年月日、招集場所	47
○出席議員	47
○欠席議員	47
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	47
○本会議に職務のため出席した者の氏名	47
○開議	48
○日程第1 一般質問	48
4番 藤田直一君	48
2番 小野澤健一君	57
8番 今井幸代君	70
1番 森山晴理君	81
10番 熊倉正治君	88
○散会	99
○議事日程第2号	100

会期第14日 [第3号]（3月14日（火））

○招集年月日、招集場所	101
○出席議員	101
○欠席議員	101
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	101

○本会議に職務のため出席した者の氏名	101
○開 議	102
○日程第 1 一般質問	102
1 2 番 池 井 豊 君	102
1 4 番 高 橋 秀 昌 君	116
9 番 椿 一 春 君	129
7 番 中 野 和 美 君	139
6 番 小 嶋 謙 一 君	148
○散 会	156
○議事日程第3号	157

会期第15日 [第4号] (3月15日 (水))

○招集年月日、招集場所	159
○出席議員	159
○欠席議員	159
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	159
○本会議に職務のため出席した者の氏名	159
○開 議	160
○日程第 1 一般質問	160
5 番 渡 邊 勝 衛 君	160
1 3 番 関 根 一 義 君	171
○日程第 2 承認第 2 号 専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算 （第12号））の報告について	178
○日程第 3 議案第 2 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴 う関係条例の整備に関する条例の制定について	179
○日程第 4 議案第 3 号 田上町個人情報の保護に関する法律施行条例の 制定について	179
○日程第 5 議案第 4 号 田上町行政不服審査会条例の一部改正について	179
○日程第 6 議案第 5 号 田上町選挙公報発行条例の一部改正について	179
○日程第 7 議案第 9 号 田上町道路線の認定について	181
○日程第 8 議案第10号 令和4年度田上町一般会計補正予算（第13号） 議定について	182

○日程第 9	議案第 1 1 号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）議定について ……………	1 8 2
○日程第 1 0	議案第 1 2 号	同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）議定について ……………	1 8 2
○日程第 1 1	議案第 1 3 号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）議定について ……………	1 8 2
○日程第 1 2	議案第 1 4 号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）議定について ……………	1 8 2
○日程第 1 3	議案第 1 5 号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について ……………	1 8 2
○日程第 1 4	議案第 1 6 号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）議定について ……………	1 8 2
○日程第 1 5	議案第 1 7 号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第 3 号）議定について ……………	1 8 2
○日程第 1 6	請願第 1 号	物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願について ……………	1 8 8
○日程の追加	……………	……………	1 9 1
○追加日程第 1	発委第 2 号	物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書について ……………	1 9 1
○日程第 1 7	請願第 2 号	「新潟の最賃は信越・北陸・関東 1 3 都県中 1 2 位の低さである。抜本的に底上げするための意見書採択を求める」請願について ……………	1 9 3
○日程の追加	……………	……………	1 9 6
○追加日程第 2	発委第 3 号	最低賃金の改善と地域経済の回復を求める意見書について ……………	1 9 7
○散 会	……………	……………	1 9 9
○議事日程第 4 号	……………	……………	2 0 0

会期第 2 3 日 [第 5 号]（3 月 2 3 日（木））

○招集年月日、招集場所	……………	2 0 3
○出席議員	……………	2 0 3
○欠席議員	……………	2 0 3

○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	……………	203
○本会議に職務のため出席した者の氏名	……………	203
○開 議	……………	204
○日程第 1 議案第 6号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	…………… 204
○日程第 2 議案第 7号	田上町子どもの医療費助成に関する条例等の一部改正について	…………… 204
○日程第 3 議案第 8号	田上町国民健康保険条例の一部改正について	…………… 204
○日程第 4 議案第18号	令和5年度田上町一般会計予算議定について	…………… 206
○日程第 5 議案第19号	同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について	…………… 206
○日程第 6 議案第20号	同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について	…………… 206
○日程第 7 議案第21号	同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について	…………… 206
○日程第 8 議案第22号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について	…………… 206
○日程第 9 議案第23号	同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について	…………… 206
○日程第10 議案第24号	同年度田上町介護保険特別会計予算議定について	…………… 206
○日程第11 議案第25号	同年度田上町水道事業会計予算議定について	…………… 206
○日程第12	閉会中の継続調査について	…………… 211
○閉 会	……………	212
○議事日程第5号	……………	213

田上町告示第4号

令和5年 第2回田上町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年2月16日

田上町長 佐野恒雄

1. 期 日 令和5年3月1日
2. 場 所 田上町議会議場

令和5年 第2回 田上町議会（定例会）会期日程

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
3. 1 (水)	午前 9:00	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 会 (開議) ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・諸般の報告 ・人事案件上程(提案説明・質疑・採決) ・令和5年度予算議案上程 (町長施政方針演説・質疑・予算審査特別委員会設置及び付託) ・同年度予算関連議案上程 (提案説明・質疑・予算審査特別委員会付託) ・その他議案上程 (提案説明・質疑・各常任委員会付託又は討論・採決) ・散 会
3. 2 (木)			議案調査
3. 3 (金)			議案調査
3. 4 (土)			(休 会)
3. 5 (日)			(休 会)
3. 6 (月)			議案調査
3. 7 (火)			議案調査
3. 8 (水)	午前 9:00	委員会	総務産経常任委員会 (付託案件審査)
3. 9 (木)	午前 9:00	委員会	社会文教常任委員会 (付託案件審査)
3. 10 (金)			議案調査
3. 11 (土)			(休 会)
3. 12 (日)			(休 会)
3. 13 (月)	午前 9:00	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・一般質問 ・散 会
	本会議終了後	委員会	広報常任委員会

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
3. 1 4 (火)	午前 9 : 0 0	本 会 議	・開 議 ・一般質問 ・散 会
3. 1 5 (水)	午前 9 : 0 0	本 会 議	・開 議 ・一般質問 ・議案審議 (委員長報告・質疑・討論・採決) ・散 会
3. 1 6 (木)	午前 9 : 0 0	委 員 会	予算審査特別委員会 (付託案件審査)
3. 1 7 (金)	午前 9 : 0 0	委 員 会	予算審査特別委員会 (付託案件審査)
3. 1 8 (土)			(休 会)
3. 1 9 (日)			(休 会)
3. 2 0 (月)	午前 9 : 0 0	委 員 会	予算審査特別委員会 (付託案件審査)
3. 2 1 (火)			(休 会)
3. 2 2 (水)	午前 9 : 0 0	委 員 会	予算審査特別委員会 (付託案件審査)
3. 2 3 (木)	午後 1 : 3 0	本 会 議	・開 議 ・議案審議 (委員長報告・質疑・討論・採決) ・閉 会

応招議員（14名）

1番	森	山	晴	理	君
2番	小野	澤	健	一	君
3番	品	田	政	敏	君
4番	藤	田	直	一	君
5番	渡	邊	勝	衛	君
6番	小	嶋	謙	一	君
7番	中	野	和	美	君
8番	今	井	幸	代	君
9番	椿		一	春	君
10番	熊	倉	正	治	君
11番	松	原	良	彦	君
12番	池	井		豊	君
13番	関	根	一	義	君
14番	高	橋	秀	昌	君

令和5年第2回田上町議会（定例会）提出議案一覧表

議案番号	件名
同意第1号	田上町教育委員会教育長の任命について
諮問第1号	人権擁護委員の推薦について
諮問第2号	人権擁護委員の推薦について
諮問第3号	人権擁護委員の推薦について
発委第1号	田上町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
承認第2号	専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第12号））の報告について
議案第2号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第3号	田上町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
議案第4号	田上町行政不服審査会条例の一部改正について
議案第5号	田上町選挙公報発行条例の一部改正について
議案第6号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
議案第7号	田上町子どもの医療費助成に関する条例等の一部改正について
議案第8号	田上町国民健康保険条例の一部改正について
議案第9号	田上町道路線の認定について

議案番号	件名
議案第10号	令和4年度田上町一般会計補正予算（第13号）議定について
議案第11号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第4号）議定について
議案第12号	同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について
議案第13号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）議定について
議案第14号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）議定について
議案第15号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）議定について
議案第16号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について
議案第17号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第3号）議定について
議案第18号	令和5年度田上町一般会計予算議定について
議案第19号	同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について
議案第20号	同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について
議案第21号	同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について
議案第22号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について
議案第23号	同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について

議 案 番 号	件 名
議案第24号	同年度田上町介護保険特別会計予算議定について
議案第25号	同年度田上町水道事業会計予算議定について
議案第26号	三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について

第 1 号

(3 月 1 日)

令和5年田上町議会
第2回定例会会議録
(第1号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和5年3月1日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|--------|-----|-------|
| 1番 | 森山晴理君 | 8番 | 今井幸代君 |
| 2番 | 小野澤健一君 | 9番 | 椿一春君 |
| 3番 | 品田政敏君 | 10番 | 熊倉正治君 |
| 4番 | 藤田直一君 | 11番 | 松原良彦君 |
| 5番 | 渡邊勝衛君 | 12番 | 池井豊君 |
| 6番 | 小嶋謙一君 | 13番 | 関根一義君 |
| 7番 | 中野和美君 | 14番 | 高橋秀昌君 |
- 4 欠席議員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|----------|------|---------------|-------|
| 町 長 | 佐野恒雄 | 産業振興課長 | 近藤拓哉 |
| 副町長 | 吉澤深雪 | 町民課長
会計管理者 | 本間秀之 |
| 教育長職務代理者 | 石田一平 | 保健福祉課長 | 田中国明 |
| 総務課長 | 鈴木和弘 | 教育委員会
事務局長 | 時田雅之 |
| 政策推進室長 | 堀内誠 | 代表監査委員 | 大島甚一郎 |
| 地域整備課長 | 宮嶋敏明 | | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|--------|
| 議会事務局長 | 渡辺明 |
| 書記 | 板屋越麻衣子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程と同じ

午前9時00分 開 会

議長（小嶋謙一君） 改めまして、おはようございます。本日、令和5年第2回田上町議会定例会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

佐野町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） 改めまして、皆さんおはようございます。議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和5年第2回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては時節柄何かとご多忙のところ、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございました。

今年の冬は大変厳しい寒さが続き、水道管が凍結した家庭も多くありました。しかしながら、ここに来て暖かい日差しを感じる日も続いており、花の便りも間近なのかなと楽しみにしておるところであります。

さて、今定例会におきましては、教育長任命と人権擁護委員の推薦の人事案件4件とともに、補正予算の専決処分の報告、町職員の定年引上げのための地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例等の制定及び条例の一部改正が7件、そして町道路線の認定であります。また、年度末に至り、各事業の確定による計数整理等のため、令和4年度の各会計補正予算が8件、後ほど施政方針で説明申し上げますが、令和5年度の一般会計及び各特別会計予算8件、公の施設の相互利用に関する協定の一部変更、合計30案件をご提案申し上げます。

なお、本来であれば3月31日に任期を迎えます副町長任命の人事案件を提案すべきところではありますが、吉澤副町長に再任をお願いしてまいりましたが、本人の同意が得られなかったために、今回は提案を見送ることといたしました。後任のめどが整い次第、改めてご提案申し上げますので、ご承知おきいただきたいと思います。

今定例会は新年度予算の審議をお願いする議会であり、提出議案も多いことから長期にわたると思いますが、どうかよろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます、招集の挨拶といたします。

議長（小嶋謙一君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

午前9時04分 開 議

議長（小嶋謙一君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小嶋謙一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって

1番 森山晴理 議員

2番 小野澤健一 議員

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（小嶋謙一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日1日から23日までの23日間といたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日から23日までの23日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（小嶋謙一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の1月分並びに同法第199条第9項の規定による定期監査結果報告書が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、御覧願います。

次に、本日までに受理した請願は、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願、「新潟の最賃は信越・北陸・関東13都県中12位の低さである。抜本的に

底上げするための意見書採択を求める」請願の2件であります。この請願については、会議規則第91条及び第92条第1項の規定によって、お手元に配付の請願文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしましたので、報告いたします。

本定例会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定によって、説明員の出席を求めています。

次に、閉会中の所管事務調査について、各委員長からの報告を行います。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 今井幸代君登壇)

総務産経常任委員長(今井幸代君) 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、総務産経常任委員会の所管事務調査についてご報告申し上げます。

開催日時は2月15日午前9時より開始をいたしまして、出席委員は全員でございます。協議題は、産業振興課所管になります令和5年度水稲作付面積について、有害鳥獣対策について、事業所支援について、地域整備課所管の令和4年度工事等予算執行状況について、除雪状況について、以上5件でありました。

まず最初に、令和5年度水稲作付面積についてでございますが、国の主食用米需給見通しでは、令和5年6月末、民間在庫量を191から197万トンと見込んでおり、4年産は非主食用米等への転換が一定程度進んだものの、令和5年6月末在庫は適正水準に至らない見込みとなることから、令和5年産主食用米の作付面積は令和4年産と同水準とするの方針となっております。これを受け、県が示す生産数量に基づいた主食用米の作付をすることとし、町の令和5年産米生産数量は2,935トンとのことでございます。

町内在住者の作付水田面積は770.8ヘクタールとなっております。令和5年度の転作面積率は38.5%となり、令和4年は39.9%だったことから、作付量は増加することとなります。町からは引き続き国、県の支援策を最大限活用した非主食用米への転換、園芸振興を進めていきたいとの説明がありました。また、転作作物は主に備蓄米、飼料用米、加工米、大豆、ソバとなっております。

次に、有害鳥獣対策についてです。猿被害についての調査結果が示され、鳶ヶ沢、茗ヶ谷等の農家を対象にした聞き取り調査では、被害額は令和2年度35万8,000円、令和3年度15万4,900円、令和4年度は58万4,300円、猿捕獲頭数は令和2年度7頭、令和3年度3頭、令和4年度22頭とのことでした。今後の対応として、有害鳥獣の担い手確保に新規狩猟免許取得者への補助、耕作者への意識啓発、町民向けの追い払い研修会の実施が示されました。

質疑では、被害額や面積調査は聞き取りのみとなっているため、一定した基準もなく、農家の主観に頼っており、猿被害による耕作をやめたことなどが加味されていない。有害鳥獣による影響額、被害額ではなく影響額を勘案しなければ、予算確保も難しいのではないかとということに対し、被害額、影響額の捉え方を整理し、そういったことを考える必要性があるとの答弁がなされました。

次に、新たな事業所支援といたしまして、来年度から町の小規模企業振興条例や中小企業支援として販路拡大や専門家派遣事業を実施したいとの説明がありました。販路開拓支援として、広告宣伝費やホームページ作成費、見本市等の出展費、商品開発・改良費に係る経費の2分の1、1社当たり20万円を上限に補助するものであります。専門家派遣事業は、経営、技術、人材等の諸課題を解決するため、NICOが実施いたします専門家派遣事業に、利用した際の経費を補助するものとなっております。1回1万5,000円補助し、1社5回まで派遣可能とするものとなっております。

質疑では、この事業は農業は対象となるのか、従業員数の従業員の考え方が問われまして、執行側より考え方を少し整理をさせてほしいとのことから、後日書面にての回答となりました。回答では、農業も対象になること、従業員は解雇に事前通告が必要となる雇用者という考え方から、アルバイト、パート等も含まれるとのことであります。

次に、令和4年度工事等の予算執行状況についてですが、道路河川公園等工事、下水道工事、上水道工事、いずれも100%発注済み、年度内に執行が完了することです。

除雪状況については、一斉除雪が3回、部分除雪が4回、歩道除雪が4回、排雪作業が12月19日から27日、1月27日から30日までとなっており、今後除雪費用に不足が見込まれることから、2月7日付けで2,000万を専決処分したとのことでした。地域整備課所管する協議題に関しては、特段の議論はありませんでした。

以上であります。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告が終わりました。今井委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 池井 豊君登壇）

社会文教常任委員長（池井 豊君） 社会文教常任委員会の所管事務調査の報告をいたします。

委員会開催日は令和5年2月13日でした。出席は委員7名と議長。

まず最初に、町民課から、田上町人権教育・啓発推進計画についての説明がございました。これは令和5年から令和14年の計画で、理念的計画であると。それから完成版は令和5年度に配付するとのものでございました。これは、既に全議員のところに配付済みでございます。

質疑がございました。これまでの取り組み、各課との連携はというところで、各課との連携はしっかりやっていきたいというふうな答弁でございました。それから、委員から、計画だけではなく、実効性があるものにしてほしいとか、具体的なアドバイスの意見も出ておりました。

それから、この件に関連してなのですけれども、4月1日からのごみの収集についても、もうちょっと町民に周知できるように、半透明の袋、それがきちんと実効性があるものにしていくことを意見として出されておりました。

次に、保健福祉課担当の令和4年度の予算の執行状況についてでございます。少し予算の執行管理に問題があったということから、その後の管理体制の説明がありました。令和4年度の一般会計、介護保険特別会計等の執行状況でございます。課長からは問題なく今は進んでいるというような内容でしたけれども、委員の中から質疑がありました。チェックを強化することで本来業務を圧迫していないか、またはほかの課も含めて、総務課や副町長等でチェックもしているのかというような質疑がありました。日々のチェックをしっかりしているのと、本来の業務を圧迫していないというふうな答弁がございました。また、タイムリーなチェックということなのですけれども、日々というわけでもないのですけれども、議会提案や定期的に3か月に1回程度はチェックしているというような答弁がございました。

次に、教育委員会でございます。まずは、町民体育館についてです。町民体育館の利用の廃止をして新設するという大枠での計画が説明されたのですけれども、委員の質疑の中から、期間が長過ぎると、町長の任期中にもっとスピード感を持ってやってほしいというような意見が出されました。

それから、利用団体の調整はうまくいったのかということで、結果的にはうまくいったと。最後まで難航したテニスや新体操等も調整がしっかりなされたというような報告がありました。

それから、佐藤杯駅伝についてです。令和4年度、非常に形骸化、参加チームが少なかったわけですけれども、それを踏まえて反省会の中で新たな企画として、子どもの部を設けたりだとか、様々な手当てをして活性化を行うというような報告がなされました。質疑の中では田上陸協の体制はというような質疑があり、会長とも

う一名の2名が中心人物で、人材不足があるというような答弁がありました。

また、今年は町制50周年でもあるので、例えば旧コースを使ったりして、50周年らしい独自性があるものを作ってはどうかとか、そういう意見も出されました。また、活性化のために、道の駅の周年事業と合わせた同じ日に行うというような素案も示されたわけですが、そこも道の駅の周年行事で多くのお客さんが訪れる中、安全性が確保できるのか、または道の駅の本来の業務を圧迫するようなことにならないのかというような指摘もされたところです。

以上で社会文教常任委員会の所管事務調査の報告を終わります。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告が終わりました。池井委員長、ご苦労さまでした。

以上で各常任委員長からの所管事務調査の報告を終わります。

次に、各一部事務組合議会の報告を行います。

最初に、加茂市・田上町消防衛生保育組合議会の報告を求めます。

（14番 高橋秀昌君登壇）

14番（高橋秀昌君） 加茂市・田上町消防衛生保育組合12月定例議会の報告を行います。

令和4年12月23日金曜日に、加茂市役所5階の議場で行われました。当組合議会は議員総数が13名で構成し、田上町議会からは関根一義議員、池井豊議員、椿一春議員と私、高橋の計4名が派遣されております。

第5号議案として、職員の再任用関係条例の廃止です。これは、地方公務員法改定による定年が段階的に引き上げられることから、再任用制度の条例を廃止するものであります。

第6号議案として、職員の給与に関する条例の一部改正がありました。これは、人事院勧告に基づいて、行政職勤勉手当を0.1か月分、再任用職員0.05か月分の引き上げられたことによる職員給与に関する条例改定でありました。

第7号議案として、令和4年度の補正予算です。これは、458万5,000円を追加し、総額13億6,654万3,000円とするものです。第6号議案の職員給与改定条例に基づく458万5,000円の追加補正提案でありました。

次に、令和3年度の一部事務組合の決算の認定であります。歳入総額12億2,226万533円、歳出総額11億7,000万9,709円でありまして、差引き残高が5,225万524円でありました。いずれも全会一致で可決・認定されました。各議員の皆さんには資料を配付しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

決算審査では、会計監査から、加茂、田上住民以外の人で加茂、田上で働く保護者が病児保育園を利用していることに対する評価がありました。そして、さらに周

知すべきという意見書があり、執行者への姿勢を問う質疑がありました。また、事務局体制が兼務で行われていることに対して、焼却場の建設などがあり、専任すべきとの意見書があり、これに対する執行者への質疑がありました。執行者は、病児保育医療への周知を強めること、また事務局体制の強化を進めていく旨の答弁がありました。

以上で報告を終わります。

議長（小嶋謙一君） 報告が終わりました。高橋議員、ご苦労さまでした。

次に、三条地域水道用水供給企業団議会の報告を求めます。

（4番 藤田直一君登壇）

4番（藤田直一君） 三条地域水道用水供給企業団議会第1回定例会が令和5年2月24日、企業団事務所議場にて開催されましたので、報告をいたします。

本会議に提出された議案は、議第1号 三条地域水道用水供給企業団個人情報保護法施行条例の制定について、議第2号 三条地域水道用水供給企業団行政不服審査会条例の制定について、議第3号 三条地域水道用水供給企業団職員の定年等に関する条例等の一部改正について、議第4号 令和5年度三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算の4件でありました。参考資料として、17ページから26ページを見ていただきたいと思います。

議第1号 三条地域水道用水供給企業団個人情報保護法施行条例では、開示請求についてはどのような事例が想定されるのかとの質疑があり、保有している情報は限られたものであり、想定がないものだと考えているとの回答がありました。

また、議第4号 令和5年度三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算書では、収益的収入及び支出について、収入、水道事業収益12億3,545万8,000円、支出、水道事業費用8億5,211万3,000円で、差引き損益は3億8,334万5,000円の黒字予定とのことでありました。また、創設事業の概要としては、令和5年度から令和6年度の2か年継続で、①浄水処理施設建築工事、②浄水処理施設建築電気機械設備工事、③浄水処理施設沈殿池機械設備工事、④浄水処理施設工事監理委託を含めた浄水処理施設建設工事についての説明がありました。

上程された議案は、原案のとおり可決されました。

以上で報告を終わります。

議長（小嶋謙一君） 報告が終わりました。藤田議員、ご苦労さまでした。

次に、三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会の報告を求めます。

（2番 小野澤健一君登壇）

2番（小野澤健一君） それでは、三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会から報告を申し上げます。

令和5年三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会第1回定例会が令和5年2月27日、三条市役所全員協議会室で開催されました。

提出議案は、議第1号 令和5年度三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合一般会計予算、議第2号 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合個人情報保護法施行条例の制定について、議第3号 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合行政不服審査会条例の制定について、議第4号 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合内科嘱託医、精神科嘱託医その他の嘱託員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての4議案でありました。

議第1号については、歳入歳出予算の総額を2億4,152万円と定めるものであります。また、一時借入金の借入れの最高額を3,225万2,000円と定めるものであります。

議第2号については、個人情報の保護に関する法律の施行に関し、必要な事項を定めるものであります。

議第3号については、行政不服審査法の規定に基づき、三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合行政不服審査会を設置することに関する条例の制定です。

議第4号については、内科嘱託医の報酬を8万6,000円から9万9,000円に、精神科嘱託医の報酬を2万円から2万3,000円に改めるものです。

また、議第2号、議第3号、議第4号は、令和5年4月1日から施行するものであります。

以上の4議案については全て可決されました。

以上、ご報告申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 報告が終わりました。小野澤議員、ご苦労さまでした。

次に、新潟県中越福祉事務組合議会の報告を求めます。

（5番 渡邊勝衛君登壇）

5番（渡邊勝衛君） おはようございます。ただいまから新潟県中越福祉事務組合議会報告を申し上げます。

令和5年第1回新潟県中越福祉事務組合議会定例会が2月22日に招集され、見附市まごころ寮にて開催されました。議会選第1号議案の議長の選挙については、見附市議の佐野統康氏が当選しました。

議第1号 新潟県中越福祉事務組合個人情報保護に関する法律施行条例の制定については、個人情報保護に関する法律の施行に関し必要な事項を定めるものです。

議第2号 新潟県中越福祉事務組合個人情報保護審査会条例の制定については、個人情報保護に関する法律施行条例に基づき、審査請求があった場合に実施機関の諮問に応じて審査をするため、新潟県中越福祉事務組合個人情報保護審査会を置くものです。

議第3号 新潟県中越福祉事務組合職員の定年等に関する条例の制定については、職員の定年等に関する条例の全部を改正するものです。

議第4号 新潟県中越福祉事務組合一般職の職員の給与、勤務時間等及び旅費支給に関する条例の一部を改正する条例のものです。一般職の職員の給与、勤務時間等及び旅費支給に関する条例の一部を改正するものです。

議第5号 新潟県中越福祉事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものです。

議第6号 令和4年度新潟県中越福祉事務組合補正予算(第2号)については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ468万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,691万円とするものです。

議第7号 令和5年度新潟県中越福祉事務組合の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億3,913万4,000円と定めるものです。

議案は、審議の結果、原案のとおり可決されました。

詳細については、皆様に配付されております一部事務組合議会報告の38ページから53ページを見ていただきたいと思います。

以上で新潟県中越福祉事務組合議会報告を終わります。

議長(小嶋謙一君) 報告が終わりました。渡邊議員、ご苦労さまでした。

最後に、新潟県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。

(12番 池井 豊君登壇)

12番(池井 豊君) 新潟県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。

期日は、令和5年2月14日で行われました。新潟県自治会館本館で行われました。添付資料は54ページからですが、56ページを御覧ください。そこに提出議案に関する主な内容が記されています。

議案第1号から3号までは、ほかの一部事務組合でもあったように、国の個人情報

報保護制度の一元化に伴い、現行の個人情報保護条例を廃止し、改正後の個人情報の保護に関する法律の施行のための条例を制定するものでございます。それに伴って、議案第2号、3号は情報公開条例も関連することから改正するものでございます。

それから、議案第4号から議案第6号に関しては、ほかの一部事務組合にもあったとおり、地方公務員の定年の段階的な引上げに関する地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、文言を整備するものでございます。

議案第7号についてです。58ページを御覧いただきたいのですが、新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてということで、5割軽減の基準を28万5,000円から29万円に、それから2割軽減の基準を52万円から53万5,000円に拡充するものでございます。ちなみに、影響する対象人数、影響額はその下に記載しております。

続いて、議案第9号 令和4年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございます。61ページを御覧ください。算定基準の変更がございました。令和4、5の保険料率推計は、令和3年度の1人当たりの医療給付費見込みから、新型コロナウイルス感染症の影響がない平成29年度から令和元年度の3年間の平均増減率より算定していましたが、今回改正で令和4年度補正、令和5年度予算、令和4年度の1人当たりの医療費の実績及び令和3年度との増減率により、1人当たりの医療費から1人当たりの医療給付費を算定し、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響がない平成29年度から令和元年度の3年間の平均増減率により1人当たり医療費から1人当たり医療給付費を算定するというふうに変更されております。

この補正において、算定方式の変更のほか、令和2年がコロナで非常に減少したのですが、それが増加に転じているというような医療給付見込みの修正がありました。また、被保険者数の減少、医療給付費の増加等も影響しております。

議案第10号 令和5年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございます。63ページになりますが、歳入歳出予算総額を15億8,135万1,000円にしたものです。主な増減の理由は、右側に書いてあるとおり、一般管理事務費（総務費）、次期標準システムのクラウド化に向けた対応業務の増に伴う特別会計繰出金の増によるものが主なものでございます。

議案第11号 令和5年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算についてですが、65ページを見てもらいたいのですが、2,795億4,971万

8,000円の歳入歳出予算総額でございます。主な増減について右側に書かれておりますけれども、療養給付費、実績に基づく各費目の給付費見込みの積算による増、それから高額療養費、実績に基づく各費目の給付費見込みの積算による増、それから電算システムの経費として次期標準システムのクラウド化に向けた対応業務の増が要因とされています。

全案可決でございました。

以上で後期高齢者医療広域連合議会の報告を終わります。

議長（小嶋謙一君） 報告が終わりました。池井議員、ご苦労さまでした。

以上で各一部事務組合議会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 同意第1号 田上町教育委員会教育長の任命について

議長（小嶋謙一君） 日程第4、同意第1号 田上町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました同意第1号 田上町教育委員会教育長の任命につきましても、田上町大字吉田新田丁312番地、首藤和明氏を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

ご同意いただければ、令和5年4月1日付けで任命したいと考えております。任期は、令和8年3月31日までとなります。

なお、首藤氏は昭和57年4月に三島町立三島中学校に教員として採用され、令和2年3月羽生田小学校を最後に定年退職され、その後も加茂市立葵中学校、三条市立本成寺中学校で再任用として教壇に立たれております。

首藤氏の略歴を参考資料としてお手元に配付いたしておりますので、全員のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、討論を省略して採決することに決定しました。

これより同意第1号の採決を行います。この採決は、起立採決といたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（小嶋謙一君） 起立全員であります。したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

日程第6 諮問第2号 人権擁護委員の推薦について

日程第7 諮問第3号 人権擁護委員の推薦について

議長（小嶋謙一君） 日程第5、諮問第1号から日程第7、諮問第3号までの3案件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程になりました3諮問につきまして、その概要をご説明申し上げます。

この諮問はいずれも人権擁護委員の推薦でありまして、現在、金森恵子氏、入倉玲子氏、川口伊津子氏の3人の方をお願いをいたしておりますが、令和5年9月30日

で任期が満了になることから、引き続きお願いするものであり、このたび議会の意見を求めるものであります。

それでは、諮問第1号につきましては、田上町大字川船河甲1524番地7、金森恵子氏を、諮問第2号につきましては、田上町大字田上丙2532番地1、入倉玲子氏を、諮問第3号につきましては、田上町大字田上乙193番地、川口伊津子氏を引き続き推薦したいので、提案いたすものであります。

なお、この人権擁護委員につきましては、当議会の意見をお聞きした上で推薦し、地方法務局を通じて法務大臣が委嘱することとなっており、任期につきましては令和5年10月1日から令和8年9月30日までの3年間であります。

また、3名の方のそれぞれの略歴につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

以上の3諮問につきまして一括ご説明申し上げましたが、それぞれご審議の上、ご同意いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの3案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、諮問第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより諮問第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号は原案のとおり適任とすることに決定しました。

次に、諮問第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより諮問第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第2号は原案のとおり適任とすることに決定しました。

最後に、諮問第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより諮問第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、諮問第3号は原案のとおり適任とすることに決定しました。

日程第8 発委第1号 田上町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

議長(小嶋謙一君) 日程第8、発委第1号を議題といたします。

提案者、議会運営委員長の説明を求めます。

(議会運営委員長 高橋秀昌君登壇)

議会運営委員長(高橋秀昌君) 田上町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、概要を説明いたします。

もともと個人情報保護法がありまして、田上町も独自に個人情報保護条例を制定しておりました。ところが、国のほうが、各市町村別につくられている条例では駄目だということで、全国一律の保護条例を制定しました。それに基づいてそれぞれの自治体が保護条例を新たに制定することになりますが、その際に、法第2条では、議会を除くという1項が入っておりました。その一方で、第5条で、地方自治体はということで、事実上議会を含むということになったために、全国の議会は全て独自に条例を制定しなければならないという義務を負うことになりました。そして、この間、相当の議論をした上で、提起されておりますように、田上町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてということで提案いたしたいと思っております。ご審議のほどよろしくお願いたします。

以上です。

議長(小嶋謙一君) 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。高橋委員長、ご苦労さまでした。

これより発委第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発委第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は委員長提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、発委第1号は委員長提案のとおり決定しました。

-
- | | | |
|--------|---------|---------------------------|
| 日程第 9 | 議案第 18号 | 令和5年度田上町一般会計予算議定について |
| 日程第 10 | 議案第 19号 | 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について |
| 日程第 11 | 議案第 20号 | 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について |
| 日程第 12 | 議案第 21号 | 同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について |
| 日程第 13 | 議案第 22号 | 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について |
| 日程第 14 | 議案第 23号 | 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について |
| 日程第 15 | 議案第 24号 | 同年度田上町介護保険特別会計予算議定について |
| 日程第 16 | 議案第 25号 | 同年度田上町水道事業会計予算議定について |

議長(小嶋謙一君) 日程第9、議案第18号から日程第16、議案第25号までの8案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま一括上程になりました「令和5年度の各会計予算案」のご審議をお願いするに当たり、私の新年度の町政運営に臨む考え方の一端を申し述べさせていただくとともに、令和5年度当初予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

はじめに、昨年6月22日に町長として2期目のスタートを切らせていただきました。まずは、令和2年度から2か年かけて策定し、昨年4月にスタートしました「第6次田上町総合計画」、その実現に向け、気持ちを新たに町政の運営に取り組んでいるところであります。

昨年は、急激な円安やロシアによるウクライナ侵攻等を起因とする原油価格や物価の高騰、また、夏には新型コロナウイルスのオミクロン株の大流行による医療現場の逼迫など、町政運営においては、これまで以上に厳しいかじ取りとなった1年

でした。

そのような中であっても、新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限の対策を講じるとともに、物価高騰に対する支援など、町民の生活や経済の停滞がないよう、議会からも多大なご理解とご協力をいただきながら、生活応援券の発行をはじめとした様々な支援策を実施してまいりました。

また、コロナ禍において様々なイベントの中止が余儀なくされる中、商工会青年部を中心に開催をした竹あかりイベント「たがみバンブーブー」には、大変多くの方から来町していただき、新たな町の魅力を県内外へPRすることができるなど、徐々ににぎわいや明るさを取り戻した1年でもありました。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国内で初めて感染が確認されてから丸3年が経過する中、国では、本年5月には、感染症法上の位置づけを「2類相当」から「5類」に引き下げることがを表明いたしました。しかしながら、全国各地におきましては、まだまだ終わりが見えない状況が続いております。国においては、ワクチン接種の在り方も議論され、次回接種は秋冬との見解も取りまとめられるなど、その動向を注視していく必要があります。町といたしましても、これらの状況をよく見定め、必要な対策をしっかりと実施してまいりたいと考えております。

令和5年度は、町制施行50周年という大きな節目を迎えます。

これまで町政発展のためにご尽力をいただきました先人たちに対し、田上町長として心から感謝を申し上げますと同時に、このような記念する年を任期中に迎えられることは、感慨深く、また、その責任の重さを改めて感じているところであります。

思い返せば5年前、人口減少という流れの中にあっても決して、この町を消滅させるようなことがあってはならない。その強い思いで、これまで町政を担ってまいりました。

私の好きな言葉に

「人を大事にする町には人は集まる」、

「人を喜ばせる町には人は集まる」、

「町づくりは、そこに住む人が喜び、幸せを感じる町であれば、自然と人が移り住んでくる」というものがあります。

町の大きな節目の年となる令和5年度は、「原点回帰」として初心に立ち返り、「足元をしっかりと見つめながら今の流れを大事にする年」と位置づけ、まちの将来像「誰もがずっと住み続けたいまち」、この実現に向けて、若い世代がこれからも住み続けたいと思い、みんなで子どもたちを守り・育て、高齢者が住み慣れたこの町で生

きがいを持っていつまでも元気で活躍できる、そして、田上町に住む全ての方の笑顔があふれる町を目指してまいりたいと考えております。

そのためには、第6次総合計画に掲げる6つの分野別目標を柱とした各種の施策と、第2次総合戦略に掲げる事業を着実に実行してまいります。

令和4年度では、にぎわい創出のイベントが数多く開催され、中でも竹あかり「たがみバンブー」は、1か月間で約2万4,000人の方からおいでいただき、交流人口の増加はもちろん、私といたしましても、町の魅力を再発見する機会となりました。

また、令和4年の数値ではありますが、町の出生数は47人、転入者数223人と、それぞれ令和3年と比較し12人、19人と増加いたしております。新築住宅の棟数も28件で、3件と僅かではありますが増加するなど、少しずつではありますが人口減少抑止の兆しも見えつつあります。人口の動向は、単年度での評価は難しいところではありますが、私といたしましては、議会からも多大なご理解とご協力をいただきながら、これまでの施策を積み重ねることによって、田上町が少しずつではありますが、変わり始めている。動いている。という手応えを感じております。

令和5年度におきましては、今の流れを大事にし、引き続き、基本理念である「あなたの願いがまちをつくり、あなたの想いがまちを変える」、この思いで、オール田上で誰もがこの町に住んでよかった、これからもずっと住み続けたいと思ってもらえるまちづくりを進めてまいります。

さて、令和5年度の地方財政対策は、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が、住民ニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和4年度地方財政計画の水準を上回る額を確保するとされました。

このような方針に基づき編成された令和5年度の地方財政規模は92兆400億円と対前年度1.6%の増額となり、地方交付税は、18兆3,611億円と対前年度比1.7%の増額となりました。

田上町の財政状況は、財政指標上は健全性を維持しています。しかしながら、清掃センターや新体育館の建設費等の大規模な財政需要が控えているほか、社会保障費の増加、公共施設の経年劣化対策、人口減少や原油価格・物価高騰等による財政需要の増額など、厳しい財政運営も想定されます。

令和5年度の予算編成に当たっては、長期的視点に立った的確な行財政運営を基

本にしながら、第6次総合計画に重点施策として位置づけている事業について、優先的、積極的に予算措置いたしました。

それでは、令和5年度当初予算案の概要についてご説明申し上げます。

令和5年度一般会計につきましては、予算総額を48億2,300万円とし、令和4年度当初予算額と比較して1,700万円、率にして0.4%の減額といたしました。

減額の要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業の皆減によるものであります。

一方、電気料金・原材料費価格の高騰などによる経常経費の急激な増加のほか、先ほど申し上げた財政需要の増加への対応などにより財政見通しが不透明となる中、新たな事業に着手するには慎重な判断が求められる状況ではあります。第6次総合計画及び人口減少対策に特化した第2次総合戦略に掲げる事業について、継続させるとともに、一部ではあります。拡充も行いました。

歳入では、予算総額の22.5%を占める町税を10億7,915万5,000円と見込み、令和4年度当初予算額と比較して1,255万9,000円の増額といたしました。

国の景気は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が徐々に緩和され、経済社会活動はコロナ禍以前の状況に戻りつつあり、景気回復に期待が寄せられているところであります。しかしながら、エネルギー価格や諸物価の高騰、それに伴う円安の進行など下振れリスクに十分注意する必要があることや、新型コロナウイルス感染症も終息したわけではないため今後の影響を注視する必要があります。

そのような状況の中、先を見通すことはなかなか困難ではあります。たばこ税では道の駅での販売が好調なこと、入湯税では入り込み客数が回復傾向にあることからそれぞれ増額といたしました。個人及び法人の町民税や固定資産税、軽自動車税では増減がそれぞれ均衡することから令和4年度と同規模と見込みました。

予算総額の40.4%を占める交付税について、19億4,500万円と見込み令和4年度と比較して8,000万円の増額としました。また、国庫支出金では新型コロナウイルスワクチン接種負担金及び補助金5,429万5,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8,687万9,000円を皆減としたほか、臨時財政対策債は2,600万円と見込み、令和4年度と比較して3,900万円の減額といたしております。

次に、令和5年度に実施する「重点的に取り組む施策」につきまして、第6次総合計画に掲げる「6つの分野別目標」に沿って、ご説明いたします。

まず、「誰もが安心して暮らせるまち」であります。

雪対策の強化では、令和4年度に除雪車を1台増強し23台体制といたしましたが、

令和5年度では、除雪車1台を更新し、更なる体制の強化を図ります。

また、社会資本整備総合交付金を活用し、消雪パイプの布設替工事を計画的に実施し、降雪時における安心安全な生活道路の確保に努めてまいります。

道路・河川の整備では、地区から多くの要望を頂戴いたしております。全てお応えすることは難しいところではありますが、社会資本整備総合交付金や有利な起債事業なども活用し、道路・河川等の整備を進めていくと同時に生活関連道路等の補修や中小河川の浚渫等、維持管理についても併せて努めてまいります。

また、令和5年度より、維持管理に係る職員を増員し、より迅速な修繕等の実施に努め、町民の皆様の安全な道路等の確保に取り組んでまいります。

ごみ処理関係では、議員の皆様とも協議させていただきながら、清掃センターの建設用地の決定に向けて消防衛生保育組合において協議してまいります。また、ごみの減量化を図るため、引き続き生ごみ処理機購入費助成を実施するとともに、4月からは透明なごみ袋の使用をお願いすることといたしました。

公共交通の充実では、乗合型デマンドタクシー「ゴマンド号」について、令和6年度からの本格運行に向け、町民の皆様が利用しやすい環境づくりを進めてまいります。利用者数については、当初は低迷しておりましたが、停留所の見直し、料金改定、説明会による利用方法の周知などにより、令和4年度の利用者数は、月平均で200人を超える状況にまで増加しております。引き続き、高齢者等の移動手段を確保するため、事業者とも連携を密にしながら、利用者の拡大と利便性の向上に取り組んでまいります。

住環境の整備推進では、令和4年度より実施しております「田上町マイホーム取得支援補助金」、「田上町暮らし応援リフォーム補助金」について、多くの方からご利用いただけるよう周知に努めてまいります。令和5年度では、マイホーム取得支援補助金を40件、リフォーム補助金を95件見込んでおります。これらの事業につきましては、利用者はもちろん、町内事業者からも好評をいただいております。引き続き人口減少対策と地元経済の活性化につなげられるよう、取り組んでまいります。

次に、「安心して健やかにすごせるあたたかいまち」であります。

保育環境の充実では、保育を希望する父母が希望どおり子どもを預けられるよう、引き続き受入れ体制の構築に努めてまいります。

また、乳児保育、延長保育、障がい児保育、広域入所委託など多様なニーズにも対応した運営を行ってまいります。

子育て環境の充実では、令和5年度より、子どもの医療費について、入院にかか

る自己負担額を無料といたします。

また、不妊治療について、新たに自己負担額の2分の1を補助するとともに、一般不妊治療についても対象とし、子どもを産み育てたいという方々の願いに寄り添い、その結果少しでも少子化の流れを食い止める一助になればとの思いであります。

子育て支援については、「子育て世代包括支援センター」及び「子育て支援センター」における妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援とともに、出産・子育て応援金、多子世帯への学校給食費助成、乳幼児育児用品購入費助成、子育て応援カード事業などの経済的支援を一体的に実施することにより、切れ目のない支援を行ってまいります。

また、母子健診時において、令和5年度より臨床心理士を配置し、発達障害の早期発見・早期治療につなげ、安心して子育てができる体制整備に努めてまいります。

高齢者の生きがい対策の充実では、老人福祉施設の充実を図り、高齢者のフレイル予防の観点からも老人憩いの家「心起園」のガスセパレーターなどの修繕を行い、利用環境の充実に努めてまいります。

次に、「集いと学びで希望あふれるまち」であります。

教育関連事業では、教育環境の整備を図ってまいります。

ハード面では、学校施設の修繕として、田上小学校体育館の網戸設置、羽生田小学校体育館の屋根改修、田上中学校プール更衣室の改修を行うほか、小中学校スクールバス6台の入替えを行います。

ソフト面では、「田上の12か年教育」を基本として、GIGAスクール構想で示されているICTの「学び」への活用をさらに進めるため、令和4年度に作成した「田上町のICT教育」に基づき、子どもたちのICT活用能力を高めてまいります。

また、中学校における部活動の地域移行といたしまして、令和5年度では、3種目程度の部活動について外部指導者を設置し、指導に当たっていただく予定であります。

生涯学習関連事業では、経年劣化が進行している町民体育館について、議員の皆様と協議させていただきながら、移転・新設という方向性を示させていただきました。

令和5年度では、新体育館建設に向けた基本構想作成のため、関係者の方々からも意見を頂戴しながら、建設候補地、建設スケジュール、施設概要等について検討してまいります。

現在の町民体育館の利用につきましては、天井板の耐久性や利用者の安全性の確保に不安があるため、今月末をもって閉鎖させていただくことといたしました。

利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、4月からは、小中学校の体育館、田上町交流会館、田上町コミュニティセンターなどをご利用いただきたいと思いますと考えております。

田上町交流会館の運営について、引き続き、隣接する道の駅と連携し、コンサート、発表会、各種教室などを開催することにより、交流の促進と生涯学習活動の推進を図ってまいります。

次に、「交流とにぎわいで活力あふれるまち」であります。

田上町の農家は、水稻を主として畑、果樹等との複合経営が多い特徴があります。令和4年度に行った農業者との座談会などを通じて得た課題として、後継者・担い手の不足、所得の伸び悩みがあります。

私といたしましても、このままでは農業自体が消滅、崩れてしまうのではないかと強い危機感を持っております。まずは、新規就農者の育成に力を注ぐとともに、園芸作物の導入など農業所得の向上を進めてまいります。

担い手不足対策では、引き続き、新規就農者に対し、農業次世代人材投資資金経営型給付金を支給するとともに、農業振興に関する活動に従事していただく「地域おこし協力隊員」2名を新たに採用いたします。

地域おこし協力隊員には、田上町で農作業に従事していただき、自身の就農に向けた活動とともに、特産品の開発や田上町の「農」の魅力を情報発信してもらうことで、地域の活性化や町の将来を担う農業者の育成につなげたいと考えております。

また、「生産調整助成金」を見直し、新たに「園芸作物等振興支援金」制度に組み替えることで、園芸振興に向けた取り組みを行うとともに、園芸用資材の購入に対しても、補助を行ってまいります。

有害鳥獣対策では、令和5年度に電気柵の設置に対する補助制度を創設するとともに、狩猟免許取得に対し、補助金制度を拡充することで有害鳥獣捕獲従事者の確保を図ります。

竹林環境整備では、「竹あかりバンブーブー」の開催を支援することでも取り組んでまいります。

商工会と道の駅たがみが中心となり令和4年度に実施された、このイベントは1か月間で2万4,000人もの方が見物に来られたとお聞きしており、町のPR効果は絶大であったものと思います。開催に当たって様々なご苦勞もあろうことかと思ひ

ますが、町といたしましても、しっかりと支援してまいります。

商工関連事業では、町内事業所の事業継続・振興のため、令和4年度から始めた「起業創業支援事業補助金」に続き、令和5年度から、新たに「販路開拓支援事業補助金」及び「専門家派遣事業補助金制度」を創設することにより、事業所の支援を行うことで産業の振興を図ってまいります。

また、町内の経済循環の考えに基づきプレミアム付き商品券事業を継続実施いたします。この事業の実施により町内事業所への支援、町民の皆様の家計への支援につながることを期待いたしております。

道の駅関連事業では、道の駅たがみは、開業から早くも2年半が経過いたしました。まちづくりの中核をなす施設であり、田上町交流会館、地域学習センターなどの町施設のほか、町内の事業者との連携による相乗効果も大いに期待しております。冒頭でも申し上げましたが、令和4年度において開催された、「たがみひな巡り」、「竹あかりバンブーブー」などの町内の事業者と連携したイベントの開催や、情報発信施設内の大型モニターを活用した来町者への情報発信により、田上町の魅力をPRしてまいります。

次に、「きずなと協働でつながるまち」であります。

町制50周年事業では、記念式典、町出身者音楽家コンサートなどの記念事業を開催するほか、町内の様々な行事・イベントを活用した冠事業の実施により、田上町を創り上げてきた先人たちの功績に感謝するとともに、魅力あるまちづくりを進め田上町への誇りや愛着を育む機会となるよう取り組んでまいります。

行政運営関連事業では、マイナンバーカードの発行について、出張申請受付、夜間・休日の臨時窓口の開設などにより、取得促進を図ってまいります。

ふるさと応援寄附金事業では、令和5年度の当初予算額を、令和4年度当初予算額に比較して、1.7倍の3,000万円を目標として設定いたしました。令和5年度では、ポータルサイトを増設するとともに、最大の課題でもある返礼品の充実に取り組み、自主財源の確保に努めてまいります。令和4年度では、返礼品に追加した家電製品の人気もあり、令和3年度を上回ることができました。今後も町内事業者に協力を呼びかけ、返礼品の充実を図ってまいります。

次に、「10年後も誰もが住み続けたいまち」であります。

令和5年度では、「東京圏からの移住者に対する支援金」について、子どもの加算額を1人30万円から100万円に拡充するとともに、町のホームページについて、令和5年8月を目途にリニューアルし、知りたい情報にアクセスしやすく、分かり

やすいホームページづくりに取り組んでまいります。

人口減少に対する町の課題は、将来を担う若い世代が町外へ転出することによる社会減にあります。令和4年3月に策定した「第2次総合戦略」でも、20代・30代の社会減の抑制を最重要目標と定めたところであります。田上町で暮らしていきたいという人が増えることを目指し、総合戦略で掲げた事業を確実に実施することで、人口減少の抑制を図ってまいります。

続きまして、各特別会計予算案の概要について、ご説明申し上げます。

最初に、下水道事業特別会計につきましては、予算総額3億800万円とし、令和4年度当初予算額に比較して1,400万円、率にして4.3%の減額といたしました。

主な事業としましては、令和4年度に引き続き、処理場施設等の経年劣化対策を実施するためのストックマネジメント修繕・改築計画に基づき実施設計業務委託を実施し、同時に施設等の適正な維持管理を行うとともに、地域環境の改善や河川の水質保全を図ってまいります。

また、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等をよりの確に行うため、現在の特別会計から公営企業会計に移行するための準備についても引き続き行ってまいります。

次に、集落排水事業特別会計につきましては、予算総額を7,900万円とし、令和4年度当初予算額に比較して750万円、率にして8.7%の減額といたしました。

集落排水事業につきましては、整備も終わり維持管理が主要な事業であります。処理場の適切な維持管理を行い、農家世帯の多い地域での排水路の水質保全と、生活環境の改善に努めてまいります。

また、下水道事業特別会計同様、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等をよりの確に行うため、現在の特別会計から公営企業会計に移行するための準備を行ってまいります。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、予算総額を12億4,400万円とし、令和4年度当初予算に比較して、2,400万円、率にして1.9%の減額といたしました。

最近の国民健康保険を取り巻く環境は、団塊の世代の後期高齢者医療移行に伴う被保険者数の減少や医療の高度化に伴う医療費の増大など不安定な情勢にあります。

当町も同様の状況ではありますが、幸いにして基金を活用し、比較的安定した運営が行えているところであります。

令和5年度ではそのような状況を注視しつつ、被保険者の健康づくりに重点を置

いた対策として、特定健診負担金の無料化や歯科健診事業などを継続し、より受診しやすい環境づくりに努めてまいります。

また、適正な資格管理、保険税の賦課・徴収、保険給付に努めるとともに、特定健診や人間ドック・脳ドック助成事業などの保健事業に引き続き取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、予算総額を1億5,800万円とし、令和4年度当初予算と比較して、1,000万円、率にして6.8%の増額といたしました。

令和5年度の後期高齢者医療における改正点は、均等割の軽減措置に係る基準額が引き上げられ5割・2割軽減の対象者が拡充されます。

後期高齢者医療制度は、新潟県後期高齢者医療広域連合が主体となり運営を行っておりますが、町におきましては、改正内容を分かりやすく周知しながら、保険料の徴収、申請・届出の受付や人間ドック助成事業などに取り組み、引き続き広域連合と連携を図りながら、制度の適正な運営に努めてまいります。

次に、訪問看護事業特別会計につきましては、予算総額を前年同規模の4,200万円といたしました。ここ数年、在宅医療の需要の高まりもあり、安定した事業運営ができているところであります。

病気や障がいがあっても住み慣れた家で家族と共に暮らしたい、人生の最期を自宅で迎えたいと望まれる方が、安心して生活を送ることができるよう、医師の指示に基づき在宅ケアサービスを提供してまいります。

今後も町の在宅医療・介護連携の要として、引き続き終末期医療を含め在宅療養者に喜ばれる質の高いサービスの提供に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計につきましては、予算総額を13億8,000万円とし、令和4年度当初予算と比較して、4,600万円、率にして3.2%の減額といたしました。

減額となった主な要因につきましては、新規認定者数の減少に伴う介護サービス給付費の減によるものであります。

住み慣れたこの町で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、引き続き医療・介護・予防・住環境・生活支援が包括的に連携できる地域包括ケアシステムの体制整備に努めてまいります。

また、令和5年度におきましては、令和6年度から始まる第9期介護保険事業計画を策定することになっており、昨今の介護サービス給付費等の状況を勘案しながら、保険料率の引下げにつきましても検討してまいります。

最後に、水道事業会計につきましては、収益的支出の水道事業費用の予定額を2

億7,300万円、資本的支出の予定額を9,394万3,000円といたしました。

主な事業といたしましては、昨年度に引き続き上横場地区圃場整備事業に伴う水道管移設補償工事を実施いたします。

水道事業につきましては、将来の水需要を見据えた中での水源の確保、水道施設の計画的な整備及び管路網の整備を進め、安全・安心で良質な水道水の安定供給に努めてまいります。

以上、令和5年度の町政運営に臨む考え方と各会計の当初予算案につきまして、その概要を申し上げます。

よろしくご審議の上、各会計予算案についてご賛同・ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの8案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

14番（高橋秀昌君） ただいまの説明の中で伺いたいのは、これまでコロナ対策を相当数やってきたのですが、その中では全員協議会などで議論され、他市町村と比べても優れた政策が行われてきました。ただいまの町長の説明によれば、そうしたコロナ対策について表現がありませんでした。つまり、新年度予算の中にはコロナ対策として具体的にPCR検査や労働者への、労働者というのは解雇された労働者ですね、失業に対する支援とか、そういうものは一切載っていないというふうに理解してよろしいでしょうか。

町長（佐野恒雄君） 令和5年度予算については、そうしたものについては実際計上しておりません。これから、今のコロナウイルスの関係ですけれども、一応減少傾向にはありますけれども、まだまだ、それこそ本当に第8波が完全終息するのかわからない状況ではあるのですけれども、今、国がそれこそコロナの感染症を2類から5類に引き下げるといいう形の中で、ワクチンの関係であるとか、そうしたものについて、国からの新しい情報については今入っておりませんので、それら国の状況を注視しながら、また対策していきたいなと思っています。

14番（高橋秀昌君） 極めて残念な回答であります。これについては予算委員会や一般質問などで議論を深めていきたい、こう考えております。

質疑終わります。

議長（小嶋謙一君） ほかにご質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております8案件につきましては、令和5年度当初予算であり、いずれも重要な案件であります。したがって、十分な精査が必要と思われまますので、委員会条例第5条の規定によって、全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、会議規則第39条第1項の規定によって審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっております8案件につきましては、全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、審査をこれに付託することに決定しました。

日程第17 議案第6号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

日程第18 議案第7号 田上町子どもの医療費助成に関する条例等の一部改正について

日程第19 議案第8号 田上町国民健康保険条例の一部改正について

議長（小嶋謙一君） 日程第17、議案第6号から日程第19、議案第8号までの3案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程になりました3議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第6号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正につきましては、田上町特別職報酬等審議会の答申を尊重し、議員報酬の月額を議長28万5,000円、副議長22万2,000円、常任委員長及び議会運営委員長20万9,000円、議員20万3,000円に改正するものであります。

次に、議案第7号 田上町子どもの医療費助成に関する条例等の一部改正につきましては、令和5年4月より18歳以下の子どもの入院に係る自己負担額を無料とするため、田上町子どもの医療費助成に関する条例、田上町重度心身障害者医療費助成に関する条例及び田上町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例について所要の改正を行うものであります。

最後に、議案第8号 田上町国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、令和5年4月より出産育児一時金の支給額を8万円引き上げ、総額を50万円とするものであります。

以上3議案につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの3案件について一括質疑に入ります。ご質疑ある方、ご発言願います。

しばらくにしてご指摘もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております3案件につきましては、令和5年度当初予算と関連がありますので、先ほど設置いたしました予算審査特別委員会に会議規則第39条第1項の規定によって審査を付託したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、ただいま議題となっております3案件につきましては、予算審査特別委員会に付託することに決定しました。

この際、しばらく休憩いたします。

午前10時45分 休 憩

午前11時15分 再 開

議長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に予算審査特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

予算審査特別委員会委員長に熊倉正治議員、副委員長に渡邊勝衛議員が互選された旨報告がありました。

以上で報告を終わります。

日程第20 承認第2号 専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第12号））
の報告について

議長（小嶋謙一君） 日程第20、承認第2号を議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました承認第2号 専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第12号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ2,000万円を追加したものであります。

その内容は、町道路線の除雪関係経費につきまして、既決予算に不足が生じる見込みであったため、新たにおおむね一斉除雪3回分と排雪1回分の経費等を増額いたしました。

なお、この経費につきましては、早急な対応が必要なことから、2月7日付けでやむなく専決処分といたしました。

以上、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおり、所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

日程第21 議案第2号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第22 議案第3号 田上町個人情報保護に関する法律施行条例の制定について

日程第23 議案第4号 田上町行政不服審査会条例の一部改正について

日程第24 議案第5号 田上町選挙公報発行条例の一部改正について

議長（小嶋謙一君） 日程第21、議案第2号から日程第24、議案第5号までの4案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程になりました4議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第2号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条

例の整備に関する条例の制定につきましては、地方公務員法の改正を踏まえ、職員の定年年齢を段階的に60歳から65歳に引き上げるとともに、これに係る条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第3号 田上町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定につきましては、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、同法の施行に関し、所要の規定を整備するものであります。

次に、議案第4号 田上町行政不服審査会条例の一部改正につきましては、田上町情報公開審査会及び田上町個人情報保護審査会の組織、権限を田上町行政不服審査会に統合するため、所要の改正を行うものであります。

最後に、議案第5号 田上町選挙公報発行条例の一部改正につきましては、町長及び町議会議員の選挙における選挙公報の掲載文の原稿について、電子データによる提出を可能とするため、所要の改正を行うものであります。

以上4議案につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの4案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております4案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおり、所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

日程第25 議案第9号 田上町道路線の認定について

議長（小嶋謙一君） 日程第25、議案第9号を議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました議案第9号 田上町道路線の認定につきましては、地権者より道路用地として寄附を受けました田上町大字川船河地内におきまして、新たに所谷4号線ほか1路線の認定をお願いするものであります。

以上、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑ある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおり、所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

-
- 日程第26 議案第10号 令和4年度田上町一般会計補正予算（第13号）議定について
- 日程第27 議案第11号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第4号）議定について
- 日程第28 議案第12号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第29 議案第13号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第30 議案第14号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第31 議案第15号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第32 議案第16号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第33 議案第17号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第3号）議定について

議長（小嶋謙一君） 日程第26、議案第10号から日程第33、議案第17号までの8案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程になりました8議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第10号 令和4年度田上町一般会計補正予算（第13号）の議定に

つきましては、歳入歳出それぞれ2億3,524万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億5,687万円といたすものであります。ほとんどが年度末に至り事業がほぼ確定したことから、歳入歳出それぞれの増減整理をお願いするものであります。

主な内容といたしましては、まず歳入では、町税におきまして、個人町民税及び町たばこ税を増額としました。譲与税等は、交付決定等により自動車重量譲与税を減額、地方消費税交付金、地方特例交付金及び地方交付税を増額。国庫支出金及び県支出金におきましては、交付決定等により障害者自立支援等諸費負担金を増額、児童福祉費負担金、新型コロナワクチン接種事業負担金、新型コロナウイルス対策事業補助金及び社会資本整備総合交付金等を減額。寄附金におきましては、一般社団法人新潟県労働者信用基金協会の解散に伴う清算金の受入れ及びふるさと応援寄附金の増額など。繰入金におきましては、財源措置として不用額が見込まれることから財政調整基金繰入れの減額。町債におきましては、国の補正予算による土地改良事業に係る公共事業等債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の追加のほか、事業確定見込みに伴い減額をお願いするものであります。

一方、歳出では、総務費におきましては、事業の見直しによる総合行政システム改修委託料の減額、各種選挙経費の減額。民生費におきましては、事業見込みにより介護保険特別会計繰出金の減額、障害者自立支援給付費の増額、竹の友幼稚園の保育教諭補助員報酬の減額。衛生費におきましては、事業見込みにより新型コロナウイルス対策費及び新型コロナウイルスワクチン接種対策費の減額。農林水産業費におきましては、県営圃場整備事業及び県営基幹水利施設ストックマネジメント事業に係る負担金につきまして、国の補正予算分を追加しておりますが、当初予算分の減額幅が大きいことから減額、事業見込みにより集落排水事業特別会計繰出金の減額。土木費におきましては、下水道事業特別会計への繰出金の減額。教育費におきましては、施設型給付費負担金の減額などをお願いするものであります。

なお、第2表、継続費補正につきましては、町のホームページリニューアル業務に係るホームページ作成委託料について、事業費決定により総額及び年割額を減額するものであります。

また、第3表、繰越明許費につきましては、総務費において、情報系サーバーの入替えに係る経費について納期内での納入が困難であること、農林水産業費において、国の補正予算を受けて県営圃場整備事業、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業に係る経費について、それぞれ年度内での完成、執行が見込めないことか

ら、それぞれの予算の繰越しをお願いするものであります。

次に、議案第11号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第4号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ1,326万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億667万4,000円といたすものであります。

なお、第2表、継続費補正につきましては、公営企業会計システム構築業務に係る委託料について、事業費決定により総額及び年割額の減額をお願いするものであります。

次に、議案第12号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ430万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,219万2,000円といたすものであります。

なお、第2表、継続費補正につきましては、下水道事業特別会計同様に、公営企業会計システム構築業務に係る委託料について、事業費決定により、総額及び年割額の減額をお願いするものであります。

次に、議案第13号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ41万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億8,964万6,000円といたすものであります。

次に、議案第14号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ58万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,998万7,000円といたすものであります。

次に、議案第15号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ58万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,183万円といたすものであります。

次に、議案第16号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ8,151万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億7,377万4,000円といたすものであります。

最後に、議案第17号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第3号）議定につきましては、予算第3条に定めた収益的支出の予定額に351万6,000円を追加し、2億6,809万7,000円といたすものであります。

なお、議案第11号から第17号のそれぞれの各会計の補正予算の主な内容といたしましては、いずれも年度末に至り事業がほぼ確定あるいは確定見込みにより、歳入歳出それぞれの増減整理をお願いするものであります。

以上、8議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。ご審議の上、ご

決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの8案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております8案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第34 議案第26号 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について

議長（小嶋謙一君） 日程第34、議案第26号を議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました議案第26号 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設の相互利用に関する協定の一部変更につきましては、令和5年6月より、新たに弥彦村図書館が設置され、弥彦村公民館図書館が廃止されることから、協定の一部を変更するものであります。

以上、その概要をご説明申し上げます。ご審議の上ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第26号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第26号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

この際、議長からお願い申し上げます。各常任委員会に付託いたしました案件につきましては15日までの本会議に、また予算審査特別委員会に付託いたしました案件につきましては最終日の本会議に、それぞれ報告できますようお取り進めをお願いいたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時35分 散会

別紙

令和5年 第2回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第1号 令和5年3月1日（水） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		会議録署名議員の指名	1番 2番
第2		会期の決定	23日間
第3		諸般の報告	報告
第4	同意第1号	田上町教育委員会教育長の任命について	同意
第5	諮問第1号	人権擁護委員の推薦について	適任
第6	諮問第2号	人権擁護委員の推薦について	適任
第7	諮問第3号	人権擁護委員の推薦について	適任
第8	発委第1号	田上町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	原案可決
第9	議案第18号	令和5年度田上町一般会計予算議定について	付託
第10	議案第19号	同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について	付託
第11	議案第20号	同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について	付託

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	議案第21号	同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について	付託
第13	議案第22号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について	付託
第14	議案第23号	同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について	付託
第15	議案第24号	同年度田上町介護保険特別会計予算議定について	付託
第16	議案第25号	同年度田上町水道事業会計予算議定について	付託
第17	議案第6号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	付託
第18	議案第7号	田上町子どもの医療費助成に関する条例等の一部改正について	付託
第19	議案第8号	田上町国民健康保険条例の一部改正について	付託
第20	承認第2号	専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第12号））の報告について	付託
第21	議案第2号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	付託
第22	議案第3号	田上町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	付託
第23	議案第4号	田上町行政不服審査会条例の一部改正について	付託
第24	議案第5号	田上町選挙公報発行条例の一部改正について	付託
第25	議案第9号	田上町道路線の認定について	付託

日程	議案番号	件名	議決結果
第26	議案第10号	令和4年度田上町一般会計補正予算（第13号）議定について	付託
第27	議案第11号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第4号）議定について	付託
第28	議案第12号	同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について	付託
第29	議案第13号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）議定について	付託
第30	議案第14号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）議定について	付託
第31	議案第15号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）議定について	付託
第32	議案第16号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について	付託
第33	議案第17号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第3号）議定について	付託
第34	議案第26号	三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について	原案可決

第 2 号

(3 月 13 日)

令和5年田上町議会
第2回定例会会議録
(第2号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和5年3月13日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|--------|-----|-------|
| 1番 | 森山晴理君 | 8番 | 今井幸代君 |
| 2番 | 小野澤健一君 | 9番 | 椿一春君 |
| 3番 | 品田政敏君 | 10番 | 熊倉正治君 |
| 4番 | 藤田直一君 | 11番 | 松原良彦君 |
| 5番 | 渡邊勝衛君 | 12番 | 池井豊君 |
| 6番 | 小嶋謙一君 | 14番 | 高橋秀昌君 |
| 7番 | 中野和美君 | | |
- 4 欠席議員
- 13番 関根一義君
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|----------|------|---------------|------|
| 町 長 | 佐野恒雄 | 地域整備課長 | 宮嶋敏明 |
| 副町長 | 吉澤深雪 | 産業振興課長 | 近藤拓哉 |
| 教育長職務代理者 | 石田一平 | 町民課長
会計管理者 | 本間秀之 |
| 総務課長 | 鈴木和弘 | 保健福祉課長 | 田中國明 |
| 政策推進室長 | 堀内誠 | 教育委員会
事務局長 | 時田雅之 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|--------|
| 議会事務局長 | 渡辺明 |
| 書記 | 板屋越麻衣子 |
- 7 議事日程
- 別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
- 議事日程と同じ

午前9時00分 開 議

議長（小嶋謙一君） 改めまして、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、関根議員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付しております議事日程第2号によって行います。

これより議事に入ります。

日程第1 一般質問

議長（小嶋謙一君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、4番、藤田議員の発言を許します。

（4番 藤田直一君登壇）

4番（藤田直一君） おはようございます。町民クラブ、藤田直一、これから一般質問をさせていただきます。今回の一般質問は、4点について町長及び教育長職務代理者にお聞きをしたいと思います。

まず、第1つ目であります。同報系防災行政無線の活用について。町では2020年、令和3年に同報系防災行政無線導入に当たり、屋外スピーカーでは豪雨の際に音がかき消されたり、住宅内では聞こえにくい場合などがあり、そのような場合に備え、家の中でも聞くことができる戸別受信機を採用し、無償で貸与をしています。2023年、今年の1月現在で3年が経過をしますが、加入状況は世帯数4,150世帯に対して加入世帯数は1,908世帯となり、加入率は45.9%となっています。導入当初の加入率は43.54%であり、比較しても加入率は頭打ちとなっています。加入率がアップしない原因は、スマートフォンの普及やパソコン、TVなどからの情報取得が容易になったこともあるでしょう。仮に放送をスマートフォンなどで聞くことができるから受信機は不要という人もいるでしょうが、行政情報、定期情報は配信ア

プリなどを導入していかなければ聞くことはできません。また、高齢者との同居世帯で家は若い者に任せてあるからという家庭もあるでしょうが、若い者がいないときの情報はどうするのかなど、自分勝手に要らない心配をしています。今後の戸別受信機の加入に向けての考え方はこれで完了なのか、それとも引き続き加入率アップを目指すのか、町長に伺います。

次に、戸別受信機から流れる情報発信について伺います。町には田上町同報系防災無線運用方針があり、この運用方針に沿って防災情報及び行政情報を放送することとしています。放送する内容については、各議員の皆様方に別紙資料をつけてあります。見てください。表面の緊急情報と裏面の行政情報と定期放送に分かれております。私も一日中家の中にいるわけではないので、昼間各種の情報が流れたとしても、聞き逃すことも多くあります。緊急情報は随時流すことが重要ですが、それ以外の行政情報や定期放送は、一家が集まる時間帯を考慮して流す配慮も必要ではないでしょうか。1日何回、流す時間帯の記載もありますが、設備は使ってこそ価値が出ていきます。また、町のイベント紹介や道の駅特産品紹介、児童、幼児、小中学校イベント紹介、町のホットな情報、公共施設情報、小中学校の下校時間に合わせて見守り放送を流すなど、もっと広く活用すべきと思います。今後の活用方法について町長に伺います。

次に2つ目、小中学校の教員欠員についてであります。県内の公立小中学校で教員の欠員が多くなっていることが問題となっていると新聞で取り上げられていました。当町においても同様の事案が発生をしております。欠員が増えている理由として、病気やけがなどの理由で休職とか、出産や育児で休職するとか、教員志願者の減少とか、理由は様々にわたりあるとのことでした。また、欠員に対しての穴埋めする講師確保についても、教員退職者や教員免許保有者に依頼しても確保するのが大変困難になっているとのことでした。

先般、町内小学校の保護者から、担任が病気で休職したため年度中で替わるクラスがあるが、今後どのようにしていくのか不安ですとのお話がありました。教師休職期間に対しては、代用教員または講師等で対応を取ることができたとのことですが、担任が年度途中で替わることで児童生徒の不安の払拭についても心配をしていました。教育委員会としては、今後も教師がいろいろな事情で年度途中で休職したり、あるいは退職したりと想定外の欠員が発生する事態となることも想定した中で、新学期に向けて取り組んでいると思いますが、どのような対策、取り組みを検討されているのか、教育長職務代理に伺います。

3つ目、マイナンバーカードの普及について伺います。政府は昨年、2022年6月に、マイナンバーカードの普及率について、低い自治体に対して交付金に濃淡をつけるような発言を行いました。さらに、9月には新たな方策（案）として、2023年度に創設予定しているデジタル田園都市国家構想交付金の自治体配布分予定については、デジタル普及率が全国平均以上でなければ受給を申請できない仕組みにするとの表明をいたしました。さらに、12月には受給要件が全国平均マイナンバーカード普及率53.9%以上の自治体であれば申し込めることとなりますとの表明がありました。

この政府見解が発表される前の令和4年1月時点での当町における普及率は24%で、県内最低の30位でありました。担当課の話では、令和3年度から普及率アップ対策として、時間外窓口での受付30分延長や土曜日開庁を実施して利便性の向上に努めてきたとのことでした。その後、令和4年度も引き続き受付窓口の受付期間の延長を行うとともに、職員が出向いての出張申請を実施したり、取得しやすいように環境を整えたり、さらに会計年度任用職員1名を雇用し、普及率アップに対応するための体制強化も行ってきたとのことでありました。町は、このような政府情報は十分に理解し、対応策を取ってきたことと私は理解をしています。しかし、今年、令和5年1月現在の町における普及率は住民人口に対して45.5%で、昨年に引き続き県内最下位の30位であり、かつ全国平均である53.9%、これは昨年の11月時点ではありますが、申請率までにはまだ8.4%の差があります。国は、本来マイナンバーカードの申請は任意であり、強制するものではないと言っていたと私は認識をしています。各自治体の普及率が低い、高いで交付金に濃淡をつけること自体がおかしな話であり、最初から任意でなく国民全員が加入するとして取り組めば、1人2万ポイントの費用もかかることもなかったはずと思いますが、皆さんはどのように思われるでしょうか。

話は変わりますが、普及率アップのために担当部署の努力に対しては評価をしているところでありますが、当町におけるデジタル田園都市国家構想交付金支給については町として必要なのでしょうか。不要なのかを含めてどのような認識でいるのか。そして、2月28日現在、申請率はどのような数値になり交付金申請は可能となったのか、町長に伺います。

4つ目について伺います。4つ目はごみの出し方と収集についてであります。今年の4月1日からごみ出し方が変わりますが、町民への周知は十分に伝えられているのでしょうか。今年に入って1月以降では、令和5年4月1日よりごみの出し方

が変わります。中身の見えるごみ袋で出してくださいとのチラシが1回全戸に配布されただけと記憶をしています。チラシの内容は、中身の見えない状態が出された場合、収集いたしませんので、ご注意くださいとも記載をされています。ごみを出す全ての人がルールを守って出してくれれば問題はありませんが、そうでない人もいます。中身が見えない袋で出した人が分かればその場で注意をして出し直しをしてもらうことも可能ではありますが、誰が出したか中身が見えないごみ袋は収集されず放置されるわけですから、ごみ置場に隣接する住宅は大変な迷惑となります。ごみ袋の未収集を防ぐには出す人のモラルも大切であり、各自治会からの地域の皆さんに周知徹底を図ってもらうことも重要だと思えます。そのためには、もっと積極的にごみの出し方ルールについてのPRを町は行うべきではないでしょうか。新しいルールでの収集までもう1か月切ってしまいました。町民の理解度はまだまだ不十分だと私は思っています。町長は、どのように考えておられるのか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、藤田議員の同報系防災行政無線の活用についての質問にお答えいたします。

当町で採用した戸別受信機につきましては、今年1月末現在の配布世帯数は1,908世帯となっております。当時、戸別受信機の配布に当たって町民に希望調査を実施し、その結果を踏まえて配布いたしました。その結果、希望されなかった方の大半は、防災に係る情報は携帯電話やテレビ等により十分取得できるとのことでありました。これらの意見は、十分尊重する必要がありますが、一方で災害時の情報伝達手段は1つによるものだけではなく、様々なものを組み合わせて行うことが重要であります。このようなことから、当初実施しました希望調査の後に信濃川の浸水想定区域内に位置する川通り地区や土砂災害警戒区域を含む地区の区長を通じて、改めて戸別受信機未設置の各世帯への聞き取り調査や情報伝達手段の確保の周知をお願いしたところ、1年間で約100件の追加の申請がありました。また、令和3年11月に実施した情報伝達訓練の翌月には、一月で約30件の追加の申請もありました。今後も引き続き町広報紙等で周知を図る一方、毎年開催しております自主防災組織連絡協議会においても、情報伝達手段の確保や戸別受信機の重要性について改めて説明するなどして加入率向上を図っていきたいと考えております。

防災行政無線の活用方法につきましては、以前全員協議会でご説明したとおり、田上町同報系防災行政無線運用方針に基づいて運用いたしております。その際にも

様々なご意見をいただきましたが、特に常に情報を流しておくことによって、緊急時の際に町民からしっかりと聞いてもらえないのではないかとといったご指摘も受けて取りまとめた内容の運用方針となっております。その中で町民の生命、財産及び安全に関わる情報、すなわち緊急情報が当然のごとく一番に優先されます。また、行政情報につきましても、他の広報手段だけでは不十分な場合のみ、必要最小限の範囲で対応いたしております。しかし、当初定時放送は週1回の運用としておりましたけれども、今では毎日実施することに変更しております。防災行政無線を運用していく中で、今後も引き続き必要があれば運用方針の見直しを検討してまいります。

次に、マイナンバーカードの普及についてであります。デジタル田園都市国家構想交付金についてであります。この制度はデジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の取り組みを深化、加速化することを目的とした交付金であります。今現在、町では当該交付金を活用するような有効な事業が見当たらないことから交付金を申請する予定はございませんが、必要があれば他市町村の導入事例等を参考に研究していきたいと考えております。

町のマイナンバーカードの申請率ですが、町においても申請率アップの対策として様々な取り組みを行っておりますが、なかなか申請率が他市町村ほどには上がってこない状況であります。2月28日現在の申請率につきましては、まだ国から示されておりませんが、把握できる直近2月19日の状況で申し上げますと、64.9%となっております。この数字であれば、デジタル田園都市国家構想交付金を申請することは可能であります。

次に、ごみの出し方と収集についてであります。町ではこれまで町広報紙「きずな」の令和4年6月号でごみ袋の透明、半透明化についてお知らせしてから町民にあまり周知しておりませんでした。このようなことから、令和5年1月にイラストによる使用できるごみ袋、使用できないごみ袋を表示したチラシを全戸に配布いたしました。しかし、これで十分とは考えておりません。2月に町ホームページやツイッター、行政配信メールによって周知を図りました。3月には使用できる袋を写真で例示したチラシを2回にわたり全戸配布いたします。さらに、ごみステーション掲示用のポスターを作成して配布する予定であります。また、ごみの出し方の変更戸惑うことが予想される高齢者等への周知、民生委員の方々からもご協力いただくこととしております。

以上でございます。

(教育長職務代理者 石田一平君登壇)

教育長職務代理者(石田一平君) 藤田議員の質問にお答えします。

小中学校の教員欠員についての質問であります。議員おっしゃるように年度の途中において、様々な理由によりますが、教員の休職によって教員の欠員が生じる場合がございます。休職によって欠員が生じた場合は、町教育委員会で把握している情報から講師選定を行い、代替教員を配置しております。しかしながら、代替教員を依頼する期間や校務分掌によっては講師の選定が難航する場合もございます。その際は、県教育委員会中越教育事務所や近隣市町村教育委員から講師を紹介していただき代替要員を依頼する場合があります。

代替教員による対応において特に気をつけていることとしては、担任が替わることに伴う児童生徒の不安の払拭であります。また、教員の質を低下させないことも重要であります。場合によっては校内校務分掌等の見直しも実施しております。代替教員の配置を行う際は保護者会を開催し、欠員が生じた理由、欠員期間、当面の児童生徒への指導体制等について、保護者の方に説明してご理解をいただいております。今のところ欠員が生じる学校はありませんが、今後欠員が生じた場合に備え、講師選定による代替教員の補充が早期にできるよう、関係機関と密に情報共有し、事前に準備しておきます。児童生徒はもとより、保護者も不安を感じることものないよう、丁寧な説明と対応に努めていきたいと思っております。

以上です。

4番(藤田直一君) 2回目の質問をさせていただきます。

まず、同報系防災行政無線の活用についてであります。最終的に今ほど町長が答弁されたとおり、約半分の世帯が加入をされたわけでありまして。半分の世帯の総額は大体1億5,060万円ほどかかっています。それで、当初この金額は緊急防災・減災事業債で行い、最終的には町の負担としては工事総額の30%、約4,500万円で2,000世帯に戸別受信機が設置できたわけですから、私はこれで町内の防災意識は非常に高まったと理解し、この政策については大変評価をしています。

実は先般、心起園にて1月17日に浴槽内の水質検査にてレジオネラ菌が発生し、26日までの9日間休館となりました。また、2月28日には心起園にてボイラーが故障し、当時復旧の見通しは不明とのことでありました。これら休館についての周知方法は、私が調べた範囲ではありますが、当施設での利用者への貼り紙、または携帯メールでの配信、またホームページでの配信ということでした。この通知を知らないで、バスに乗って現地に行き初めて分かった人、また歩いて行って現地での

貼り紙を見て分かった人など、大変高齢者にとっては負担をかけてた、その場でしか分からなかった。憤慨したくなる状況がありました。携帯メールやホームページを見れない、または見られない高齢者がいるということも事実であります。私のところにも苦情の電話がありました。要はボイラーが直るまでの間我慢すればよいのではないですか、私自身はそうと思いますが、苦情の本質は年間を通じて自宅で風呂を使わない、そして風呂を沸かさないで心起園に行って入浴するという、このことが生活の一部となっている高齢者もいることも現実なのです。ですから、メールやホームページで見られない、見れない高齢者への情報が届くように何か対策は考えてはやれないものかなと、私はそのように思いました。

そこで、こういう人たちにも届くような対策を考えていないか、それについて町長にお伺いをいたします。

次に、マイナンバーカードの普及について2回目の質問ですが、町長は交付金は不要だと、ただしいつでも申請ができる状態には整っています。必要ならばまずということではありますが、一生懸命に担当部署では普及率のアップのためにいろいろと対策強化を図ってきたことは、先ほども申したとおり事実であります。時間外の受付延長や土曜日の開庁や、ましてや会計年度任用職員を1名雇用して体制強化を図ったその理由、当町においては不要ということなのですが、では何のために強化を図る必要が、ここまで体制を整えて図る必要があったのか、その辺について町長に伺います。

次に、ごみ出しについて伺います。町が出した広報のチラシにはいろいろなことが書いてありました。特に気になった文章は、見えないごみ袋で出した場合、収集はしませんと書いてありましたが、見えないごみ袋を出した場合、収集されず、放置状態が延々と続くのでしょうか。1点。

2点目、それともごみ箱を管理する地区で袋の入替えをしなければならないのでしょうか。

3点目、今後統一したごみ袋にする予定はあるのでしょうか。町長に伺います。

2回目の質問終わります。

町長（佐野恒雄君） それでは、2回目の質問についてお答えをさせていただきたいと思えます。

今回心起園のボイラーの故障によって長期間利用者の方々にご迷惑を大変おかけしたと、本当に申し訳なかったかなと思っております。議員の高齢者の方々に必要な情報を届ける方法ということでもありますけれども、チラシによる全戸配布とい

う方法、または回覧板による方法等いろいろあるかと思うのですが、当該施設を利用する方々というのはご承知のように限定的であったために、そこまでの対応を今回は考えておらなかったというのが実情でございます。その結果、議員のところまで苦情が寄せられていたということ、大変申し訳なかったなと思っております。施設の利用者の方々に直接連絡できる方法が一番いいのだろうとは思いますが、したがって、どうすればそういうことが可能なのか、ちょっと検討させていただきたいなと、こう思っております。

それから、マイナンバーカードの件についても2回目のご質問いただきました。国がこの普及率向上のためにマイナンバーカードと保険証との一体化、そしてまたマイナポイントの事業をやることによって非常に申請者、希望者数が一気に増えた実態がございます。こうした交付件数の増大に伴って総合窓口の通常業務にも大変支障を来すために、その対策として体制の強化を行うとともに、申請機会の増加のために出張申請などを行わせていただいたということでございます。

それから、ごみの出し方と収集についてということでございます。基本的にはごみを出した人がそのルールにのっとらない状態では出されたときには、ごみを出した人が引き取って、そしてルールに沿った状態で再度ごみ出しをしてもらうというのが、これが基本だというふうには考えております。しかし、すぐに放置されているからということで町が回収に回った場合、ルール外のごみ袋で出しても町がすぐ回収するからいいのだといった考えを容認するようなことであってもうまくないというふうなことで、ごみの分別、減量化への意識啓発といった目的を果たせないこととなりますので、ただそうとはいいながらも、ごみを出した人が引取りをしなかった場合、そのまま放置することも、先ほど議員おっしゃられるように近くの住民の方は大変迷惑をされるわけでありますから、これについてはできれば地区の皆様からも入替えのご協力もいただかなければならないかなというふうに思っておりますし、区長ともこの件についてはぜひ協議をした上で検討していきたいなと、こう思っております。

また、指定袋の導入、これについては現在のところはまだ未定でございます。具体的な検討はしておりませんが、検討は必要というふうに考えております。指定袋の導入に当たっては、町単独ではなく一部事務組合で導入したほうが効率的ではないかなというふうには考えております。

以上です。

4番（藤田直一君） ありがとうございます。3回目の質問で、戸別受信機の活用に

については、いろいろな方法はまだあるだろうというお話を今町長されましたが、個々に連絡をするのはやっぱり大変だと思うのです。私何年か前に質問しましたが、利用者は年間を通して心起園だけでも2万2,000人ほどいるのです。平均すると1日60人から80人ぐらいの利用者が年間を通して2万2,000人ぐらい、当時なったというふうに記憶しています。ですから、その60人、80人に個別に連絡するのは大変な作業だと思うのです。だから、できるなら一つの案として、緊急の場合は広報車を回すのも一つの案ではないかと思えます。その辺も含めて検討していただければと思います。

もう一点がごみ出し袋なのです。今町長が言われるように見えない袋で出せば持ってはいかない。でも、持っていくのは前向きにはしないようであって、持っていかないのでもないような、ちょっとどっちでも取れるような発言で私も困っていますが、でも基本的には持っていかないというのが前提にある発言だと思うのです。持っていけない。だから、相手が分かればさっき言うように注意はできます。でも、相手が分からないものを区長経由で自治体の皆さんにひっくり返して生ごみを入替えしなさいなんて言ったら、それこそ相当な苦情になると思うのです。やっぱり出す人の判断に任せるというものは、非常に私は難しいと自分では思っています。だから、先ほど言うように町長はごみ袋の、統一したごみ袋で、私はどういうふうなお考えを持っているのですかと話したけれども、まだ町長は明確に統一したごみ袋では、出そうというご判断はされていないというふうに受け止めました。要は透明な袋で、統一した袋で出してもらえれば誰もが判断ができるのです。自治会に何ら迷惑をかけることもないのです。若干見えても嫌だなというものは、その中に少し見ないように何かをしてもらえればよいというふうにも書いてあるのです。ですから、出す人に判断を任せる形ではなく、しっかりと混乱を防ぐためには、いろんな心配をしないようにするためには、統一したごみ袋の実施を私はやるべきだというふうに思っています。今後もぜひしっかりと、町単体では決められない判断です。組合があるわけですから、ぜひその辺は加茂市とも併せて協議をしていただいて、しっかりとした見えるごみ袋を統一したもので出して、そしてこの施設は古いわけですから、ごみの軽減も含めた中で、新しい施設ができるまでの間長もちできるように、ぜひ協議をしてみただけでないでしょうか。それをお願い申し上げまして、3回目の質問終わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。心起園の高齢者の方々に対する周知の仕方、今ほど議員のほうから広報車を活用してはどうだろう、こういうふうなお話

もございました。先ほど直接利用者の方々に連絡をできればというふうなことで、研究をさせてもらいたいというふうにお答えをいたしました。限定的ではあるのです。利用者の方々は限定的なのですが、当然利用者の方々からは連絡方法といえますか、電話番号なんかも実際記載していただいているのだらうと思います。一人ひとりに連絡するというよりも、例えばの話、グループで連絡網をつくっていただいて連絡するとか、そういう方法も考えられないことでもないかなというふうに思っておりますし、議員おっしゃられた広報車の活用ということも考えられますし、その辺はちょっと研究をさせていただきたいなと、こう思っております。

それから、4月からのごみの出し方、先般環境集会という形である会が主催をして、私そちらに出向いた中で、町の環境政策ということでちょっとお話をさせてもらいました。そのときに4月1日からのごみの出し方について、やっぱりいろいろと質問というか、ご意見がありました。実際に透明な袋、半透明な袋、どこまですればいい。実際に今先ほど議員がおっしゃられたように、それでそのルールに沿わないで出したとき、ではどうするのだ、そういうふうなご質問もいろいろありました。確かに議員おっしゃられるように統一したごみ袋、これを配布することによって、そうした問題というのはある程度というか、一定程度防げるだろうなということ今議員のご意見を聞いた中で感じました。それらについては、当然いろんな形でこれから周知し、3月の区長から配布してもらった資料の中にもいろいろとお願い事項が書いてありますけれども、そういった統一したごみ袋、確かにそれによってある程度防げるかなというふうなところもありますので、一部事務組合、これはやっぱり田上単体ではなくて、当然加茂市のほうと一緒にやってやるべき、やることかなと思っておりますので、ぜひ研究させていただきたい、こう思っております。

議長（小嶋謙一君） 藤田議員の一般質問を終わります。

次に、2番、小野澤議員の発言を許します。

（2番 小野澤健一君登壇）

2番（小野澤健一君） 議席番号2番、小野澤です。今回の一般質問は、2つのテーマでさせていただきます。

一般質問1つ目は、田上町の最大級の危機であり、最上位の課題である人口減少についてであります。議員任期1期目最後の一般質問となります。議員1期目、4年間の集大成として、卒業論文のつもりで一般質問に臨みたいと思います。

この4年間、私は自身の政治信条である経世済民、よい政治を行い、苦しんでいる人々を救うの実現に向け、議員活動をしてまいりました。経世済民は経済の語源

と言われており、私が経済に軸足を置く必然性がありました。ただし、現在のエコノミーと訳される経済とは、そのスケールにおいて決定的に異なり、政治、統治、行政一般等、生活全般を包含する壮大なものであります。暮らしそのものが経済と言い続けてきている理由がここにあります。地元経済の基盤が脆弱であれば暮らしそのものが不安定となり、町が行う各種施策はその本来の目的を果たすことはできません。子育て支援しかり、定住促進支援しかりであります。したがって、あらゆるものの基盤である経済、暮らしそのものがしっかりと成り立つようにすべく、その対策は片時も怠ってはなりません。拙い蓋然性に基づく怠慢は必ずや地元経済を衰退、崩壊させ、暮らしを破壊することにつながります。経済とは、暮らしを維持する唯一無比の使命を負っているものであります。

そこで、私はまず行政運営の資金的基盤である町の財政について、町側の財政規律の有無や主要財政指標に対する捉え方をただすとともに、事業の実効性を高めるために各種施策の統廃合を行い、重要施策を絞り込むことで限りある行政資源の集中化を図るという政策選択の必要性を説き続けております。また、従来 of 財政健全性に対する町側の表面的な数値のみに依存する認識についても、実質的かつ潜在的部分にこだわって問題提起をしまいいりました。その後、本質的テーマである町民の暮らしそのものである田上町経済について、その経済規模を示すとともに課題を指摘し、その経済の核心部分の循環資金の概要とその課題、問題点を明らかにしてまいりました。詳しい数字は、お手元にある参考資料でご確認ください。その帰結として、GDP、国内総生産の約6割を占める個人消費の重要性を訴え、田上町経済の循環図に基づき、地元消費が地域の衰退を防ぐ有効な手段であると説いてまいりました。その対策としてプレミアム商品券事業の本格的実施と継続の必要性を主張し、町側の十分な理解がなく事業規模は依然として不十分ながらも、取りあえず町の施策に取り上げられてきております。

では、本題に入ります。田上町には人口ビジョンとして田上町総合戦略があり、第2次がスタートしています。これは、令和4年から令和8年度の5年間の計画期間です。そこで、質問をいたします。今年度が第2次田上町総合戦略の初年度に当たりますが、進捗状況と課題、問題点は何かお聞かせください。

田上町は今年、町制施行50周年を迎えます。施行日は1973年8月1日、田上村が誕生してから実に122年になります。温故知新、今はまだ見ぬ景色のこれからの50年へ踏み出す大切な起点となる年であります。町は、しっかりとした覚悟を町民に対して示す必要があります。町の人口に目を向けると、現在の人口は50年前の町制施

行時のそれに近づいております。人口減少の始まりは、2015年の国勢調査で明らかになり、7年が経過しております。そもそも今の人口減少は、人口転換と言われる現象です。たくさん生まれ、死んでいく社会から、医療の発達やインフラ整備、栄養状態の向上等によって人間が死なず、生まれる数が少なくなっていく社会へ変わってきた結果であります。言わば必然の減少であり、あらがうことは非常に困難だと思います。人口減少は、田上町にとって最大級の危機であり、最上位の課題であります。町は、人口減少対策の中心を減少カーブを緩やかにすることに置いております。速度を増して坂道を転がり落ちる田上の人口という巨岩の勢いを弱め続けることは可能でしょうか。人口減少の行き着く先、なれの果てを可能な限り見極めて、それに対して今からできる施策をしっかりと講じ続けることこそが大切であると私は考えております。

そこで、質問2番目。人口減少の行き着く先として、生活関連サービスの縮小、税収減による行政サービスの低下、地域公共交通の撤退、縮小、空き家、空き店舗、工場跡地、耕作放棄地等の増加、地域コミュニティの機能低下等が考えられます。最悪を想定し対策を講じることは、危機管理で最も大切であります。人口減少による田上町の最悪の状態、地獄絵図をどのように想定しているのかお聞かせください。

私は、考えられる最悪のシナリオを地域に食料品店がなくなるという食に関する不便さに置いてあります。人が集まると最初に開業するのが食料品店であり、人がいなくなると最後に店を畳むのが食料品店であります。食料品店に限らず、身近でなじみのある店がなくなることは一大惨事であり、これまでの生活を一変させるばかりか、生きづらささえ感じさせるものであります。そうならないために私たちにはできることがあります。それは、意識して地元で食料品をはじめとしたものや、床屋に行ったり、クリーニングに出したり等のサービスにお金を使うこと、消費することです。自分の自分による自分のための賢い消費であります。ふだん何げなしに地元でお金を使うことが将来の自分や地域の益になります。地域の衰退を防ぎ、これまでどおりの日常を送ることができます。これが私の唱えている地元循環型経済、消費編ですけれども、構想における基本的消費行動の考え方で、構想の中で最も大切なポイントであります。町内に出回るお金、いわゆる循環資金を一定以上に保つことができれば地域の衰退は防げます。お金は経済の血液と言われております。体型に見合った血液が必要なように、地元経済にも見合ったお金が必要です。今の田上経済は慢性的貧血状態で、体内でつくり出される血液量がそもそも少なく、

輸血をするものの大量の出血が止まらない構図となっています。この慢性的貧血状態を改善するためには、出血を止めることが最も大切なことでもあります。出血を止めるためには、町外で使っていたお金の全部とは言わず、意識して自分のできる範囲で、無理せず、継続的に町内でお金を使うことでもあります。賢い消費の大切な第一歩であります。出血とはこの場合、町内に出回る可能性のあるお金が町外に流出することを指しております。田上町は、この金額が非常に大きいものとなっております。私は、以上のように田上町にとっての最大級の危機である人口減少に、その本質に基づき、誰もが実践可能な単純明快な方法で向き合っております。人間にとっての最大の習慣は歯磨きと言われております。賢い消費が定着し、習慣にまで至れば、人口減少が引き起こす不便さを必ずや克服できると信じております。

質問3番目、賢い消費を定着させるために、私はプレミアム商品券事業をその動機づけの大変有効な手段と捉えています。これに関しての町側の見解を改めてお聞かせください。

大げさに捉えず、何ができないかではなく、何ができるかと、ちょっと意識と行動を変えるだけの単純なものであります。チョウの羽ばたきが巡り巡って竜巻を起こすというバタフライ効果という理論があります。ほんの少しの変化でも、それがなかった場合と比べるとその後の状態は大きく違ってくる、一見関係なさそうな現象が別の現象につながっているというものであります。あの日があるから今がある、今があるから未来がある。因果応報の循環の歯車が動き出す節目の年とすべく、天下に志を述べるのが本理論、田上町消費行動改新論であります。改新とは、古いものを改めて新しくするの意であります。

続いて、一般質問2番目、令和5年度施政方針についてであります。先日町長によって令和5年度施政方針が表明されました。大切な箇所に抽象的表現が多用されており、非常に分かりづらく、煙に巻かれる感を持ちます。今回も覚悟や決意が感じられないのは遺憾な限りであります。事実認識に対しても大いに疑問を持つ内容であります。令和5年度は、施政方針にもあるように町制施行50周年という大きな節目であると同時に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが引き下げられることから、アフターコロナ、ウィズコロナの状態になります。新型コロナウイルス感染の猛威により疲弊した田上町の社会経済に対しての出口戦略が試される大切な年でもあります。一方で、急激な円安やロシアによるウクライナ侵攻等を起因とする原油価格や物価の高騰は現在も続いており、物価高騰に関しては今後予定されている電気料金的大幅引上げ等により、その厳しさは本格化します。こういった社会

経済情勢に鑑みれば、大きな節目と言うからにはそれにふさわしい施策が講じられてしかるべきと考えますが、それが無いのは甚だ理解に苦しむところであります。

そこで質問です。第6次総合計画や第2次総合戦略を粛々と遂行するのみとの町長の考え方は果たして正しいと言えるか、大いに疑問であります。現状の物価高は異常な水準にあり、町民の生活は日々厳しさを増しています。それに対する施策が最優先であり、当初予算においてはしっかりと町民を守り切るのだという覚悟を示す必要があると考えるからであります。事実誤認、実態把握欠如と言わざるを得ません。今年の後半にかけて物価上昇率は下がるとの見方がありますが、物価水準自体は高止まったままの予想であります。大手企業では、政府からの要請に基づき賃上げ決定の報道が出てきましたが、中小零細企業が圧倒的に多い田上町の事業者では、自助努力で賃上げを実施することは容易ではない状況です。したがって、今般の物価高は町民の生活にダイレクトに悪影響を及ぼし続けることとなります。私は、以上のように考えており、町側の町民生活をはじめとした田上町の社会経済に対する事実認識、実態把握に大いなる疑義を持ちます。そこで、改めて町民の生活実態や事業者の賃上げ実態等の田上町の社会経済に対して、町の見解をお聞かせください。

施政方針にはさらに「町の大きな節目の年となる令和5年度は、「原点回帰」として初心に立ち返り、「足元をしっかりと見つめながら今の流れを大事にする年」と位置づけ」とあります。

そこで質問です。大事な部分であるにもかかわらず、非常に抽象的な表現で分かりづらいため、具体的にどのような年と位置づけるのか、改めてお聞かせください。

私は、令和5年度をまだ見ぬ景色であるこれからの50年へ踏み出す起点とすべき年であると考え、現況の田上町の社会経済状況にふさわしい施策を実施することが令和5年度予算に対する覚悟であると思っております。

以上で1回目の一般質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、小野澤議員の質問にお答えいたします。

はじめに、田上町の最大級の危機であり、最上位の課題である人口減少についてであります。1点目の田上町総合戦略の進捗状況と課題、問題点についてですが、第2次田上町総合戦略につきましては、令和4年度が初年度でもあることから、まだまだ検証を行える状況ではありませんが、施政方針でも触れましたように出生数、転入者数、新築の住宅数について、若干ではありますが、増加いたしてお

ります。また、町の人口推移に目を移しますと、令和4年4月から令和5年1月までの転入者数は177人、転出者数は185人で8人の社会減となっておりますが、昨年同時期の20人の社会減からは12人改善をされております。もちろんこれだけで判断することが難しいのは十分承知はしておりますが、少なからず人口減少抑制、防止の兆しは見えつつあるなど、総合戦略による対策が影響しているのではないかと感じておるところであります。また、当町の人口減少の課題、問題点につきましては、当然のごとく第2次田上町総合戦略において最重点目標に掲げている20代、30代の年齢層の社会減を抑制することです。初年度の評価、検証はこれからになりますが、それらの結果を踏まえ、より効果的な事業を実施していかなければならないと考えております。

一方で、私自身この問題は、やはり国がしっかりとビジョンを持って取り組むべきものであると考えております。最近遅まきながら国もようやく危機感をあらわにして、これから様々な対策を取っていくような報道もあります。今後も引き続き町村会等を通じて、国がしっかりとリーダーシップを取ってこれらの課題解決に取り組んでもらうよう要請していきたいと考えております。

2点目の人口減少による最悪な状態についてであります。議員からは、様々な懸念材料が示されておりますが、私自身も全く同感であります。そうならないためにも人口減少、定住化対策である第2次総合戦略を確実に実施し、人口減少の抑制に努めていかなければならないと考えております。また、議員からは食料品店がなくなるということについても問題提起されています。おっしゃるとおりであると感じております。その中でも地元循環型経済、地元での買物癖をつけることの重要性についても以前から何度となくご指摘をいただいているところでもあります。そのことから、令和5年度においてもプレミアム商品券事業について予算を計上しているところがあります。このことで少しでも町民の意識が改善され、地元での買物癖をつけることへの一端となればよいと考えております。いずれにいたしましても、このようなことにならないようにしっかりと取り組んでまいります。

3点目のプレミアム商品券事業に関しての町の見解についてです。前の質問とも関係いたしますが、プレミアム商品券事業は町民の皆様の家計への支援、各事業所経営の下支えという側面があります。一方で、住民が町に住み続けていくためには、町内である程度の買物ができる場所を確保することが大切です。町民一人ひとりが日頃より意識して地元で買物をする、それが自身の生活環境の維持、そして地域経済を守ることにつながる。それがこれからの世代にとっても大事な生活基盤を守る

ことにつながります。それには議員がお考えの消費行動の変革が必要かと思えます。この考えを浸透させ、理解してもらうには時間がかかるとは思いますが、商品券事業を継続して実施していく中で、その有効性の周知とともに商工会などとも連携し、地域経済活動の重要性を呼びかけていきたいと考えております。

次に、令和5年度施政方針についての質問にお答えいたします。質問4の現在の町の社会経済状況については、施政方針でも述べたとおり、昨年からの急激な燃料、物価の高騰によって町民、事業所などに経済的に重い負担がかかり、影響が幅広く出ております。そして、現在も国が発表する各種指標でも明らかなように物価の上昇は止まりません。政府は、賃上げを企業側に要請しておりますが、中小、小規模事業所が多い田上町の現状を踏まえると、非常に難しい課題であると考えております。町内の事業所経営者が集まる直近の会合の席上でも話題となりましたが、新型コロナウイルスの影響が落ち着きを見せ始めた中、燃料、物価高騰が急激に進むことで事業経営が圧迫されているとのことです。また、令和2年に緊急融資を受けた事業所についてはこれから返済が本格化する時期であるため、各金融機関は危機感を持ちながら、各事業所に合った対策を取るべく積極的に動いていると聞いております。町内の事業所の状況としては、町商工会がさきに行った調査によりますと、今後の見通しとして現状維持が半数、悪化が4割と、決して楽観はできないと考えている事業所が大半であります。町民生活についても燃料、物価高騰という状況下で、一定の賃上げが行われなければ令和4年度以上に厳しい局面を迎えることも想定されます。今後の経済状況に注視しつつ、まずはプレミアム商品券事業を行い、場合によっては必要に応じた対策を検討していきたいと考えております。

質問5の令和5年度をどのような年と位置づけるのかについてであります。令和5年度は、町制施行50周年という大きな節目の年であります。この50年間で町は大きく発展しました。この発展は、先人の皆様の努力のたまものであり、ここに住む私たちは先人が築いた我が町を次世代に受け継ぐ責任があると思えます。私は町長就任に際し、この町を誰もが住んでみたいと思える町にしたい、人口減少という流れの中にあっても、この町を消滅させるようなことがあってはならないと申し上げました。町制50周年という記念すべき年を迎えて、その思いを強くいたしております。令和5年度の町政運営に当たりましては、この初心に立ち返り、人口減少対策をはじめ、町が抱える様々な課題に対して着実に対処してまいりたいとの思いから、令和5年度は初心に立ち返り、「足元をしっかりと見詰めながら今の流れを大切にす年」と位置づけ、第6次総合計画及び第2次総合戦略に掲げる事業を着実に推し

進め、町の将来像、「誰もがずっと住み続けたいまち」の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

一方で、議員ご指摘の電気料金、物価高騰対策も大きな課題であります。昨今の状況は、あたかも50年前に起きた第1次オイルショックを思い起こします。国においては高騰する電気、都市ガス料金の負担軽減対策として、2022年度第2次補正予算として3兆1,074億円を計上し、令和5年1月から9月までの電気料金及びガス料金に対する支援策を実施しており、さらなる追加支援策も検討しているとの報道もあります。このように私自身、住民生活、事業活動に不可欠なエネルギー価格高騰には国が責任を持って対策を講じるべきであると考え、町単独での施策は今のところ特段考えておりません。

令和5年度の予算編成においては、各施設の建築年数の経過に伴う維持修繕や備品等の入れ替えなどに多くの予算を振り向けなければならない状況でした。また、原材料価格の高騰による電気、ガス料金の影響金額が想定以上に大きく、令和5年度当初予算において財政調整基金の繰入額に3億7,800万円も計上せざるを得ませんでした。来年度以降も同規模の基金からの繰入れが続くようであれば、数年で財政調整基金は枯渇してしまうおそれがあり、今後の公共施設の修繕、新体育館の建設、ごみ焼却場建設などの財政需要も考えると、町単独の施策を打ち出すには困難な状況であります。しかしながら、このような中であっても町内の経済循環の考えに基づき、議員からもご提案いただき実施してきたプレミアム付き商品券事業については引き続き実施することといたしております。これにより僅かでも町内事業者と町民の皆様の支援につながればと考えておりますので、ご理解いただければと思っております。

2番（小野澤健一君） 答弁どうもありがとうございました。今回私の質問というのは、実は同じことを視点を変えて質問しているだけなのです。逆に言って、それだけ視点が違うとなかなか見方が違うという、そういう問題提起もありまして、実は同じことを聞いているのです。ただ、残念ながら町長の答弁、非常に事務方が書いたきれいな文章で、町長の政治的決断というものをぜひとも求めたかった。これはどういうことかということ、これから申し上げたいと思います。

まず、1番目の質問で人口減少ということで、これが田上町の最大級の危機であり最上位の課題であると、これは皆さん多分共通の認識だろうと思うのです。それで、この第2次総合戦略が始まったのが去年の4月ですよね、令和4年の4月。毎月発行されている「きずな」で人口減少の推移を見ますと、第2次総合戦略が始ま

った令和4年4月と令和5年3月の人口の減少あるいは世帯の増減、これを調べますと人口が115人減っている。世帯は逆に21世帯増えている。社会減という言い方がありますがけれども、転入者が多くて転出者が少なければこれは人口が増える。ただ、高齢化というものがありますので、人間の寿命は永遠ではない。その中で少子高齢化、いろんな問題あると思うのですが、まずは人口というものについて残念ながらやっぱり減ってきている。今申し上げたように令和4年4月と令和5年3月で比較した人口の減少、115人減、これというのは町が第2次総合戦略で想定した想定内なのか、あるいは上振れなのか下振れなのか、これをちょっと分かっただらお聞かせいただきたい。これ1番目の質問です。

それから、町長はこういった人口の問題については国がやるべきだと、私もそう思います。というのは、なかなか自治体だけで人口を増やすというのは無理だろうと思うのです。したがって、その中で指をくわえて見ているとは言いませんけれども、そのなれの果てをやはりしっかりと見極めた中で、いろんな施策を今から打っていないと間に合わなくなるよと、こういうことで警鐘を鳴らした一般質問でもありましたので、その辺をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それと、プレミアム商品券事業、プレミアム商品券というと聞き慣れた言葉になりますけれども、私はいろいろと経済状況を調べる中で、これというのはかなり有効な施策の一つだろうというふうに思っています。当初使用範囲が狭い中でのスタートでしたけれども、あらゆるものに使えるという状況になったときに非常に私は有効な景気浮揚策、あるいは消費喚起策になるというふうに思っております。医療で使うなんてことは無理にしても、肉を買ったり魚を買ったり、はたまた灯油を入れたりとか、そういった幅の広い使用範囲と、こういうものを定める中で、私が言っているように田上町の小売の経済規模が四十数億円、それから食料品に関しては二十数億円ということを上申してきて、昨今の物価高の中でそれを帳消しにはできないけれども、一助になるぐらいの金額というのは事業規模である5,000万円ぐらいの規模なのです。予算審査の中でも話はしますけれども、それが2,000万円に若干届かないぐらいの予算規模であると、残念ながら私は効果が発揮できないだろうと。したがって、町長言われるように、やってみて、もし追加のものが必要であればやるということでお話あるのだけれども、これについて状況を見ながら、うまくない状況であればそういったものをまた追加でおやりになる予定があるのかなと、これもちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、町長の施政方針についてであります。今ほど申し上げたように田上の

今回の物価上昇というものが、あらゆるものが一気に上がったわけではなくて、後追的に何回も値上げをしてきている。人間というのは、残念ながらそういうものに慣れてしまう習性があるのです。したがって、実際真綿で首を絞められている状況、こういう今状況があるだろうというふうに思う。先ほど町長が言われた、田上町庁舎あるいは公共施設に対してエネルギー価格が高騰しているから財政調整基金も多く取り崩さなければ駄目だと。これって逆に言うと町民も同じなわけですね。本来であれば、役場はこんなこうこうと電気つけていいのかというような話もあるのだけれども、最小限の電気で、その分を町民に還元してやるというのが私は普通だろうと思うのです。町が電気料が上がったから、令和4年度と比べて1.5倍の電気料を出せるように計上します。それでは、当たり前といえば当たり前なのかもしれないけれども、であれば町民だって同じなのですから、町民に対してもっともっとあなたたちを守るのだというような姿勢を見せるべく、私が言ったようにプレミアム商品券ならやっぱり5,000万円規模ぐらいで、私はこの金額でやるべきだと。このように5,000万円規模というのはちょっとこだわりますけれども、2,000万円の規模ではなくて、追加でそういったものを十分考えているのかどうかというのをお聞かせいただきたい。

それから、今ほど申し上げたように財政調整基金から3億7,800万円、これを要は繰入れしないと予算組めなかったと、こういう状況です。それは事実だろうというふうに思います。ということは、どういうことかということ、だから私は施策の統廃合が必要ではないのですかということを書いてきたわけです。今あるいろんなものをやろうとするから、当然お金がなくなるに決まっている。お金がないのであれば、やはり有効な施策をこれだと決めてほかのものをそこに吸収していく、いわゆるスクラップ・アンド・ビルド、統廃合していく、こういうふうな今時期に来ているだろうというふうに思います。したがって、この辺について町長は全て大切だというお考えで今まで来ておりますけれども、この辺お考えが変わられたかどうか、これちょっとお聞かせください。

それから、令和5年度予算編成において、各施設の建築年数の経過に伴う維持費とか、そういったものに対して多く振り向けなければいけないと、こういうことを言っています。以前に私が公共施設等総合管理計画、これを問題にしたときがあります。これについてはその後、交流会館とかいろんなものができました。そういったものに対して加筆修正はなされているのかいないのか、これちょっとお聞かせいただきたい。そして、それに沿った今年度の予算編成になっているのかどうか、こ

れもお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、財政調整基金、今のままでいけば枯渇をするよと、当たり前の話で、先ほど言ったように統廃合が必要だろうというふうに思っています。小学生でも分かるように、イソップ童話で「アリとキリギリス」という童話があります。町長は、これアリとキリギリスといったときに自分はどっちなのだよと、これをちょっとお聞かせいただきたいなというふうに思います。

以上で2回目の質問終わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。難しい質問を数多くいただきました。人口減少、私も非常に気になるところであります。毎月の「きずな」を見ながら、世帯数はとっても増えているのだけれども、人口はまた減ったなど。増えている月もたまにはあったのです。増えている月もあったのですけれども、それはほんの一月か二月ぐらいの話で、ほとんどみんな人口は減っております。1万1,000人も割ってしまう状況になってきています。しかしながら、この人口減少、これはもう一自治体で人口アップにする、止めるなんてことは、私はちょっと不可能な状況なのだろうと思っています。これをいかにカーブを緩くするか、そのことに今必死になっているわけでありまして、今回の総合戦略は多少ともそういう状況がちょっと出てきているのかなということで先ほどお話しも申し上げ、また施政方針の中でもお話をしてまいりました。想定外なのか、上振れなのか、下振れなのかというふうなお話でありますけれども、はっきり申し上げると、今の状況でなかなかそれを申し上げるのは非常に難しいことなのかもしれません。

それから、先ほどから予算規模のことを盛んに言われております。商品券にしてももう少し、2,000万円規模ではなくて5,000万円規模というふうなお話もごさいます。先ほどから状況を申し上げております。これからの町の財政状況を見たときに果たしてそれができるのかと言われると、なかなか難しい状況であります。しかしながら、これは令和5年度、果たしてどういうふうな状況になっていくかというのは本当に見通しのつかない状況下でもありますから、それは当然これからも状況等はしっかりと把握をしながら、それに合った支援策といいますか、事業は考えていかなければならない。それは当然のことかなと、こういうふうに思っております。

それから、いろんな施策を集約してというふうな話、また何が優先的なのかというふうなこと、これは常に議員からも言われております。私は、いろんな施策の中で、もちろん今回の人口減少対策というのは当然一番大きな課題であるとは思っておりますが、その都度その都度そうした政策的なものというのは、どれが重点であ

って、どれが重点でないというふうな、そんな考え方は持っておりません。その都度その都度状況というのはやはり変わっていくわけですから、そのときに施策を考えていく、これが当然のことかなというふうな考えであります。

それから、アリとキリギリス、何と答えてみようもありません。ちょっと答えようがありませんが、もう少しどっちか考えてみたいと思います。今ここで何と申し上げてみようもありません。

それから、公共施設管理計画、これについては総務課長のほうから答弁させたいと思います。

総務課長（鈴木和弘君） 公共施設の管理計画につきまして、私のほうから答弁させていただきます。

以前全協でもお話ししたように交流会館、地域学習センターの準備とかはできているのですけれども、その時点でたしか町民体育館、それから心起園はどうするか、改正するのであればこの辺も含めた中で改正をさせていただきたいという旨で、方針が全部出来上がるまでお待ちいただきたいと。一方では、国のほうからいついつまでこの部分を改正しなさい、たしか令和5年度中にある部分を見直しをする必要があるという国からの通知も来ておりますので、場合によってはその修正をしなければいけない時点では、今小野澤議員がおっしゃる部分は加筆修正はしていきたいと思いますが、何度も何度も修正が事務的に重ならない、無駄がないような形で処理はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

2番（小野澤健一君） では、最後の質問になります。人口減少は、やっぱり減ってきている、減るということに対しては想定内なのですよ。ただ、これがどこまで、減少カーブと現状というのは確認をしていかないと駄目だと思うのです。だって、それに基づいていろいろ施策を打っているわけですから。確かに年度年度で締めるので分からないといえばそれまでなのでしょうけれども、せめてやっぱり5年計画なら半期に1度ぐらいずつ状況を確認して、うまくないのであれば修正していく、これがやっぱりPDCAの私は基本だと思うのです。結果はこうなりました、だからしようがないではないかなんて言われても、そうならないためにどうするかというのが大事ですから、これについてはやっていただきたいです。

それから、冗談で言ったわけではない。アリとキリギリスってなかなか難しい、町長も答えづらいと。アリギリスというか、要はためるときにはためる、使うときには使うのです。だから、キリギリスが悪いわけでもない。人生一度きりというこ

とを考えれば楽しくなければこれはいけないだろうし、そうかといって楽しいことばかりやっていて老後つらいのはこれもまた困るわけです。町もやっぱり同じだと思うのです。今までこつこつと財政調整基金を10億円を超える金額でためてきた、これはやっぱり財政当局あるいは時の執行側の努力のたまものだろうと私は思う。けれども、それってためるだけではないよね、使うときに使うためにためている。その使う時期というのは本来今年、町長が施政方針でも言われた、町制施行50周年の大きな節目の年であると町長が言っているのであればこのとき。ウクライナ侵攻等により、エネルギーは国に任せるにしても、食料品等あらゆるものの物価が上がってきて町民の生活が苦しい。特に年金受給者なんて、年金はこの4月から多少なりとも上がりますけれども、物価上昇には追いつかない。サラリーマンの実質賃金についても1月の統計で確かマイナスの4.1%かな、やっぱり目減りをしているわけです。こういうときにこそ町民を守ってやるというのが私はやっぱり町長の政治判断として欲しかったなというふうに思っている。これについて、今から予算を変えろとは言いませんけれども、どうなのでしょう。今言ったように節目の年、50周年の節目の年なので、町長のあらん限りの力を振り絞って、政治判断で町民の生活をしっかり守り抜くのだという力強いお言葉をいただければありがたいと思うのですが、それについていかがでしょう。

町長（佐野恒雄君） 最初の人口減少、この人口の動き、これは当然のことですけれども、年度が終わってからの検証というのはもちろんでしょうけれども、そうではなくて、そのときそのとき、半期どころか毎月毎月の動き、これをしっかり見ていく、このことはやっぱり大事なことだろうと思っておりますので、しっかりとその点はそれこそ実行していきたいなと思います。

それから、先ほどキリギリス、なかなか答えづらいというふうなお話を申し上げました。今議員おっしゃられるためるときはためると、そうばかりではなくて使うときには使う、アリギリスですか、大変参考になりました。当然ためるときはためることが第一。そして、使うときというのはそのお金の使い方だと思うのです。当然この状況の中でとにかくお金を使わなければならない、そういうときにはやっぱり思い切って使う、そのことは大変大事なことかなと思っておりますので、アリギリスですか、心に留めておきたいと思います。

議長（小嶋謙一君） 小野澤議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

議長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、8番、今井議員の発言を許します。

（8番 今井幸代君登壇）

8番（今井幸代君） 皆さん、こんにちは。議席番号8番、今井でございます。議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回私は、町の財源確保、地域活性化に向けた企業版ふるさと納税の活用について、DMO設立推進、観光地域づくりについて、新町民体育館について、給食費軽減助成制度について、以上4点について一般質問をさせていただきます。

まず最初に、企業版ふるさと納税の活用についてです。企業版ふるさと納税は、地方創生の取り組みを行う企業からの寄附を促すことで、地方と企業が協働する新しいまちづくりを推進する税制度でございます。令和2年度の税制改正によりまして税額控除割合が最大約9割、地方版総合戦略の抜粋、転記での地域再生計画の申請、認定が可能となり、地方創生交付金や地方財政措置を伴わない補助金、交付金に加え、併用可能な補助金、交付金範囲も拡大され、その適用期限も令和6年度まで延長がなされました。地域再生計画が総合戦略の転記、抜粋で可能となったことから、各自治体は企業版ふるさと納税の導入が容易となり、新潟県内でも20市5町2村が取り組んでいます。未導入自治体は県内では当町、刈羽村、関川村の3自治体のみとなっています。最近では加茂市が企業版ふるさと納税で加茂七谷美人の湯アウトドア事業でNST新潟総合テレビ、そして信用中央金庫よりそれぞれ1,000万円の寄附を獲得いたしました。企業版ふるさと納税は法人税軽減効果も高く、企業側も社会貢献や新事業展開の可能性も高いという背景から実績も税制改正以降大幅に伸びております。令和2年度以降市場規模は拡大し続け、令和3年度寄附金額は約225.7億円で、令和3年度、令和2年度比較では約2.1倍、件数は4,922件となり約2.2倍と、活用する企業は増加をしています。

当町も積極的な財源確保、また総合戦略で計画されている事業推進を進めていくためにもこの企業版ふるさと納税を活用すべきと考えています。例えば総合戦略に記載されている住宅地開発に向けた民間事業者の働きかけや町の認知度を高める広報戦略、観光情報発信・イベント支援等は企業側も社会貢献PR、ふるさと納税をきっかけに町と新たな事業提携等もまた考えられるのではないのでしょうか。実際に去年開催された竹あかりのイベント、バンブーブーに対する企業版ふるさと納税が

あれば寄附を考えたいという企業が、寄附をしようと調べたら田上町は導入していなかった、残念。企業版ふるさと納税があれば寄附も考えたいとの話も実際に聞いております。早急に導入に向けた準備を進めていくべきと考えますが、町の対応を伺います。

また、企業版ふるさと納税の人材派遣型の活用により、町がシティープロモーションやブランディングに対する専門知識、ノウハウを有する人材が従事することで取り組みを一層強化し、町役所内の、組織内の人材育成も可能となるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、DMO設立推進、観光地域づくりについてです。新型コロナウイルス感染症による影響も緩和され、新潟空港も国際線の再開、今後は佐渡金山の世界遺産登録、国道289号線八十里越の開通等を踏まえれば、新潟県の観光はより注目をされていくと考えられます。新潟県観光立県推進行動計画でも観光消費額を増加させることで人口減少が経済活動に及ぼす影響の緩和、関連産業の裾野も広く、幅広い経済効果が期待されること。また、雇用の確保、地域社会を維持し、支えていく可能性を有しているとしています。昨年に引き続き今年も開催予定の「たがみバンブー」、また加茂市では「雪椿まつり」において明かりやプロジェクションマッピングを活用した新アトラクション、七谷美人の湯アウトドア事業など、田上、加茂地域における魅力ある地域づくりの息吹を私は感じています。既存の観光資源を含め、今後県内、国内、訪日外国人観光客の誘客を強めるためには、田上町単体で観光振興を考えるより、広域連携を進め、加茂、田上地域の多様な関係者の合意形成による観光コンテンツ、プロモーションを考えるほうが効果的であると考えます。県の観光地域づくり法人がマーケティング、マネジメントする区域で当町は弥彦、燕三条エリアに属しています。エリアで考えれば弥彦は文化観光として大きく確立されており、三条市、燕市は産業観光連携が工場の祭典等を通じなされています。加茂、田上地域は、先ほども述べたとおり観光ポテンシャルが高まっているが、活かし切れていないというふうに感じています。観光をめぐる環境変化に対応、活性化していくためには、多様な関係者の合意形成による地域づくりとデータの収集、分析によるマーケティング戦略が今後非常に重要となります。

今後地域内の観光事業が活性化するためには、行政は観光行政の取りまとめやインフラ整備に注力をし、高度な専門性が必要となるマーケティングや観光コンテンツの開発、磨き上げはDMOに任せ、役割分担をしていくべきだろうと考えます。ぜひこれらを担う組織、団体が必要と考えますが、いかがでしょうか。地域連携D

MO設立を視野に入れ、加茂市や関係機関、民間事業者との設立準備を今後検討されるべきでないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、アフターコロナの観光振興の具体的な取り組みや展望を町としてどのように考え施策実施していくのかお聞かせください。

次に、新町民体育館についてです。施政方針の中でも次年度体育館建設に関わる検討会を設置し、検討を進めていくとのことでしたが、現時点において町として公式な新体育館開設に向けたスケジュールは示されておりません。完成時期すら見えない現状に、スポーツを親しむ多くの町民の不満、不安の声を聞いています。その背景として清掃センター、また消防庁舎の建設等のハード事業が重複することによる財政懸念ということは理解はしています。体育館建設における具体的な計画においては、町民が求める健康志向やスポーツに対する考え方の多様化、また人口減少社会という現実、スマート社会と言われる将来的な社会像を捉え考えなければなりません。これらを踏まえ、田上町単体で検討することはもちろんですが、加茂市との共同建設、運営も視野に入れるべきではないでしょうか。実際加茂市では、令和2年策定の加茂市公共施設再配置方針では体育施設の集約化を示しています。多様化する住民ニーズ、スポーツ振興や、またスポーツ観光という視点を踏まえれば、町独自で施設整備をするよりも一部事務組合等で施設整備を進めるほうが住民福祉、住民満足度の高い施設整備が可能となる可能性も考えられます。これまでの町独自の体育館建設と併せ、加茂市との共同建設運営も選択肢として検討するべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、給食費軽減助成制度についてです。今年度6月定例会において、給食費軽減制度を学期ごとにその助成額を振り込むのではなく減免制度に変更し、支払額を抑える形にするべきではないかという一般質問をいたしました。その結果は、教育長からは事務負担と給食費未納に対する対応により難しいとのご答弁でありました。町長からは、事務方のほうのところの問題があるというふうな話である。それがどういうふうに対応できるのか検討していきたいとのことでありました。その後の検討状況はどのようなものでしたでしょうか。私自身が聞き取りをする中では、給食費未納については月で発生はするものの、年度では皆さんお支払いをいただいているということも分かりました。物価上昇は止まらず、6月定例会よりさらに家計への影響は大きくなっています。早急に助成制度から減免制度へ切替えを図るべきです。減免制度にすることにより対象者の入力という事務負担が発生されるものの、学期ごとの助成額振込業務はなくなることになり、事業全体の事務負担は

相殺されるのではないかと考えます。物価上昇と賃金上昇が非常にアンバランスな状態が続いています。同じ予算額でより住民福祉に貢献する、家計負担感を和らげることができる減免制度への切り替える対応をぜひ進めるべきと改めて思いますが、町長のお考え、教育委員会の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、今井議員の質問にお答えいたします。

はじめに、町の財源確保、地域活性化に向けた企業版ふるさと納税の活用についてであります。企業版ふるさと納税は、議員おっしゃるとおり令和2年度の税制改正により認定手続の簡素化、税額控除割合の引上げ等が行われ、活用しやすくなりました。この制度を適用するには町で地域再生計画を作成する必要があり、その上で国から認定をしてもらわなければなりません。町としても総合戦略での各種事業を推進し、自主財源を確保するためにも、今後企業版ふるさと納税の活用に関向きに取り組んでいきたいと考えております。

企業版ふるさと納税の人材派遣型の活用につきましては、企業から専門的知識やノウハウを有する企業の人材を受け入れ、地方創生の取り組みを充実、強化することを目的とした制度であります。人件費を含んだ寄附を受けるために実質的に町に人件費の負担がなくなります。これも企業版ふるさと納税と同様に地域再生計画への位置づけが必要となり、現段階では実施を想定しておりませんでした。町としても今後こういった事業に活用できるか、他市町村の導入事例、導入状況などを研究していきたいと考えております。

次に、DMO設立推進、観光地域づくりについてお答えいたします。観光産業は裾野が広く、町の経済に大きな位置を占める作業です。新型コロナウイルス感染症の深刻な影響から、現在は観光産業も落ち着きを見せております。海外からの渡航も一定程度戻りつつあると報道では伝えられており、回復基調にあるものと考えております。様々なイベントや観光産業を支える関係機関として、町内には観光協会や旅館協同組合などがあります。国では様々な関係者を巻き込み、観光地域づくりを行うかじ取り役を置くことを推奨しており、それが観光地域づくり法人、すなわちDMOと言われる法人であります。組織の範囲として、1つの地域、自治体での取り組みや広域の圏域での取り組みなど、各地域で設立されております。DMOは、現在全国で250か所以上の登録があります。

今後の観光地域づくり、観光産業発展のため、加茂市と連携して観光事業を推進

するために組織設立を視野に検討をとのご提案であります。先日町観光関係者で加茂市長を訪問し、田上町と連携した取り組みを要請したと聞いております。このようなことから加茂市の意向を確認しながら、観光面の連携に向けた取り組みを検討していきたいと考えております。町内や町外の関係団体や民間事業者などによる緩やかな連携からスタートしてはどうかとも思いますが、まずは関係機関においての議論が必要と考えます。また、アフターコロナに関して、観光については既存のイベントの実施時期や内容の見直し、誘客への取り組み方法、そしてインバウンド誘客についても検討が必要な時期と考えております。まずは、町観光協会を中心とした関係者間での協議からと思っております。あわせて、加茂市との連携の件も含め、町として可能な協力、支援について検討を進めてまいります。

最後に、新町民体育館についての質問にお答えいたします。議員からは加茂市との共同建設、運営のご提案をいただきました。これまで既存の体育館の在り方として、改修を行うか新築するかどうかを検討してきましたが、近隣市との共同運営までは検討事項としてはおりませんでした。建設に係る費用やランニングコストを考えると、施設の集約化を行ったほうが効率的な運用につながるとは感じております。しかしながら、加茂市民、田上町民双方でスポーツ施設に対するニーズはかなり強いことから、施設を共同運営することは難しいのではないかと考えております。なお、体育館建設に向けた令和5年度の町の取り組みとしては、体育館整備構想等の検討委員会を立ち上げ、建設場所や施設規模など新たな体育館について関係者から協議をしていただく予定であります。

(教育長職務代理者 石田一平君登壇)

教育長職務代理者(石田一平君) 今井議員からは、給食費軽減助成制度から減免制度へのご質問であります。現在実施しております学校給食費多子世帯軽減助成のお金の流れについてのご提案と理解しております。給食費は、学校を通じて保護者の方から毎月納めていただいております。兄弟姉妹がおられる世帯については納めた給食費の半額、もしくは全額を助成金として交付しております。

ご提案の内容としては、保護者への交付をするのではなく、交付される金額を学校給食会に直接入金し、保護者からは助成金を差し引いた給食費を納付する免除方式にさせていただきたいという内容だと思います。しかし、要保護、準要保護及び特別支援教育就学奨励費補助金でも給食費に対する補助があります。免除方式を取った場合、要保護、準要保護等の認定に伴って年度の途中で給食費徴収金額の変更が生じることがあり、給食費に対する支援と学用品等に対する支援の振込先を変えな

ければならないようなことも考えられます。また、長期欠席による欠食や学級閉鎖などが生じた場合は2月の徴収時期に調整しておりますが、免除方式にしますと調整月の徴収額のパターンが多く発生します。事務処理は、給食専用のシステムではなく汎用ソフトで給食費を管理していることから、学校事務員からは事務量増大につながるため、今の事務の流れを変更しないでほしいという要望を受けております。学校や教育委員会に対して保護者からの訴えとしては、習い事の制約につながるような声や助成金の交付方法の変更といったような要望を強くはいただいております。町としては、なるべく早く交付金交付を心がけ、半年や年間一括ではなく、学期ごとの助成金交付として運用しておりますので、ご理解のほど賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

8番（今井幸代君） ご答弁ありがとうございます。それでは、再度質問させていただきます。

まずは、企業版ふるさと納税についてです。前向きに取り組んでいきたいという答弁でありました。これは、言い換えれば導入をしていくというふうに捉えていいのだろうかというふうに私は思っているのですけれども、町長、それは改めて聞きますが、導入するということがよろしいでしょうか。先ほども申し上げたとおり、既にある町の総合戦略、これの抜粋、転記で申請が可能となるわけであります。事務手続的には非常にハードルが低い。今あるもの出せばいいというふうなところですから、ハードルとしては非常に低いわけであります。そういった中で、国への申請時期というのは年間3回あります。5月、9月、1月と国のほうでは時期を設けてその都度認定をしているというところなのですけれども、町としてこれはどのようなスピード感で取り組んでいくのかお聞かせ願いたいなというふうに思います。

人材派遣型のほうに関しましては、まずは少し研究をしたいということなので、これに関しては承知いたしました。まずは、この企業版ふるさと納税の導入の申請、これらについてどのように取り組んでいくのか、具体的な取り組みについて聞かせていただきたいというふうに思います。

次に、DMOの設立推進、観光地域づくりということで、加茂市のほうに町内の観光関係の皆さん方が協議をしに行ったというふうなお話は私も耳にしております。ぜひそういった少しずつの連携の兆しが出てきている、そういった中でありますから、しっかりと加茂、田上地域という1つのエリアの中で観光資源の磨き上げ、そして必要なのはやはり情報の収集とかマーケティングとか、こういったところの方たちをターゲットにしてお客様を取り込んでいくのか、そういった戦略的な部分

が非常に重要なのだろうというふうに思います。こういった部分をどのように取り組んでいくのか。ややもすると加茂も田上も果樹的な部分で特産品として推進している部分もありますけれども、南区辺りも、もしかしたら抱き込んで考えることも観光としてはいいのかも分かりませんが、いずれにしろそういった広域的な連携をしっかりとつくって誘客を図ることが大事なのだろうというふうに思います。いきなり一気に物事は進んでいかないと思いますが、まずは関係される皆さん方でどのような観光地域をつくっていくのか、目指していくのか、誘客をしていくのか、そして地域に消費をさせていくのかというところを念頭に、ぜひ取り組みを加速していただきたい。町としても加茂市と一緒にこういった組織をしっかりとつくっていきこう、支えていきこうと、そういった姿勢がなければ民間もなかなか動こうにも動けないという部分があると思います。町と市が一体となってそういった組織づくりを支援していく、そういった組織ができた暁にはしっかりと事業をサポートしていく、そういった体制を両自治体で取り組んでいただきたいと思いますが、そういったところの心構えといいたいまいしょうか、町としてどのようにそういった支援、推進を図っていくのかお聞かせ願いたいなというふうに思います。まずは、関係機関の議論からというふうになっていきますけれども、そのためには町自身がしっかりとそこを向いていなければ、民間の皆さんたちも波に乗れないわけですから、まずはしっかりと町自身がそういった体制をつくっていく、そういった観光地域づくりをやっていくというその決意が必要なのだろうと思います。そういったところがあるのか否か、町長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

次に、町民体育館ですけれども、町長は共同運営することは難しいのではないかなというふうに考えているということなのだと思いますけれども、町長ご自身はこの件に関して加茂市長とお話をされたことはございますか。ぜひトップ同士でこれから町の体育館、加茂を含めて、公共施設、体育館を造ろうとすれば、今ですら50年間使ったわけですから、これから30年、40年、50年もしかしたら使っていくことになるわけですね。そういった部分を踏まえて、本当にこの地域でこういった体育施設が必要なのかということは、議論を一度してみればいいのではないかなというふうに思います。田上は田上として単独で建設するのは、そういった選択肢ももちろんですが、複数のパターンがあつていいと思うのです。そういった財政シミュレーションもしつつ、実際に町の皆さんとお話をしていると、求める体育館の設備や機能というものは非常に高いものがあります。町の皆さんが求める体育館を造ろうとすると、正直私は町単独で地域の皆さんが本当に喜ばれる施設を造るということはない

かなか難しいものもあるなど。今ある施設だけを、施設の機能だけを維持する、その体育館であれば田上単体でもできると思います。ただ、地域の皆さんが求める一定程度の試合ができる、大会ができる、イベントが可能となるような規模を持った、アリーナだけではなくて、研修室等々も含めた施設整備を求める声というのが私は非常に高いと思います。そういった部分を、町の、地域の皆さんたちが求める施設を造ろうとすると両自治体でという選択肢も決してゼロではないなど。はなからゼロにするのではなくて、様々なパターンの中の選択肢の一つとしてそういった部分があってもいいのではないかとということを改めてお伺いしますが、いかがでしょうか。

あと、検討委員会を立ち上げて今年度から話を、具体的な中身を進めていくということでもありますけれども、おおよそ検討委員会というふうなところに入ってくる委員の皆さんというのはどのような方々を想定されているのか。スポーツ関係者とか教育委員会、教育関係者とか、そういった形になるのだろうかというふうに推察はするのですが、具体的にどういった方々が入ってくるのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

最後に、給食費の減免制度に関しては、ほぼゼロ回答だったなというふうに思います。私が何でこれを言うのかというと、職務代理者のほうからの答弁では、要保護、準要保護と奨励補助金の中でも給食費の補助はしているよということなのですが、そこにかからない子たちもいるわけです。非常に家計状況が厳しいけれども、要保護、準要保護のところにはかからない。そのぎりぎりの辺りにいる家庭のお子さんたち、ご家庭というのは一定程度いらっしゃいます。そういった家計状況が厳しいご家庭ほど何とかこの減免を、助成から減免にしてほしい、月々に支払う額を抑える形にしてほしいという声が大きいわけであります。そういった要望は、教育委員会で強くはいただいているというふうに言いますが、そういった一人ひとりの方々が教育委員会にわざわざこうしてください、ああしてくださいということは、私はそう考えられないと思います。そういった声を拾うのが私らの仕事であって、そういった話を届けるのがまさに私たちの議会の仕事でもあるというふうに思っておりますので、そういった要望がない、いただいているから、そのようなニーズはないというふうに捉えるのは、甚だ間違いであるということは申し上げておきたいと思っております。

そして、事務的な負担というところが大きなネックになっているのだろうというふうには捉えておりますけれども、基本的にはエクセルで管理をしているというふ

うに理解をしています。実際こういったのも、例えばなのですけれども、担任のほうで月々の欠食等の数字を管理していただいて、そういったものを、そういったデータとマクロを組むことで、給食費のそういった管理ということももう少し簡素化できるのではないかなというふうに思います。事務職員の方がどれほどのエクセルスキルをお持ちなのか私は分かりかねますけれども、そういった事務スキルを向上させることによって、こういった業務の簡素化もできるわけであります。そういった部分に手をつけずに、今やっていることからさらなることというのはできないというのは、もう少し努力をしてもいいのではないかと思います。恐らくマクロを組めば、こういったことは一定程度解決するのではないかなというふうに思いますので、そういった部分に関して、今ICT支援員のほうが様々な部分で校務支援等もしていただいているようですから、そういった部分も含めて再度、改めて研究していただきたい、検討していただきたいというふうに思います。

重ね重ねになりますけれども、本当にこれだけ物価が上昇して、家計への影響が大きくなってきて、所得状況が厳しいご家庭というのは本当に難儀をしています。子どもの習い事を少し諦めなければいけないという声も私は聞いています。2子目の半額、3子目の全額を考えれば1万円弱になるわけですね。そういった1万円弱が毎月毎月手元に残るというのは、やはりそういった厳しい状況にこそ必要な手当てであるわけです。後から返ってくるのではなくて、日々の出費がどんどん減っていく状況を見ながら、今月の支払いは大丈夫かしらと頭を悩ませている、そういったご家庭がいるということを念頭に置いて、この制度をつくっていた状況から今のこの経済状況というのは全く違うということをぜひ教育委員会も捉えていただきたいなというふうに思います。恐らくこの件に関して、これ以上の答弁は今日出ないのだろうというふうに思いますので、ぜひそういった事務手続の部分に関してマクロを組むとか、そういった部分で事務手続の簡素化が図れるのではないかなということを含めて検討していただきたいということを求めたいというふうに思います。

以上、2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 今井議員から貴重なご提案をいただきました。ありがとうございます。この企業版ふるさと納税、これについては議員もおっしゃられるとおり、その登録自体は決して難しいものではないと私も承知をいたしております。したがって、ハードル自体はそんな高いものではありませんので、これについては、いつまでというふうには申し上げられませんが、前向きに検討してまいります。

それから、DMO設立推進、これにつきましても非常に大事な事かなと思って

おります。いつ頃でしたですか、テレビでも報道されていましたが、6つぐらの道の駅の皆さんと一緒に県庁、花角知事を訪ねて、道の駅も連携した形でこれからいろんな形で取り組んでいきたいという形で訪問されておったのがテレビでも、また新聞でも出ておりました。そういう意味で、これからのアフターコロナの中での観光関係、いろんなエリアというか、地域の方々とそうした広域連携を進めていくということは非常に大事な観点かなと思っております。先ほども申し上げましたとおり、すぐにはできないでしょうけれども、まずは緩やかな連携からスタートしていければいいのかなと思ってますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、町民体育館の新設、加茂市長と直接話し合ったことはありません。ただ、加茂市の議員からこういうこともどうなのだろうというふうなお話は、直接お話を伺ったことはあります。これについては、確かに費用の面とか経費の面とか、いろんな形で有利なことというのはたくさんあるかなと思ってます。ただ、実際にできて運用面を考えていくと、なかなか難しいのではないかなということは当然あるかなと思ってます。ただし、そうしたことも当然選択肢から外すとかということではなくて、ただどうしてもその運用面を考えると、ちょっと難しいのかなというところは正直あります。しかし、これからいろいろと検討委員会も開催していくわけですので、そうした中でまた議員の皆さんからいろんなご意見等いただいた中で、それこそ町民の皆さんから本当によかったなと思われるような体育館ができるように準備を進めていければと思っております。

以上です。

教育長職務代理者（石田一平君） 今ほどの今井議員からのご質問、ご提案でございますが、事務局長からの答弁に代えさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

教育委員会事務局長（時田雅之君） それでは、今井議員からのご質問の関係になりますけれども、6月定例会でご質問いただいた後に学校事務員と会議の席でこういった援助方式に係る手続はできないかということで協議をしてきました。その中で、今ほど答弁ありましたように、毎月の徴収額というのは変化は少ないのですが、2月の調整月の際に徴収する金額のパターンがかなりの数になるので、事務員のほうからこのままの流れを継続させていただきたいというような話がございました。確かに今物価高騰もありますので、今井議員が言われることも重々承知はしております。それで、この免除方式の検討だけでいいのか、それとも今給食費の助成といいますものは、多子世帯のほかに米飯給食に対する補助もございませぬ。そ

れらを一度見直したほうがいいのか、そういったことも併せながら令和5年度検討してまいりたいと思いますので、そういったことをご理解願いたいと思います。

議長（小嶋謙一君） 教育委員会、検討委員会のメンバーということ聞いておりますが。

教育委員会事務局長（時田雅之君） すみませんでした。町民体育館の検討委員会のメンバーでございますが、おおむね10人から11人程度予定してございまして、まず大学の協力、それからスポーツ推進委員、あとは学校の教員、それと最後に公募の委員を1名から2名予定してございます。

以上です。

8番（今井幸代君） 最後の質問になりますけれども、町長ご自身で申請自体は非常にハードルが低いのでということなのですけれども、その時期については明言はされませんでした。ぜひ5月、9月、せめて9月にはその申請の完了がされるようにしっかりと時期については明言いただきたい。下手をすれば、だって1月、来年、早急に、前向きにと言っていていつになるか分からないというよりも、この辺りまではしっかりとやるというようなスケジュール感をぜひ町長の口からお聞きしたいなというふうに思います。

次に、観光連携に関しては、まずは緩やかな連携というふうにおっしゃいますけれども、町自身が観光をどういうふうにやっていくのかというふうな、ある程度最終的な目標値というか、目標点がなければ、何となくふわふわふわと緩やかに連携をしてやっていくということで終わってしまう可能性もあるわけですね。しっかりと加茂、田上地域の観光地域づくり、そして地域消費、人口を今まで、先ほど小野澤議員も人口減少に対する地域消費の話もありましたけれども、定住人口1人が減少すると、その年間消費というのは約130万円と言われております。そうすると、旅行者に合わせると外国人旅行者だと約8人、宿泊者だと23人、日帰り旅行者だと75人、それぐらいが相当する額だというふうに言われております。人口が減ってきているからこそ地域は外貨を稼ぐ、外からの消費を高めていく、これをやらなければ町の持続可能性という地域の消費、地域の事業所の継続という部分も難しくなってくると思います。ぜひそういった地域消費をいかに高めていくかという観点からこういった観光連携づくりということを進めて、町もその視点をしっかりと持って、同じ方向をしっかりと向いて、その連携が最初は緩やかなところから、よりそういった部分にコミットしていく関係機関へ成長していくように進めていっていただきたいなというふうに思います。

町民体育館に関してですが、施設ができていない中で運用面を考えること自体がなかなか難しいと、ちょっと違うのではないかなというふうに思います。確かに町民体育館の今の既存の体育館を新しくただ造るというだけで両自治体がやっていくということであれば、使いたい団体も調整をどのようにするのかということは非常に難しいものが出てくるのだろうというふうに思います。しかしながら、そういった部分も含めて選択肢からは外すようなことはしないというふうに町長おっしゃられていたので、それはつまり選択肢には入るということにはなるのだろうと思います。ぜひ施設規模ですとか必要な機能、そしてそれに係る財政シミュレーション、幾つかのパターンの中の一つとして、佐野町長自身がこういったことは加茂市長、どう思うというふうに、どうだろうねというふうな、ぜひトップ同士のお話を、議論を少ししていただきたいなというふうに思いますが、町長、その辺りの考え方をお聞かせ願いたいなというふうに思います。

給食費に関しては、令和5年度さらなる検討を続けるということですので、期待をしたいと思います。本当にこういった物価高に賃金上昇が全く追いついていない現状ですので、そういった部分、教育委員会も十分承知はしておると思います。地域の皆さんからは、絶対的にかかる費用が下がってくると本当に助かるのだというふうな悲痛なお話聞いていますので、ぜひ頑張ってくださいなと思います。教育委員会は特に答弁要りません。ありがとうございます。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。企業版ふるさと納税、それから観光地域づくりのいわゆるDMOの設立推進、これについては前向きに検討していきたいなと思っております。

それから、町民体育館については加茂市長とも十分話し合っていきたいなと思います。

議長（小嶋謙一君） 今井議員の一般質問を終わります。

お昼のため休憩いたします。

午前 11時49分 休憩

午後 1時15分 再開

議長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、1番、森山議員の発言を許します。

（1番 森山晴理君登壇）

1番（森山晴理君） 町民クラブ、森山晴理、一般質問させていただきます。今回2点

についてお伺いいたします。

1 番目に、田上町における今後のフードドライブについてでございます。田上町は、道の駅たがみ情報発信施設において、毎月第2、第4日曜日にフードドライブを開催しております。令和4年10月22日土曜、11月13日日曜、11月27日日曜、12月11日日曜、12月25日日曜、令和5年1月8日日曜、1月22日日曜、2月12日日曜、2月26日日曜と、9回で500キログラムの実績となりました。集まった食品は、フードバンクかも・たがみを通し新潟県フードバンク連絡協議会へ提供し、全県の実生活困窮者やひとり親家庭生活困窮世帯など必要とされる方々に届けられております。また、2月12日日曜よりボランティアを申し出てくださった大学生から受付のお手伝いに参加していただいております。田上町の第6次田上町総合計画、まちづくりのテーマ、「このまちに住むみんなの笑顔のために」とあり、それが実現し、笑顔あふれるまちづくりに貢献されていると感じます。

このたび田上町の観光大使にアルビレックス新潟所属の田上大地選手が田上町初の観光大使となられる予定と聞いております。田上町観光大使につきましては、田上町の魅力を国内外に広く発信し、イメージアップ及び担当振興を図る。活動内容、田上町の観光振興及びイメージアップを図るための活動、田上町の観光振興に関する助言及び各種情報提供、田上町が主催するイベントなどへの参加協力とあります。

質問ですが、令和5年度、田上町でのフードドライブを田上大地選手、アルビレックス新潟、新潟県フードバンク連絡協議会、フードバンクかも・たがみとのコラボ企画をどのようにして盛り上げていく計画なのか伺います。

2 点目でございますが、竹あかりの商品開発についてでございます。「たがみバンブー」で竹あかりを見られた方より竹あかりの商品を欲しいという声をいただきました。商工会青年部で今年も「たがみバンブー」を企画するとき、田上町として売れる商品を開発していただくように町から提案をお願いできないでしょうか。田上町に来られた方が喜んで帰られるように、持って帰られるサイズで売れる商品があると大変喜ばれるかと思っております。

質問です。町長に伺います。町として竹製品の開発をどのように取り組んでおられるかを質問いたします。

1 回目の質問を終わります。

議長（小嶋謙一君） 傍聴の方に申し上げます。携帯が今鳴ったようですが、スイッチを切るか、よろしく申し上げます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） それでは、森山議員の質問にお答えいたします。

はじめに、田上町における今後のフードドライブ活動についてであります。議員からご提案をいただき、田上町においても令和4年10月から月2回、道の駅たがみの情報発信施設で開催をいたしております。この取り組み自体は、町が主体的に実施するというよりは、実施主体である新潟県フードバンク連絡協議会やフードバンクかも・たがみへの側面的な支援を、具体的には場所の提供と開催告知などを行ってまいりました。フードドライブに取り組むことで毎回多数のご厚意を寄せていただき、とてもよかったなと考えております。この場をお借りいたしまして、議員をはじめご協力くださった多くの皆様にお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。その上で、田上町でのフードドライブの今後の展開であります。今月下旬頃からアルビレックス新潟及び生活協同組合コープデリ新潟と連携した取り組みを進めていく予定であります。具体的には、アルビレックス新潟、田上選手発案による社会貢献活動、「ニイガタガミカタ」プロジェクトに参画いたします。また、町と同じく「ニイガタガミカタ」プロジェクトに参画するコープデリ新潟が誰一人取り残されない社会づくりを目指して取り組みを実施する未使用の文房具の回収に田上町もフードドライブを通して協力をしてまいります。その他、ビッグスワンでのホームゲームの際には、アルビレックス新潟が主催するフードドライブに町も参加する予定であります。また、田上町社会福祉協議会とも連携し、フードドライブに関連したボランティアを募るなど、道の駅たがみにおいても福祉の道の駅としての役割を進めてまいります。さらに、第6次総合計画で新しい視点として取り組むSDGsの目標達成に向けた取り組みの一つとして位置づけてまいりたいと思っております。このように、様々な方面への広がり意識しながら展開していくことで田上町の知名度を向上させ、町のフードドライブに協力する方をさらに増やしていきたいというふうに考えております。

次に、竹あかりの商品開発についてお答えいたします。竹あかりに関しては、現在商工会青年部を中心に次回の準備を進めていると聞いております。今回ご提案いただいたバンブーブーに関連した商品開発につきましては、商工会青年部に機会を見て伝えたいと思っております。令和5年度の竹あかりは、令和4年度以上に経済的な波及効果が現れるよう工夫していただくとともに、来場者の歓喜と田上町を訪れた方の記憶に残るような商品開発についても期待をいたしております。

町として竹製品の開発にどう取り組んでいるかとのことではあります。10年ほど前までは竹炭を商品として製造、販売していた竹炭生産組合を支援しておりました。

しかし、現在は組合では後継者がいないこともあって、残念ながら竹炭の製造、販売は中止している状況であります。一方で、竹の処分に困っている地域は多くあり、全国でも地域課題となっている地域があります。農林水産省ではモデル事例として、竹を材料にしたノートの商品化や大手の事業者に衣類の材料として竹の提供を行うといった環境整理をしております。また、家具の材料とするなど、従来の籠や竹細工とは違った形での商品化がされております。このほかにも全国各地に様々な活用事例があります。町にある地域資源である竹を今後どのように活かしていくのが課題であり、一方で新しい活用による展開が期待されます。今後活用方法について、先進地事例の情報収集や大学連携などの中でも検討を進めていきたいと考えております。

以上であります。

- 1 番（森山晴理君） ありがとうございます。フードドライブについては、昨日、3月12日に第10回のフードドライブを道の駅たがみ情報発信施設で開催させていただきました。その新しいチラシでは「ニイガタガミカタ」プロジェクトと一緒に取り組んで、アルビレックス新潟、田上大地選手発案による社会貢献活動、「ニイガタガミカタ」プロジェクトとしてアルビレックス新潟、コープデリ新潟と一緒にフードドライブ活動を実施しますというふうにちゃんと書かれておりました、すごい活動が行われまして、アルビレックス新潟のホームページにも書かれているようでして、一番最初に午前10時半から開催する予定が午前10時にはもう来られておりました。アルビレックスのファンの方が食料品を持ってこられて、もう待っているぐらいの盛況ぶりで、昨日はものすごくお米の30キロが3つぐらい集まって、ものすごくアルビレックス効果というのですか、田上大地選手の効果がすごく現れて、ものすごくいい形で開催されていまして。また、コープデリ新潟の未使用の文房具を入れる箱を用意しまして、ポスターを掲げましたのですが、それも第1回目なのに、そのホームページを見たのか、もう持ってこられる方がおりました。情報発信によりこれだけ成果が、毎回開催すると、ちょっと午後12時まで待たないと持ってこないというか、いろいろ時間的にはありましたがすけれども、もう次から次へと協力される方がおられました。ものすごく効果があるかと思えます。田上町としてこの取り組みに取り組んでいただいて、優しい町の田上を発信できているなというのがものすごく感じられて、感謝しております。

今県内の新潟県フードバンク連絡協議会に子どもの未来応援プロジェクト、ひとり親世帯登録者数が新潟県内全体で7,000世帯もある。ものすごく増加しております。

す。慢性的に食料品が足りていない状況でありますので、田上町のますますの協力をお願いするとともに、皆さんからも知っていただき、少しでも届けられるような活動ができたらなと思っております。また、社会福祉協議会と連携して、またボランティアの協力を何とか募っていただいて、これから町全体として優しく取り組んでいただけるように、また協力よろしく申し上げます。町を明るい笑顔であふれるように、またさせていただきたいと思っております。これはお礼で、ありがとうございました。

続きまして、竹あかり商品の開発についてなのですが、商工会青年部がやっぱり主導となってやっていて、若い、すごい開発のいろいろな案が出てくると思うので、それを町から伝えていただいて、また盛り上げていただけるといいなと思います。これもよろしく申し上げます。

竹炭生産組合が製造、販売しておられたという竹炭は中止されているということなのですが、これをまた次に取り組んでくださるところはあるのかな、どうかなということもちょっとお聞きしたいと思っております。

また、竹の処分に困っているというところが多くあって、実際に田上町の竹林を持っておられる地権者の方はどれくらいおられて、その中に竹林を整備できない方もおられるかと思うのですけれども、そういう方がどれくらいおられるのでしょうか。そのことをちょっとお聞きしたいと思っております。

それで、竹製品を作るに当たり、竹は春になると水を吸ってタケノコが出てきて、成長をするのだそうですが、竹材として使用できる場合は3年以上たった竹と、あと伐採時期が成長の休止時期である晩秋から初冬がよいと言われておまして、11月から1月ぐらいでしょうか。水分があると、「竹あかりバンブー」で使った竹あかりの商品にカビが生えたりとか、そういうようなことで、製品にするにしてもその時期とかいろいろ関係するかと思うのですが、専門的に竹林を整備したり、竹を活かしたまちづくりを進めるためにも素人考えではなかなかできないので、これは町が主導となって取り組む必要があるのではないかなと考えております。町にある竹を活かして竹製品を作って、ふるさと納税の返礼品として使えると考えております。竹の里づくり事業の推進として、町としては竹の子生産組合などの関係団体による竹の活用方法に向けた取り組みの支援、間伐材の有効利用の促進を図るため研究を行い利用推進を図りますというふうな、竹の里づくり事業の推進というのが第6次総合計画に書いておりますのですが、またその取り組みは今どのように進んでおられるか、その3点、聞かせてください。

以上で2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。まず、フードバンクの件であります。議員からはご提案をいただいて、町がフードバンクに取り組んでから本当に毎回毎回議員からご苦勞いただいて、受付といいますか、当番を務めていただいております。議員の活動を見て、ボランティアという形でお手伝いの方はおられたと聞いております。昨日もご一緒にご活動をされておられましたが、本当に頭が下がる思いであります。アルビレックスの田上選手を今回それこそ観光大使にして活用させていただくというふうなことで、さらにサッカーファン、アルビレックスファンの皆さんがフードバンクにアルビレックスを通じた形で、今まで以上にまたフードバンクにご協力をいただいて、そういう意味で非常に有意義な活動になっているなということを実感をさせていただいております。本当にありがとうございます。それこそ大勢の方々からご協力いただいて、本当にたくさんの提供をいただいております。このことにも本当に重ねて感謝を申し上げたいと思います。今後ともまたアルビレックスの田上大地選手を通じたイベント等をいろいろと計画させてもらうつもりでありますので、さらなるまたフードバンクの活用につながっていったらいいなと思っておりますので、どうかひとつよろしくお願い申し上げます。

それから、竹あかりの商品開発です。今議員もおっしゃられたように竹の伐採、時期も確かにあるかとは思いますが、竹を利用した商品、非常に私は面白い、非常にいろんなものがあるのではないかなと考えております。といいますのも、去年の12月暮れ近くでしたのですけれども、町の方が花入れというのでしょうか、竹を利用した花瓶というのでしょうか、そういうものとか、それから門松、正月の門松というふうな飾り物を、その竹を利用した門松を道の駅に出店をされておりました。いいのだなと思って私も見てきておりましたが、私正月の門松を飾るのに、柱に竹の筒を利用した門松を、毎年自分で作ってやっております。ただ、なかなか時間がなくてできなかったもので、今回その竹の門松、花入れを出店をされておった方を直接尋ねて、本田上の方でした、お聞きしたら。私の持っている竹筒をこんな形で作ってもらいたいというふうなことでお願いをして作ってもらった経緯があります。そんなことで、この竹を使った商品っていろんなこと、いろんなものを私考えられるのだろうかと思っています。もちろん私がお願いした竹筒というのは、皆さん誰もがそういう形でやられるかどうか、それは別にして、私自身がこういう形で作ってもらいたいだけでもとお願いしたら快く作っていただいて、もしそんなのも道の駅での出店をされるようなことがあって、それにいいなと思って、それが販

売につながっていけばいいことなのかなというふうに思います。いずれにしても、この竹を利用した商品開発、いろんなことが考えられると思いますので、今回「竹あかりバンブー」が開催される中で、せっかくの竹を使ったイベントでもありますので、そうした新しい商品開発というか、地域の皆さんからまた買ってもらえるような、何かそういう商品開発ができればいいかなというふうに期待しております。そして、そうやることによって竹林が少しでも、それこそ17ヘクタールもある竹林ですから、それら全てがすぐに整備されるということにはもちろんなりませんけれども、少しずつでもそうしたことが意識の向上にまたつながる中で、そして結果的にまたタケノコが、それこそ表年とか裏年とか関係なく、たくさんのタケノコが道の駅に出店されてくるようになれば大変いいかなというふうに考えております。商品開発につきましては、青年部のほうといろいろとまたお願いをしていければなというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

1 番（森山晴理君） ありがとうございます。アルビレックス新潟の「ニイガタガミカタ」プロジェクトにつきましては、目標の年間寄附総重量を5,000キログラムとしてアルビレックスのホームページでは出ているようでございますが、田上町としては数量の目標を設定するようなこともなく、とにかく皆さんが笑顔で協力できるような体制でもっていければなとは思っておりますので、一緒に取り組んでいきたいと思ひます。大変ありがとうございます。また、ボランティア協力もよろしくお願ひいたします。

今ほどの竹あかりの製品についてですが、田上の竹林を整備することによってタケノコが出てきたりとか、そういうようなことで、どうしても竹林の整備ができない方も中にはおられるかと思うのですが、実際これを担ってもらう方、実際動いてもらえる方がいないことには誰もできないと思うのですけれども、実際竹林の整備をして、商品開発をして、それが売れて、そのされる方の雇用が生まれるという体制を町で取り組んでいただけると、竹を整備をして商品を開発して、そういう一つの母体事業者ができますと、田上町としても雇用が生まれて、実際自主財源が生まれて、竹自体はもう無尽蔵に生えてきますので、その資源を本当に活かすという開発に取り組んでいただけると、竹の里づくり事業の推進ということなのですが、これの答弁は、いきなり2回目で言いましたので、難しいかとは思ひますのですが、どうしても高齢化で竹林を持っている方も整備できないとか、そこら辺の流れを町として先導してもらえようような実際のビジョンというのですか、目標がどこにあるのかによって、本当に田上町のことを考えるのであれば竹林をほっておくというこ

とを、その地権者に全部任せて自分で動くのだよというのではなくて、町として主導的にそういう方の情報を取って、ではこういう事業でこちらでさせてもらいますというようなことで、タケノコが生えてきたり、いろいろな整備ができるかと思うので、それに取り組んでいただけるような活動を検討していただきたいなと思っておりますので、そこについて2回目の質問とします。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。この竹、いわゆる資源、地域資源の開発、私は考えていくに当たっていろんなことができるのではないかなという、非常に面白いところもあるのだと私は思っております。今それこそ議員おっしゃられるように、そうした竹林もなかなか高齢化の中で整備が思うようにいかない、竹林が竹やぶになっていくような状況下にあります。これをどうやったらこの地域資源をうまく活用できるかというところが私は課題なのだろうと思います。そういうことを今後どういうふうな形で竹林整備につながるような資源活用ができるのか、十分町としても考えていきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

議長（小嶋謙一君） 森山議員の一般質問を終わります。

最後に、10番、熊倉議員の発言を許します。

（10番 熊倉正治君登壇）

10番（熊倉正治君） 10番、熊倉でございます。多分この一般質問が私の最後の質問になろうかと思いますが、よろしく願いをしたいと思っております。

最後の質問として、3項目私は上げております。一番問題になる、課題になる質問だろうというふうに私は思いまして上げております。まず1点目は、少子化、定住対策の展望はということでございます。広報紙、昨日あたり3月号が私のところにも配られました。2月号の「きずな」によれば前月比マイナス22人、1月31日現在で町の人口が1万997人となり、ついに1万1,000人を切ってしまったという結果であります。私は人口1万人、総合計画とかいろいろな中では7,000人とか8,000人とかという指標も出ていますが、私はこの1万人はやっぱり死守したいなというふうに思っておりますので、そういう観点からあえてこの1万人を切ったというのがどうなのかなというふうに思って今申し上げております。町民の方からは、1万人を切るのも時間の問題かねというような話もいただきました。人口減少は全国的な傾向で、新潟県や田上町だけの問題ではないことは分かりながらも、人口1万人維持が難しい現実となりつつあることが実感される現象ではないのかなと感じております。

町においては令和4年度に、今年度であります。最上位計画である第6次総合

計画、それと人口減少や少子高齢化の対策としての第2次総合戦略などを策定をして、今後5年なり10年間の町の進むべき方向が示されました。その中で、人口減少問題では少子化、定住対策事業として、私がさっと調べてみましたが、表をつけておきましたが、22項目にわたる事業があるだろうということで、予算上、令和4年と令和5年予算の概要を見比べてみましたら、令和4年度は8,400万円ほど、令和5年度では9,400万円ということで1,000万円ぐらい事業費は予算上では増えてはおります。そんなことで新年度は拡充されている事業もありますが、果たしてこの事業だけで本当に対策としては十分なのか。また、総合戦略の中での重点目標、20代、30代の社会減を抑制するとする対策においても十分なのかというあたり。それと、さらに申し上げれば、少し話が飛ぶので、申し訳ありませんが、出生数も少なく、小中学校の児童生徒数の減少、これは表を少し数字を拾って作ってみました。これも減少も大きいわけで、学校の統廃合を含めて今後の学校運営をどのように考えていくのかというあたりもお聞きをしたいというふうに思います。

人口減少、人口の関係は以上でございますが、2点目、健全な財政運営についてであります。令和5年度一般会計予算の総額が48億2,300万円、対前年度比0.4%減との内容が示されました。その中で参考資料によれば、町債、町の借金は令和5年度予算ベースで総額40億4,800万円となっています。それに対して返済する、借金返済のための公債費は4億3,200万円。一方、基金残高、令和5年度末の見込みで、この質問の中では財政調整基金と減債基金ということにしますが、財政調整基金で10億5,400万円、減債基金で5億3,000万円となっています。一方、主要な財源である町税、税金であります。町税では10億7,900万円、1.2%増。それで、一番頼みになる地方交付税であります。19億4,500万円、対前年度比で8,000万円、4.3%増となっています。町債、後の借金においては、交流会館や道の駅の大きな建設事業が続きましたが、交付金や補助金などもありそれほど起債が増加する結果にはなっていないというふうに思います。それと、基金については特に財調、減債基金は各年度中の積立てや取崩しの増減はあるものの、全体的には2つの基金を合わせて15億円以上の残高をここ数年維持してきている現状にあると思います。地方交付税もここ数年は、どういうわけか年々増加傾向にあって、20億円に届きそうな交付額となっています。このような予算概要を見る限り、現在では健全な財政運営が令和5年度は維持されていると見ますが、町長はどのようにお考えでしょうか。以上が財政の関係でございます。

それと、また少し見方は変わりますが、令和3年度の決算から見た状況でございます。

ます。令和4年度はこれから全部執行して、今後秋の決算で状況が分かろうかと思いますが、今のところ令和3年度の決算しか数値的には分かりませんので、その決算の状況から見る主な財政の指数でございますが、実質収支比率、これは基準比率3.0から5.0%ということでございますが、これが5.1%、令和2年が8%、令和元年が7.7%ということですので、相当下がってきているという状況のようです。それと、経常収支比率、私はここを一番見たのでありますが、ほとんど80%を今までは超えていたわけでありましたが、この基準の比率が70%から80%で、それが令和3年度は79.3%ということですので80%を切っているという、これは大変状況的には私はいいのかなというふうに思いますし、令和2年度は86.6%、令和元年は84.9%ということでございますので、相当下がってきているということで、いい傾向なのかなというふうに私は見ております。それと、実質公債費比率、基準比率は25%以内ということではありますが、8.2%というところで、令和2年は9.2%、令和元年は10.1%となっていますので、これもかなり下がってきているということで、令和3年は交付税が2億8,000万円近く増額されていることが財政指数に大きく影響した要因と考えますが、決算上から見ても改善されてきていることは明らかであります。交付税頼みの財政運営は、自治体にとってはある意味宿命ではございますが、国から保障されている権利でありますので、しっかり交付税を確保していくことは重要だと思いますし、一方交付税が増えることによって臨時財政対策債の引下げなども行われているわけでありまして、臨時財政対策債、もともと国が面倒見るべきものを地方に借金をさせているという制度でありますので、臨時財政対策債で賄うことは私はいいことではないかと思っております。その分交付税で措置をしてもらわなければならないというふうに思いますので、そういったことも含めてほかに及ぼす影響はあるのではないかと考えますが、町長の考えをお伺いをしたいと思います。

それと、最後に役場組織機構の改革が必要ではないかということでもあります。人事権は、町長の専決事項でありますので、私のような者が言ってもしょうがないことではあろうかと思いますが、そういったことを十分認識した上であえてお伺いをしますので、ご理解をお願いをしたいと思います。職員は、私は町行政を推し進める最も重要な原動力であるというふうに常々思っておりますので、そのような観点から過去何回となく町職員の処遇や対応についても質問をしてみました。また、今議会には町職員の定年等に関する条例の一部改正が提案され、それに関わる関係する条例の一部改正も幾つか提案をされています。定年の引上げによって役職定年制、定年前再任用短時間勤務制、情報提供・意思確認制度、給与に関する措置など

今までとはかなり違う運用が求められているというふうに思います。定年の引上げによる職員採用の考え方や職員定数や配置の問題、これも大変だったとは思いますが、コロナ対策で見られた各担当間におけるマンパワー不足の問題、以前から見られる若年層や中核となる職員の年度途中における対策の問題、職員の人事行政はなかなか難しい問題を抱えているというふうには感じますが、定年の引上げを機会に役場組織機構の改革などの考えはあるのか、新年度以降どのように対応されるのかお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、熊倉議員の質問にお答えいたします。

はじめに、少子化、定住対策の展望はについてであります。人口減少問題に関しては全国的な傾向であり、田上町においても例外ではありません。そうした中、町でも人口減少を抑制するために総合戦略を策定し、20代、30代の社会減を抑制することを最重点目標に掲げ、令和4年度から各種の事情を実施いたしております。これらの事業を実施してきて、このような施策を積み重ねることで、少しずつではありますが、町が変わり始めていると感じております。令和4年の出生数、転入者数、新築住宅棟数を見ると、少しずつではありますが、前年より増加しており、人口減少抑止の兆しが見えつつあるということを施政方針で述べさせていただきました。第2次総合戦略は令和4年度が初年度であり、単年度でその成果は評価すべきではないと思っております。熊倉議員からは、この事業だけで十分なのかと問われておりますが、今後事業の評価、検証を行い、その結果を見た上で、追加の施策等も含め事業を見直し、より効果的な少子化、定住対策を実施してまいります。

今後の学校運営についてであります。令和5年度入学の小学校1年生については、今のところ田上小学校が通常学級32人で1クラス、羽生田小学校が通常学級28人で1クラスの予定です。令和6年度以降、入学の小学校1年生も各校1クラスとなる見込みであります。学校の活力から考えますと、学校の統合を行って各学年複数クラスの運営が望ましいところではあります。反面、両小学校とも創立150年という歴史のある学校であります。学校がなくなってしまうということは、地域の方々の心情を考えると、とても大きなものであると考えております。まずは教育委員の中で学校運営の考え方について研究、検討していただいて、その結果を踏まえ、町としても判断していかなければならない大きな課題であると考えております。

次に、健全な財政運営についての質問にお答えいたします。現在の財政運営に対

する見解につきましては、議員ご指摘のとおり、町債残高や基金残高などを捉えれば、確かに令和5年度も比較的健全な財政運営が維持できていると見ることができます。しかしながら、予算編成においては各施設の建築年数の経過に伴う維持修繕や備品等の入替えなどに多くの予算を振り向けなければならない状況でした。また、原材料価格の高騰による電気、ガス料金の影響金額が想定以上に大きく、令和5年度当初予算における財政調整基金の繰入額は3億7,800万円も計上することとなりました。この繰入額は、道の駅、地域学習センターの建設時に近い規模であり、今後の財政運営に非常に不安を感じる状況であります。令和6年度以降も同程度の基金繰入れが続くようであれば、数年で財政調整基金は枯渇するおそれがあります。令和4年度版まちづくり財政計画において議会に報告したとおり、今後も金額の大きい施設の修繕を控えていることや新体育館の建設、ごみ焼却場建設などを考慮すると決して楽観できる状態ではございません。

ところで、議員ご指摘のとおり、当町にとっても多くの地方自治体の宿命でもある交付税頼みの財政運営ではありますが、しっかりと交付税を確保することは重要であります。そのことが結果的に臨時財政対策債の発行額を抑制することにもつながります。議員からは以前より、臨時財政対策債は本来普通交付税で措置されるべきものを国の都合で地方に借金をさせる。その結果、町債残高に占めるウエートも年々増加していることに非常に危惧をしている旨の意見をいただいております。確かに後年度、普通交付税において100%の財政措置を行うということにはなっておるのですが、国の財政状況によっては今後どうなるか正直分かりません。このような意味からしても、私も本来の形に戻す、すなわち普通交付税のみで地方自治体の財源が保障されるべきものであると考えております。このことから、交付税の財源確保を引き続き町村会等も通じて国に強く要望してまいります。

最後に、役場組織機構の改革が必要ではないかとの質問にお答えいたします。職員は町政推進の原動力という議員のご意見には全く同感であります。町の人事行政をめぐる課題として、職員定数や配置、業務量増加に伴うマンパワー不足、中途退職などについては議員と共通の認識でありますし、過去の議会においてもご指摘をいただいたところであります。令和5年度からは、定年年齢の段階的な引上げが行われることによって、職員採用や定員管理、年齢60歳超え職員の配置先、職員のモチベーションなど、制度の運用面に対し不安も少なくありません。一方、ベテラン職員には若手、中間職員の育成や専門的な業務に対する豊富な業務経験の活用なども期待するところであり、制度の導入に当たっては、まずはやってみないと分から

ないといったところが本音であります。役場組織機構の改革につきましては、平成18年度において、行政組織のスリム化による人件費削減、系の統合による住民サービスの向上を目的として、課、局の数を当時の12から9に減らしました。それ以来、令和4年度当初の町の職員数は、出先機関の職員も含めると、機構改革前の平成17年度と比べ全体で24人の減員となっております。議員のご質問の趣旨は、業務内容が高度専門化するとともに、業務量も増加する中において、適正な業務分担と人員配置が必要であり、そのためには課を増やすことも必要ではないかのご提案と受け止めております。しかしながら、機構改革によって課を増やすには課長、係長などの役職員も増やさなければならず、職員定数もある程度増やさなければならぬことから、今の財政状況では難しいと思っております。今のところ、課を増やすような機構改革については考えておりませんが、各課の業務分担の見直しや適正な人員配置につきましては常に検討し、取り組む必要があると考えております。

10番（熊倉正治君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、少子化、定住対策の展望という部分でございますが、今県も国も、5万円の出産・子育て応援交付金、これも産前産後で5万円ずつ10万円となります。それで、新潟県の情報からいくと新潟県子育て応援定期預金、これは町のほうでどういう取り組みになるのか、県が全部やることでは多分ないのだろうと思っておりますが、これも2歳頃に5万円プラス利息、それと5歳頃に5万円プラス利息ということで、これも10万円出るわけです。そういったことを考えると、国や県頼みで、町は今ほど私が申し上げた22項目ほどの事業をやっているわけですから、十分ではないかというふうにも取られるかも分かりませんが、町長の答弁によれば今後町の独自の事業でやっていった中で不都合があったり、結果を見て対応していくということでありまして、今ほど申し上げた国や県の制度があるから町の制度はこれでいいのだということにはぜひならないようにしてほしいし。さらに申し上げるならば給食費、これは町長の公約でもあったわけですから、多子世帯のみの軽減ということではなくて、もう全部無料にしたほうが良いというぐらゐの考えも私はあってもいいのではないかと思います。

ネットを見ていましたら、日経のアンケートがありまして、共働き子育てしやすい街ランキング2021というのが出てきてまして、これは首都圏とか中京圏とか関西圏とか大きい都市の結果なのですが、1番は千葉県の松戸市というところだそうでありまして、富山市が3位ぐらいに入っています。残念ながら、新潟市も政令市のここには入っているのですが、新潟市はランキングには入っていないようでした。た

だ、そのランキングをどういうふうにつけたかという、町の22ぐらいある事業を要するにどのぐらいやっているかというのを点数づけをしていった結果が千葉県松戸市が1位だったということらしいのですが、要するに保育所なり、町でいう幼稚園、その待機児童がいるとかいないとか、そういったものとか、あと病後・病児保育園があるかどうかとか、その辺の運用をいろいろ点数づけをしてこの結果が出ているのでありますが、これを考えると、ほとんど私どもの町でやっていることとそう私は変わりはないのかなと思って見ていますので、そういう意味でいうと、町独自の対策としてやるとすれば、町長の政策でもあった給食費の軽減は軽減ではなくてもう無料にしてしまうというぐらいの対策も必要なのだろうし、そういう結果が子育てしやすい町ということで人口も増えていくような対策になるのではないかなというふうに私は思いましたので、100人も200人も増やそうなんていう、絶対無理な話ですから、1人でもいいと思うのです、本当に。そういう対策を今後やっていく必要があるのかなというふうに思いますので、ぜひその辺の考えがもしまたありましたらお聞きをしたいというふうに思います。

それと、学校の問題であります、私は別に児童生徒数が少なくなるから学校を統廃合して1つにしてという論者ではありません。小中学校3つあるわけですから、それらは地域のよりどころでもありますから、堂々とこの3つは残していくべきというふうに今私は考えています。そういう意味で今後の学校の運営がどうなるのかというのも、国や県の動きもあろうかと思いますが、町としてはこの3つの学校を何としても残していくという方向で頑張ってもらいたいというふうにも思いますし、その辺は町長の答弁がいいのか、職務代理人にお聞きしてもいいのか。その中で、実際教育委員の中でそういった議論が過去にされたことがあるのかどうかというのも少しお聞きをしたいというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

それと、財政問題は貯金もいっぱいあるし、交付税がいっぱい来るから今ならいいというのは、私の気持ちも町長の気持ちも同じだと思うのですが、どうして突然交付税が増えてきたかというのは、ちょっと総務課長の話でも私はよく理解ができなかったのですが、何で突然増えてきているのかなというのがいま一つ私は分からないので、何かその辺でどうして交付税が増えてきているのかというあたりを、もし分かればお聞きをしたいというふうに思います。

それと、機構改革の問題です。はっきり申し上げて、私は課を分割するのは、やみくもに全部割れなんて言うつもりはありませんが、具体的に申し上げるならば産業振興課、これは私は分割すべきというふうに思います。農業問題も、昨年あたり

農業者との懇談会も開かれて、いろいろ意見もあったようでありますが、要するに後継者問題が一番の課題だろうというふうな結論になっていたようでありますので、そういう意味でいえば農業分野と商工業、観光はやはり分けて、先ほど今井議員の質問にありましたDMO、そういった取り組みもやったり、「竹あかりバンブー」などのイベントも、とにかく観光、私も経験ありますが、イベント屋です。かわいそうですが、それも町のPRや町のイメージを上げるためには大事な事業でありますから、そういったものをやっていくとすれば農業と商工業、観光は課を分けるべきというのが私はいいのだろうというふうに思いますので、ここへ来て令和5年度にというのは、多分条例の改正も関わってきますから、それはのっていないですから、令和5年度は無理なのかもしれませんが、ぜひそういったことを考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。町長のお考えをお聞きをしたいというふうに思います。

あと、前からも私質問はしていますが、若年層と中堅と言われる職員が、今年も年度途中でたしか私の記憶では2人いたと思います。だから、そういった意味で本当の原動力ですので、職員は。そういう意味でいえば、辞めるにはいろいろ理由はあろうかと思えますけれども、途中で辞めていくとか若くして辞めていくというような職員はやっぱり減らしていく努力は、どういった方法がいいのかは私もちよっと思当はつきませんけれども、職場環境を変えていくとか、様々な取り組みはあると思えます。そういったことも抑えていく努力も必要なのだろうなというふうに思いますので、その辺のお考えがもしあるとすればお聞きをしたいというふうに思います。

2回目、以上で終わります。

町長（佐野恒雄君） いろいろとありがとうございました。議員の最後の質問というふうなことがございました。非常に今日の議員の質問、ご意見については、心に重く受け止めさせていただきました。そうした中でお答えさせていただきたいと思えます。

少子化についてはご承知のように、今日も午前中の答弁でお答えいたしました。最近になってようやく国が本腰を上げたといえますか、本気になってきたかなというふうなところがございます。こうした人口減少、少子化というのは、私はいつも申し上げているように、一自治体として努力しなくてはならぬことはもちろんそうなのですが、やはり国が抜本的な政策を打たないと、なかなか人口減少、少子化というのは止まらないのだということをいつも申し上げてきたつもりです。そうした

中で、最近になってようやく国も重い腰を上げてきたのかな、そしてそれに伴う形かもしれませんが、県もこの少子化対策、非常に大きな課題として取り上げてまいりました。先ほどから議員もおっしゃられているように出産、それから入学ですか、5万円、5万円というふうなお話がありました。これは花角知事は、その金額で要するに少子化が止まる、抑えられるなんて思っておられない、そういうふうにおっしゃっておられました。それは、社会がこの少子化に対して一生懸命支援をしているのだというそのメッセージを受け取ってもらい、受け止めてもらいたいのだと、こういうふうな言い方をされております。まさにそのとおりなのだろうと思います。そういうことでそうした少子化対策、人口減少対策についても国がしっかりとこれから取り組んでいってもらえるのだろうというふうにある意味で期待はいたしておるところであります。

そういう中で給食費の無料化、議員からもご提案があったわけであります。確かに今いろんな物価の高騰、それから電気料をはじめとしたエネルギーの高騰化、そうした中で町民の皆さんが大変なご苦労、また事業者においてもご苦労されておる、この現実間違いのないわけであります。給食費を確かに無料化することによって子育て世代も、若いお父さん、お母さんがそれでも希望というか、希望する子どもを持てるように、そういう形に本当になっていければいいなとは私自身も思います。しかしながら、これをやることによって、毎年毎年経常化する経常経費がつながっていくわけでありますので、今の町の、先ほども申し上げましたいろんなこれからの施設の関係を考えてときに、なかなか財政上難しいなというのが実感であります。本当にそれが、無償化が、この2人目半額、3人目無料というのは私自身が4年前に町長に就任するときに公約として掲げてきた政策でありますから、高橋議員からも恐らくあしたまた言われるだろうと思いますけれども、給食費の無料化、全部でなくて、一步でも二歩でも前進という、こういうお話がまたあるかと思うのですけれども、その辺は大変厳しいご提案だなというふうに私自身は受け止めているという状況であります。

それから、学校運営についてであります。少子化というか、来年度、田上小学校も羽生田小学校も1クラスずつということであります。当然子どもたちの教育環境ということを考えれば、2クラス以上というのはこれがやっぱり望ましいというか、そうでなくてはならない状況というか、それこそがまさに教育環境の整備になっていくのだろうと思っております。そうだからといって私は、熊倉議員が統合についてどうのこうのということでないのだという話がありました。私もできることであ

れば、この統合というのはできれば避けたい。それは、議員おっしゃられました、やはり学校というのは地域のよりどころであります。コミュニティーの拠点でもある、そういうふうに私自身も考えておりますから、学校の統合というのはできることであれば私は避けて通りたい課題ではあります。しかしながら、財政上、先ほど議員おっしゃられたように、最近交付税が増えてきている。それは、原因がどこにあるのだろうというふうなお話を言われました。実際交付税が増えてきている、何が原因かというのは私自身もはっきりしたところは分かりません。ただ、国税がよくなってきているということも一つあるのではないかというふうな話がありました。正直なところ、どういったところが原因なのかというのは、はっきりとしたところはございません。

それから、庁内というか、町役場の組織改革についてのご提案をいただきました。組織改革というか、私が4年前に町長に就任した当時と今の状況、新型コロナウイルスの感染という大きな事業が増えた、これも確かではありますけれども、それ以外においてもいろいろ町民のニーズというか、役場に求められる仕事というか、非常に多様的になってきておるのも事実で、なかなかマンパワー不足というのが毎年課題になるぐらい非常に大きな課題だと思っております。なかなかマンパワー不足を職員採用という形で補えないという現実も財政等の問題からご理解をいただければと思っております。そういう中で、産業振興課の具体的な名前を挙げてご意見をいただきました。農業と観光の分離、確かに産業振興課の職務内容、業務内容を見ると、そうした農業と観光の面で多岐にわたって非常にオーバーワークになっているというのは、私自身もはっきり申し上げて感じております。これは、決して産業振興課だけの課題ではありません。ほかの課においても、今回特にこの新型コロナの関係で保健福祉課の職員には多大なそれこそ業務をお願いをしてきました。非常にハードな中、保健福祉課の職員の皆さんも本当に歯を食いしばって頑張ってくれたな、本当に感謝をしております。そうしたいろんな課題を思いますと、役場の組織機構改革、こうしたことも当然考えていかななくてはならない大きな課題だと思っておりますが、これは令和5年度にどうのこうのできる話ではないかもしれませんが、その業務の分担のこととか実態を把握した中でどういう形ができるのか。課をどうするかというよりも、業務の分担をしっかりと把握した中で、どういう形が一番いいのかということは考えていきたいなと、こんなふうに思っております。

それから、職員の離職といいますか、辞めていく人が何人か今年度もおります。日頃から私は、仕事はきついかもしれないけれども、とにかく明るい職場であって

ほしい、そして風通しのいい職場であってほしいということは常々機会を通じて話をさせてもらっております。なかなか、個々人のそうした問題についてそれぞれ把握するというのはなかなか難しいことかもしれませんが、人事評価のときだけではなくて日頃から職員の健康状態、そして心の状態、そうしたことを上司がしっかりと面談なりする中でそうした状況を見つけて早め早めに気がついていくような、そういう体制、そして先ほども申し上げた風通しのいい職場に努めていかなければならないと常々感じておるところでありますので、以上申し上げた内容、今日は議員の最後の質問ということで本当に重く受け止めさせていただいて、話をさせていただきました。ありがとうございました。

教育長職務代理者（石田一平君） 熊倉議員の質問にお答えしたいと思います。

学校統廃合の件についてですが、町民体育館など施設の老朽化の議題の中で関連としては話が出たことがあります、本格的な議題として委員の中で協議されたことはありません。今ほどの町長答弁でもありましたように、今後は学校運営の考え方について研究、検討していく必要があるとは思っております。

10番（熊倉正治君） では、最後の質問でございますが、少子化につきましては他と競争する必要もありませんが、当然先ほども申し上げたように1人でも2人でも私は増えたほうがいいと思うのです。だから、そういう意味で一番対策としていいのは、子育てしやすい町というのも私は一番対策としてはいいのではないかなというふうに思います。移住、定住などでは多分、ここにも予算のついていますけれども、田上町に果たして、ないことはないと思いますけれども、移住、定住で増やそうなんていうのはあんまり私は現実的ではないのかなというふうに思いますので、ぜひ子育てしやすい町ということで対策打つべきでないのかなというふうに思います。

それと、財源の問題は令和5年度はいいです。私、財政よかったなというふうに令和5年度は見ておりますので、そのまま健全財政が続けばいいなというふうには思います。特にそれは答弁必要ございません。

あと、少子化の関係で言えばぜひ、大変だろうと思いますが、統廃合を進めるための議論ではなくて、どうやったら3校残していけるかという議論を私はすべきだというふうに思います。いろいろ問題というか、現状の問題は多分あるのだろうと思いますが、ぜひそういった取り組みにしてほしいなというふうに思います。

あと、町職員の関係については、職員定数は今124人でしたか、たしかそうだと思いますが、今115人という数字になっていると思います。ぜひお金がない、お金がないなんて言っていないで、定数ぎりぎりまで私は採用すべきと今の段階では思

います。ぜひそうしてほしいなというふうに思いますが、最後にその2点をお聞きして、最後の最後の質問を終わります。ありがとうございました。

町長（佐野恒雄君） 大変ありがとうございました。少子化については、とにかく子育てしやすいまちづくりということでお話が、ご意見がございました。重く受け止めます。また学校の統廃合についても統廃合ありきではなくて、いかに統廃合しなくて済むかという観点でこれから頑張っていきたいなと、こう思っております。大変ありがとうございました。

議長（小嶋謙一君） 熊倉議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時38分 散 会

別紙

令和5年 第2回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第2号 令和5年3月13日（月） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	

第 3 号

(3 月 14 日)

令和5年田上町議会
第2回定例会会議録
(第3号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和5年3月14日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|--------|-----|-------|
| 1番 | 森山晴理君 | 8番 | 今井幸代君 |
| 2番 | 小野澤健一君 | 9番 | 椿一春君 |
| 3番 | 品田政敏君 | 10番 | 熊倉正治君 |
| 4番 | 藤田直一君 | 11番 | 松原良彦君 |
| 5番 | 渡邊勝衛君 | 12番 | 池井豊君 |
| 6番 | 小嶋謙一君 | 13番 | 関根一義君 |
| 7番 | 中野和美君 | 14番 | 高橋秀昌君 |
- 4 欠席議員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|----------|------|---------------|------|
| 町 長 | 佐野恒雄 | 地域整備課長 | 宮嶋敏明 |
| 副町長 | 吉澤深雪 | 産業振興課長 | 近藤拓哉 |
| 教育長職務代理者 | 石田一平 | 町民課長
会計管理者 | 本間秀之 |
| 総務課長 | 鈴木和弘 | 保健福祉課長 | 田中國明 |
| 政策推進室長 | 堀内誠 | 教育委員会
事務局長 | 時田雅之 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|--------|
| 議会事務局長 | 渡辺明 |
| 書記 | 板屋越麻衣子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程と同じ

午前9時00分 開 議

議長（小嶋謙一君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付してあります議事日程第3号によって行います。

これより議事に入ります。

日程第1 一般質問

議長（小嶋謙一君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に12番、池井議員の発言を許します。

（12番 池井 豊君登壇）

12番（池井 豊君） 皆さん、おはようございます。議席番号12番の池井豊でございます。

私も議員生活20年になりまして、初回の一般質問から通算連続で80回目の今日が一般質問になります。3月の一般質問は、先輩議員から町長の施政方針の抑揚も含めてよく聞いて、町長の力の入っているところ、力の入っていないところ、そういう発言を基に質問を作成し、質問するものだと言われて覚えています。ですから、私は毎回3月の一般質問はこの施政方針をなるべくあんまり熟読しないで、軽く読むようにしていきながら、色鉛筆で線を引きながら、町長がどんなところを想いとしているのか、または去年と何が違うのかを質問してまいりました。時には、知らない議員もいるかもしれないのですけれども、前はここに田上の町章がついていなかったのです。町章がついたら何の意味があるのかなという質問もしたことがありましたけれども、去年よりページ数が多くなっているのはどういう意気込みなのだとか、そういうことも聞いたことありましたけれども、そういう意味で今回佐野町長の施政方針演説を聞いた感想ですが、全体に町長の自信に満ちた演説を感じ、共感できる部分もあれば、具体性を欠ける部分も多々ありました。その点について

質問をいたしたいと思っております。

まず、人口問題についてでございます。施政方針の2ページ目に、私の好きな言葉として「人を大事にする町には人は集まる」、「人を喜ばせる町には人は集まる」、「町づくりは、そこに住む人が喜び、幸せを感じる町であれば、自然と人が移り住んでくる」とあります。私は、以前移住のテーマに本も書こうかと思っていたことがありまして、そのときの予定したタイトルは「移住者を呼び込むには地域の魅力づくりから!」ということで、地域を磨いて、地域で楽しんでいる人がいるという地域には人が集まってくるというようなことを表現したいなと思っていたことがありました。交通が不便な地域、スーパーなどがなく、買物不便な地域でも、その地に住む人が地域の宝物を見つけ、描き、誇りにしている、そんな魅力的な地域には人が集まってくるという幾つもの事例を体験しているからです。その意味で佐野町長の好きな言葉は共感できます。今年の施政方針の中で、佐野町長が魅力的なまちって表現したのですけれども、その魅力的なまちについて議論したときも同じだったと思います。

そこで、施政方針の3ページ目には「人口減少抑止の兆しも見えてつあります」とありますが、私もそれを強くといいますか、何となく感じています。というのは、私の息子の世代が何人も田上町に帰ってきているからです。私の息子、30歳になりますが、今年の1月十七、八日だったと思うのですけれども、新潟市東区の官舎から家を建てて田上町に移住してきました。そんなわけではないのですけれども、うちの子どもが小学校、中学校とサッカーをやっていて、仲間たちが意外と周りにいると今感じています。今私のひそかなもくろみとしては、今私田上町サッカー協会の会長をやっているのですけれども、田上町のジュニアチームが運営できないような状況になっているので、彼らをコーチ陣としてもう一回新たな組織をつくって、そして中学校の部活動の支援なんかにもつなげられればいいのではないかと考えて、今そういう息子と近い世代の人たちに会ったりしてきます。そうすると、何人も田上に戻ってきているのです。

これは、何が理由かは複合的なのですけれども、まず1つは土地が安い。新潟市なんかと比べると土地が安い。坪2万円ぐらいで買えるところもあったりして。それから、比較的大きな土地が求められやすい。今の子どもたちは、子どもたちと言うと失礼だね。若者は、100坪ぐらいの土地を求めます。それからもう一つ、もう一つではない、この後2つあると思うのですが、要はうちらじじ、ばばと一緒に住んでいれば、例えば何かピンチのときに竹の友幼稚園に迎えに行ってくれたとか、

小学校から上がってきた子どもを預かっておいてくれたとか、そういう子育てに便利の条件もあるということ。それから、佐野町長、やっぱり佐野町長がやってきた子育て施策、人口対策が効いてきていると思うのです。新潟市なんて言って具体的に出すと悪いですけども、新潟市の施策よりは優れている部分があります。そういうこともあって、田上町には今30前後の若者たちが戻りつつあるという状況を感じています。

出生数は47人と最悪からは改善していますが、私は出生数は70人が必要と考えています。転入者数は223人と19人増加、新築住宅建築数が28と3件増加とありますが、人口増加策の指標として転入者数、それから新築住宅数はどのくらいを目標値と捉えたらいいでしょうか。私、昨日町民課長とやり取りをして、今日の一般質問用ではないと言いながら話ししていたのですけれども、私が思う、昨日も議論ありました。人口が1万1,000人を切ってしまった。このままでは1万人も切ってしまうという状況の中、何とか1万人を切らないようにするにはどうしたらいいのだろうという計算といいましょうか、目標値を考えると、今自然減で毎年150名前後の人が亡くなっています。生まれてくるのは、ここにあるように40人前後、50人切っています。そういう状況の中、出生数で亡くなっている人の数をカバーすることはかなり困難なので、70人とします。となるならば、人口を維持するためには、転出がないとして80人の移住者を呼び込まなければならない。80人の移住者というと、ちょっと目標値高いのかもしれませんが、要は家族3人または4人での移住が30組前後、30組なくてもいいと思うのですけれども、来れば80人は達成できる。ですから、そういう住宅政策やら子育て支援施策をして、移住者を30組呼び込んで、出生数を70人に上げれば、田上町は1万人を維持できるのかなという計算が成り立つかと課長に聞いて、成り立たないと言われたのですけれども、まだまだ死亡者数のピークアウトが出ない部分もあるし、転出のところも否めないというようなことも考えるとそう簡単ではないのですけれども、私はそのように目標値を捉えています。

町長の転入者数、新築数の目標値をお聞きしますし、また人口減少抑止の兆しが出てきたのはどの施策が有効だったのかと分析していますか。今後の展開も含め答弁ください。

次に、エネルギー価格、諸物価の高騰についてです。施政方針の4ページ後半で、エネルギー価格や諸物価の高騰、それに伴う円安の進行など、下振れリスクに十分な注意が必要とありますが、それに対する施策がありません。物価高騰に対する施策だとすぐに金銭的な支援となりがちですが、家庭の光熱費の節約につながる施策

を打つという手もあると思います。先の補正予算のところでも、学校関係の光熱費、燃料費が軒並み補正で増加している状況を見れば、家庭の家計も同じような状況であるということは簡単に推測できると思います。この緊急事態の措置として、予算をかけずにできる策があるのではないのでしょうか。

それは、例えばこの緊急措置として時限的に湯っ多里館の午後5時以降の利用は、町民は無料または格安で入浴できるとして、家庭のガス、電気代の節約を応援しますとするのはいかがでしょうか。どっちみちボイラーを回して、電気つけて湯っ多里館やっているのですから、町民が何人入りにこようが経費的にはそんなに増えない。家で風呂を沸かさないで済む人たちは光熱費の節約できるというような、町民の健康にもつながるかもしれません。またはこれから暑い時期になってきたら、電気料の節約のために町の施設、交流会館や地域学習センター、コミセンなどの涼しいところを利用していろいろな活動をしてくださいというようなことを訴求するという施策もあり得ると思っています。お金をばらまいて家計の足しにしてくださいというのもありですけども、田上町独自のこういう施策を打ち出してもいいのではないのでしょうか。各家庭でガスを使い、電気でお風呂をたくというより、1か所の湯っ多里館で入るというのは、環境面でも、財布の面でも全てにとって優しい取り組みだと思いますけれども、佐野町長のエネルギー価格や諸物価の高騰に対する令和5年度での施策があればお聞かせください。

それから、道路、河川の整備についてです。施政方針の5ページの下段に「維持管理に係る職員を増員し」とありますが、これは具体的にどのようなことでしょうか。地域整備課の職員をこの担当として増員するのか、または課内の配置転換により対応するのか。この維持管理に係るというのは、この職員はどんな位置づけで、どのような業務、作業を行う職員を増員しようとする方針なののでしょうか。具体的にお示しくください。

4つ目の質問、道の駅関連事業についてです。佐野町長は、施政方針の各所で触れられているとおり、「道の駅たがみ」と「交流会館」の存在、それから「竹あかりバンブーブー」のことは賑わい創出として交流人口の増加に寄与していますし、特産品の開発や町の経済振興にも寄与しています。何より町民の自慢、町民の居場所にもなっています。そういう重要な場所だと「道の駅たがみ」や「交流会館」を位置づけているわけです。去年は、田上マルシェの開催という新規事業がありましたが、今年は「町内の事業者との連携による相乗効果も大いに期待しております」とあるだけで、積極的な支援策がありません。常に新しい企画や仕掛けが必要です。

「竹あかりバンブーブー」も竹林環境整備事業で200万円を計上するだけで、十分とは思いません。町長は褒めるのは褒めて、ここはいいぞと言っておきながら、そこを伸ばすような施策を打っていないという現実がこの施政方針で表れています。まさにこの「道の駅」、「交流会館」、またはそこを核にして行われる事業というのは、田上町にとってのホットポイントです。一番熱い場所、田上町の自慢できるところ、佐野町長もそう言っていますが、本当に田上町の成功事例、田上町が最も自慢すべきところであると思っています。補正予算でも構いませんが、「道の駅たがみ」、「竹あかりバンブーブー」の積極的な支援が必要と思いますが、いかがでしょうか。またはそういう支援策、施政方針になくともあるのならお聞かせください。

それから、施政方針の8ページ、佐野町長は初めて農業についてこんな表現をしました。「農業自体が消滅、崩れてしまうのではないか」と強い危機感を表現しました。生産調整助成金を園芸作物等振興支援金にするというのは具体的で、農業の持続性が期待される事業のような気もしますが、運用は難しそうです。そして、地域おこし協力隊の2名を、農業に特化した地域おこし協力隊を採用するというような形でも期待したいところですが、この2つの施策では町長が示したような消滅、崩れてしまうというほど危機感からの脱出には程遠いような気がします。やはり若者が参画しやすい農業法人の立ち上げや、またはちょっと乱暴かもしれませんが異業種参入による農業人口、ちょっと大きな規模の受皿も必要だと思います。佐野町長のこの危機感脱出策の具体的なイメージをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) 改めまして、おはようございます。それでは、池井議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、人口問題についてお答えいたします。人口増加策の指標と転入者数、新築住宅数の目標値についてでありますけれども、人口増加策の指標は設定はいたしておりません。しかしながら、人口ビジョンで設定した将来の推計人口として2065年、昭和47年でありますけれども、この人口を6,822人に維持することとしております。それを達成するために、第2次総合戦略において最重点目標として、20代、30代の社会減を令和8年度は年間19人に抑制することを目標として設定をいたしております。転入者数の目標値については、転入者自体を目標値として設定しておりませんが、町への移住数、町の移住施策等を利用して町外から転入する方を令和8年度までの累計で225人と設定をいたしております。新築住宅数の目

標値については、年間30棟と設定しています。

また、人口減少抑止の兆しとしてどの施策が有効であったかということでありませぬけれども、第2次総合戦略は令和4年度が初年度で、その年度の途中であり、各事業の評価、検証をまだ行ってないため、具体的には申し上げられません。ただ、総合戦略の施策を積み重ねて実施をすることで、少しずつ効果が現れてくるのではないかというふうを考えております。今後令和4年度の評価、検証を行い、その結果を見た上で改善等を含めた事業の見直しを図ることでより効果的な施策を展開できるよう努めてまいります。

次に、エネルギー価格や諸物価の高騰に対する施策はついてであります。昨年国において、高騰する電気、都市ガス料金の負担軽減対策として、2022年度第2次補正予算として3兆1,074億円を計上し、令和5年1月から9月までの電気料金及びガス料金に対する支援策が実施されております。私自身、住民生活、事業活動に不可欠なエネルギー価格高騰には、国が責任を持って対策を講ずるべきではとの考え方から、特段町単独での施策は今のところ考えてはおりませぬ。しかしながら、議員ご提案の金銭的支援以外の施策はとても興味深い施策であり、ぜひ参考にさせていただきたいと考えております。

次に、道路、河川の整備について、維持管理に係る職員を増員することに対しての質問であります。町民が安全で通行できる道路の確保や安心して暮らせる河川の維持管理の取り組み強化策として、それに当たる職員を増員するものであります。これまで町において、道路の陥没等に起因する損害賠償事案として、直近では令和3年度に2件、令和4年度に1件と度々議会に報告いたしました。このような状況も踏まえ、道路パトロール等を強化し、道路や河川等の修繕、草刈りや除草といった維持管理業務に今まで以上により迅速に対応する必要があると考えました。このことから、道路管理員として正規職員及び会計年度任用職員を増員したいと考えております。

次に、道の駅関連事業についてお答えいたします。「道の駅たがみ」については、指定管理者の運営の下、開業以来各種イベントを行い、これまでの間賑わいの創出に大いに寄与してまいりました。また、商工会青年部を中心に開催された「竹あかりバンブーブー」につきましても、「道の駅たがみ」はその準備、運営に加わる中で多くの方から田上町に来町していただく、あるいはメディアやSNSなどを通じて田上町の知名度の向上にも大いに寄与していただきました。今後道の駅が実施するそれぞれのイベントの具体的な内容が見えてきた中で、町として可能な協力や必

要とされる支援について検討してまいります。

最後に、農業支援についての質問にお答えいたします。町として初めての試みとなる農業者座談会を昨年11月に実施し、農業者皆様の現状や要望などについてじかに伺ったところであります。座談会のような機会は引き続き行っていき、常に現場の声をお聞きしたいと考えております。田上町の農業の今後には強い危機感を持っております。そのために、まずできるところから少しずつでも変えていきたいとの思いから、これまでの生産調整助成金から園芸作物等振興支援金と名称を変更し、これまで耕作されていた方にも配慮しながら、新しい取り組みに対する支援を図ってまいりたいと考えております。限られた財源を有効に活用し、今後の農業経営の新しい方向性を打ち出していきたいと思っております。

あわせて、田上町に移住し、農業を主として取り組んでいただける方に地域おこし協力隊として来ていただいて、町の新しい力として町内の農業者の方と一緒にあって町農業を盛り上げていただきたいと考えております。

また、今回4つの農協が合併したことによって、農協の体制も大きく変わります。新潟南蒲エリアだけでなく、今後は長岡、柏崎、三島といった地域が一緒になることによって、それぞれの様々な取り組みを行っている地域を参考としていきたいと思っております。特に園芸振興や法人化などについては、参考になる部分が多くあると聞いております。ぜひ農協からも情報を得ながら、町の営農の参考にしていきたいと思っております。

私の危機脱出策のイメージとしては、田上町の今後の農業がもうかる農業、水稲を中心とした複合経営が主である町の特徴を活かした中で、園芸の推進を通じた魅力ある農業へと進めていきたいと思っております。農業が今まで以上に魅力ある産業として、若い方に認知されるようになってもらいたいと考えております。今後とも関係機関と連携し、農業振興について知恵を絞り、検討してまいります。

以上です。

12番（池井 豊君） ご答弁ありがとうございました。

まず、人口問題についてです。佐野町長の人口問題は、施政方針に書かれているということである程度認識しているとは思いますが、今回何人かの議員がこの人口問題を取り上げているという背景には、国の施策として、また東京都がやっていることなどで、もう今までにない次元のとか、そういうふうな取り組みをしないと国の存亡の危機になっているのだ。強い姿勢を国が示し、また東京都もそれを上回るような勢いでやっている。そういう中で、では新潟県はどうなのだ、田上

町はどうなのだというのを皆さん意識しているということ。それから、もうすぐ統一地方選挙で町議選がある中、いろいろな町の問題を多分深く考える機会だと思います。ですから、皆さんこの人口減少問題、出生数の増加等々を真剣に考えているから、こういう問題がどうしたら田上町が存続できるのだろうと。今町長が答弁で言った2065年6,800人なんてちょっと想像したくもありません。これは、国の施策、県の施策と併せて、何とか1万人規模を維持していかなければ田上町の魅力といたしましょうか、それこそ昨日も出ていた小学校2校を維持しながらというような形、田上小、羽生田小というものを維持しながらというまちづくりが何か全て壊れてしまうような危機感があると思っています。

そういう意味で、今一番取り組まなければならないのがこの人口問題になっていると思っています。そして、私が感じているのは何かおかしいという部分があるのです。例えば20代、30代の社会減をという、20代、30代を一くくりにして社会減を考えるのではなくて、これは18歳で大学、専門学校、短大で取りあえず出ていきます。その18歳の出ていくとき、就職もあるでしょう、減少をどのように捉えるのか。出ていった子どもたちが戻ってくる率をどのくらいにするのかとか、そういう分析がしっかりなされていないと意味がないと思います。これは、4年制大学になった22歳の動向も一緒です。

それから、20代、30代を一緒にしないで、先ほど言ったようにうちの息子、30歳で、今年移住してきて、去年、おとし、子どもが生まれてですけども、二十何歳かよく分かりませんが、子どもが生まれた世代が田上に戻ってくるという、この子育てしやすいから戻ってくるのか、そういうニーズをしっかりとつかまえて分析しないと、ただ単に20代、30代一くくりで減少を止めるのだということでは施策は打てないと思います。子育てしやすいから戻ってきてね、大学出たら戻ってきてねというような施策を打つための分析が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

それから、町長の今の答弁の中で転入を225人という設定がありました。実はここに資料ありまして、転入が一昨年は193人、昨年が177人、転出は逆に一昨年が多くて232人、昨年が185人というふうになっているのですけれども、この193人、177人というところを225人に上げたいということなのでしょうけれども、ここら辺はまあまあいい感じ、もうちょっと転出、転入のバランスを取るようにつまえていくかというところが必要です。早めにこの令和4年度の評価を行って、施策の改善が必要と思っています。これも本当に今国を挙げて取り組んでいることなので、す

ぐ手を打たないとそれこそ効果が出てこないの、今まさに効果が出てきている兆しを感じているわけですから、ここでこの兆しをうまく出すためには素早い施策を、手の打ちどころを展開する必要がありますけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

それから、エネルギー施策についてです。佐野町長も国が責任を持って応ずるべきだというのは分かりますが、町の姿勢というのも非常に大事になってくると思っています。ですから、例えば湯っ多里館や心起園や様々な入浴施設等々もそうなのですけれども、町がそういうところが1か所でお風呂に入ろうというようなキャンペーンといいましょうか、それをやれば環境にも優しいし、人にも優しいという施策を田上はやっているのぞという、それこそまた町のPRにもなるわけですので、そういうふうな意味も含めて2度おいしいような施策を打っていただきたいと思いますが、参考にさせていただきたいと書いてありますので、実は保健福祉課長とちらっとそんな話していて、ただとかそういうことではなくて、健康にもつながるような何かあったらいいなみたいな話もしたことあるのです。今日5,000歩歩いた人は入浴無料とか、そういうものもセットにしたら、健康とそれこそ経済政策と両方が成り立っていいのではないかなんて話ししたことあるのですけれども、そういうようなところで人に優しい、環境に優しいという面でも取り組んでいただきたいと思っています。

それから、道路、河川管理の件についてです。何となく分かりました。今見てみると、結構穴が空いていたりとか、草が繁茂したりとか、いろんな状況があるので、その作業をするということなのですけれども、確認したいのは、これは正規職員及び会計年度任用職員という、現状の地域整備課の課員数にプラス2名体制でこの事業をやるのかということだけしっかりと確認させてください。よろしく願います。

それから、道の駅関連についてです。ううんという感じなのですけれども、もう十分町長分かっていると思うのですけれども、もうちょっと町としての姿勢が欲しいなというような気がしています。道の駅の展開がこのままでいくと、今年は弱くなってしまふのかなと思っています。たしか去年私一般質問で、マルシェをやると書いてあって、マルシェはどんなものかというような形で質問をしたと思うのですけれども、年に3回ぐらいやりたいみたいな話があって、7月ぐらいから7月、9月、10月とか、そんなイメージで話を聞いたのですが、実際に行われたのは9月1回でした。もうちょっと何かしらの町としての後押しをしっかりとしてもらいたいと思っています。昨日家帰ったら、今年のマルシェの会議をやりませうというメールが

来ていましたけれども、3月29日かな。私もまた可能であれば出店したいと思えますけれども、何かもうちょっと盛り上げていく施策が必要になってきていると思えますが、これは必要ならば補正予算を組んででも対応するという姿勢があるかどうかだけ確認させてください。

それから、農業振興についてです。町長、農業者座談会で相当危機感を感じたと思います。そこで、その答弁の中といたしまして、施政方針の中に載っている、園芸作物と振興支援金というのは具体的にどのような形で展開されるのか、ちょっと聞かせていただければと思います。

それから、もう一つ、地域おこし協力隊なのですけれども、これも分かりますけれども、この地域おこし協力隊に何をしてもらうか、ある農家の担い手になってもらうのか、例えば新しい作物のチャレンジをってもらうのか、またはともかく2名の協力隊を雇ったところで、今までの何か高齢化した農家のお手伝いで終始するのではないかというような心配すらあります。この2名に田上町の農業の活性化、ひいては担い手、またはこの2名が核となって新たな若手の農業法人を立ち上げていく何かのきっかけになるのか全く見えてきません。この地域おこし協力隊の活動をどのように農業の危機感脱出につなげていくのか、というところをお聞かせいただきたいと思えます。

最後に答弁されました、魅力ある産業として若い方に認知されるようにということなのですけれども、これもどのようなことをして魅力ある産業だと若い人に認知されるように行っていくのか、そこら辺を具体的にお聞かせいただければと思います。

これで2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） いろいろとありがとうございました。人口減少問題、これ昨日もいろいろと答弁をさせていただきました。ようやく国が人口減少、少子化ということにやっと本気になってきたかなというところだと思います。常に私はもうこの人口減少の問題、少子化の問題というのは一自治体が担うことには限界がある。そうかといって、手をこまねいて何もやらないということではもちろんないし、それなりに施策も打ってきたわけですけれども、抜本的な対策というのはやはり国がリーダーシップを取ってやらなければならないだろうということは昨日も申し上げています。いかに町の人口減少を、もう流れとしては減っていくというのは、これはもうある程度やむを得ないというふうに私は捉えておりますが、何とかそのカーブを少しでも緩やかにしたい、その思いで今回総合戦略においても幾つかの事業を出さ

せていただいております。議員おっしゃるように、20代、30代だけではなくて、18歳、若い世代が東京へ出ていく、これはもうやむを得ないのだと思うのです。当然それを止めることは、私は難しいと思います。しかし、そうした若い世代は田上にまたUターンですか、戻ってきてくれる、そうしたまちづくりというのですか、魅力があるまちづくりを町が一生懸命やっていかないとなかなか一度都会に出てしまった若い世代は戻ってくることはなくなってしまう。それは、例えば利便性であるとか、先ほども議員おっしゃられるように、田上は土地が安いとか、若い人たちが土地を求めてここにまた戻ってくる、また移住してくる、そういう非常にいい環境もあるので、また少しずつそうした傾向が出てきている。議員もおっしゃっていただきましたけれども、私自身もそうした手応えというのでしょうか、何かそういう手応えを少しずつ感じているということで、私は確かにこの町の状況というのは少しずつ動いてきている、変わってきているということをもっとも申し上げていたつもりです。

やっぱり子育てしやすい田上、子育てしやすい地域、そうしたことを一生懸命打ち出していかななくてはならぬと思っていますし、またそうした状況、今回スタートしたばかりですので、これをしっかりとまた検証していくということは大変大事なことです。議員おっしゃられるように、その分析が大事なのだ、私も全くそのとおりだと思います。そうした検証、分析をしっかりとした中で、どこがよかったのか、またどこが効果があったのか、そうしたことをしっかりと分析をすることによって、また新しい施策が出るだろうと思っていますので、その点はしっかりと実情を把握して、分析をしていきたいなと思っています。

それから、エネルギー政策、町としての策がないというふうにおっしゃられたわけですが、先ほども申し上げましたように、こうした物価高騰、エネルギー高騰、そうした部分については本当に国がもっともっと責任を持ってやっていくべきだと思いますし、そうしたことを私自身また町村会を通じてそういうことは伝えていきたいなと思っています。そういう中で、今回議員から提案のあった湯っ多里館の入浴だとか、格安にしてぜひ湯っ多里館を利用してもらうだとか、交流会館、それから地域学習センターを利用して夏の暑い時期、ぜひ大勢の方からそこで過ごしてもらおうと。金銭的なばらまきだけではなくて、私非常にいい提案をいただいたなと思っています。そういったことをぜひ参考にさせていただいて、そのことはまた環境にやさしい田上町としてのPRにも議員おっしゃられるようにつながっていくのかなというふうにも思っておりますので、ぜひ参考にさせていただき

ればなと思っております。

それから、職員の採用、これは先ほども申し上げましたけれども、道路の補修であるとか、それから河川の関係、草刈りとか、それから除草関係、特に道路が主体になるかと思うのですが、昔は役場職員、専門の職員がおられました。ここしばらくずっとそういった職員の方はおられない。しかしながら、例えばそうしたいろいろな道路が陥没しているとかなんとかという話のとき、町としてすぐ対応できる、すぐにもう現場へ行って補修ができる、そういうことを考えたときに、どうしてもそれは業者に頼めばもちろんお願いはできるのですけれども、即対応ということになると、やはり町の職員として採用することによって、そうした対応に機敏に対応できるというふうなことで、ただ1人では対応が難しいので、会計年度任用職員として2人体制というふうな形で考えていますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、道の駅の関係です。確かにおかげさまで2年半も経過した中で、本当に他の自治体からもうらやましがられているほど、非常に大勢の皆さん方が利用して、毎日賑わっております。特に土曜日、日曜日になると、非常に車の止め場所もない感じで賑わっているわけですが、これもやはり交流会館があり、また役場があり、そして保健センターがあり、そういう相乗効果、そしてまたコンビニもあり、そしてバイパスに隣接している、いろんな条件が複合的に賑わいを呼び起こしているのだと思います。そして、昨年非常にいろいろな形で道の駅がイベントを主催してくれました。また、議員もそれぞれマルシェであるとか、それからクラシックカーの関係とか、大変ご協力をいただいておりますが、ここに来ると何かイベントをやっているという、そういう形が非常に大事なのだと思います。それは、やっぱりそれに携わる人たちの大変な努力といたしますか、ご協力があって実現しているわけですが、来たら何かやっている、ここへ来ると何か賑わっているよねというのが賑わいにつながって要るのだろうなというふうに思います。そういう意味で、そうした方たちの努力というのですか、そうした人たちについていく必要があると思います。そして、町としての支援が必要なのか、それは考えていかななくてはならないというふうに思っております。

それから、農業問題についても再度話をいただきました。今回この地域おこし協力隊2名の採用という形で募集をかけております。農業、本当に今何か手を打たないと担い手の問題であるとか、農業従事者の高齢化とか、そうした問題もあって、本当に何か手を打たないと大変だなという危機感の中から、農業に特化した地域お

こし協力隊員が募集できればいいなというふうには思っております。地域おこし協力隊として来て、何を望むのだということですが、望むのは町に農業従事者として将来農業に従事していただける方、そういう方から来ていただくというのがやっぱり一番理想なのだなというふうに思っております。ただ単に農業者の手伝いだとか、そんな形ではなくて、自らが将来この田上で農業に従事したい、そういう人からできれば来ていただければ大変ありがたい。そのことがまた新しい農業の形に、そういう人から集まっていただいたら、非常にまた大きな力になっていただけるのかなという期待感を込めて今回募集をしているところであります。

そうした形で、どう農業を持続していくかということになれば、いつも私が言っているのは若い人が魅力を感じる農業でないと駄目なのだ。やっぱりもうかる農業でなければいけませんし、これから最近よくスマート農業ということをよく言われます。どうしても米だけというと大変失礼かもしれませんが、米というのはやはり春先、春の田植、それから秋の収穫時期、時期的には忙しい時期というのがあるのですけれども、その時期を過ぎると多少は時間的な余裕もあるのかもしれませんが、いろんな形で時間が取られる。そうしたことを少しでも軽減できるようなICTというのでしょうか、本当にそうしたことを、それをやるにはやはり当然また費用もかかってくる。そして、これからは米ばかりではなくて、園芸作物のほうにも推進ということになれば畑作も当然やらなくてはならない。そうすれば、機械も大型化しなくてはならない。そういういろんな課題、そうした中で法人化ということも一つの課題なのかなとは思いますが、なかなかではどうすればいいかというのは本当に難しいところだと思います。頭の中にこういう形、こういうイメージでというのはあるのですけれども、では実際にそれをどうやったらそういう形で現実の形にできるのかというとなかなか難しさもあるわけですので、確かに地域おこし協力隊に応募してくれるかどうか分かりませんが、そういう人たちにも期待をかけながら、やはり明るい農業というか、未来のある農業、魅力のある農業、そんな形に取り組んで、描いていけたらいいなというふうに思っております。

以上であります。

12番（池井 豊君） 佐野町長、今日は何かすごく雄弁ですね。私がしゃべる時間より佐野町長がしゃべっている時間が何か長いような気がします、もうすぐ1時間になりそうなのですが、人口問題を2つだけ言っておきます。

うちの息子が言ったのが、家が高い、このままでは若者は家を持てなくなるよと

というような発言をしていたので、家が高いので、家を持ちやすくなるような施策、何か検討してもらいたいのと。あと私去年で60歳になって、私の年代はみんな定年を迎える年になって、今再雇用か、定年して別なことをやるのか、悠々自適で暮らすのかというところに来ます。この60歳定年になった人たちがまた移住してもらえよう、そういう施策も必要なのではないかなと思っていますので、そこら辺も考えていただきたいと思います。

それから、町長、道の駅と関連するのですけれども、町長が言っているように人を喜ばせる町には人が集まる、まさにそこだと思うのです。地域の魅力づくり、子育てしやすい地域もそうなのですけれども、ですから本当に地域が賑わっていて、あそこに行けば楽しいことやっているよとか、あそこに行けば新鮮な野菜が買えていいよとか、そういうふうな道の駅で何か新しいことやっている、人を喜ばせる町、そういうところを何か肌で感じて、どうせ住むなら田上町というような形につながるように、ぜひ道の駅でみんなが楽しくやっているよ、おいしいものが食べられるよ、いいことがあるよというような流れを基に人が集まりやすいようなイメージをつくってください。

それから、最後、農業、さっきも言いましたけれども、園芸作物等振興支援金というイメージ、これをやってどういうふうになると。園芸作物が増えていくのか、それともどうなのですか。どんな作物をイメージしていて、どんなことになるのか、その園芸作物の支援金の在り方も含めて、どういうふうな農業を目指しているのかというところを最後もうちょっとお聞かせいただければと思います。

これで3回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。ぜひこの道の駅といいますか、今の町の流れ、せつかく少しずつ変わってきている、何か動いてきているこの今の感じ、今の流れ、大事にしていかななくてはならないなと思っています。そういう意味で、本当にこれから暖かくなりますと、今テントが外されていますが、テントがかかります。テントがかかると、またがらっと違うのです。大勢の人たちがそこで遊んだりして、寄ってくれて、また賑わってくれるのだろうと思って期待をいたしております。

それと、園芸作物。園芸作物は新潟県が園芸作物推進、これ一生懸命花角知事が力を入れている話です。どうしても米だけではなかなか所得が上がらないのです。園芸作物を推進してもらうことによって所得を上げてもらう、そういうことで園芸作物を推奨しているわけです。では、何をということ、これは農家の方々から考

えて、これをやりたい、あれをやりたいということになってくるかと思えます。町として何を作ってくれというふうなことではもちろんないです。ただ、あくまでも農業者の皆さんの所得向上というふうな、そういう意味合いを込めて、お米一辺倒ではなくて、園芸作物もぜひひとつ挑戦といたしますか、取り組んでいただきたい、そういう思いでの施策でありますので、よろしく願いいたします。

議長（小嶋謙一君） 池井議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時00分 休憩

午前10時15分 再開

議長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番、高橋議員の発言を許します。

（14番 高橋秀昌君登壇）

14番（高橋秀昌君） 日本共産党の高橋秀昌です。

私は、1番目に新型コロナウイルス感染症の2類を5類感染症に変更したことについて伺います。資料ナンバー1を参照してください。岸田内閣は、新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけを現在の2類から5類に格下げすることを決定しました。これによって、感染者の新たな自己負担が増えることや、診療報酬での特別措置や病床確保量、高齢者施設などへの検査や医療支援が見直され、無料のPCR検査などが廃止することになりかねません。このような決定は、田上町住民の命と暮らしを守る責務がある町長にとっても極めて遺憾な方針であると言わなければなりません。佐野町長は政府の決定だから仕方がないとお考えなのか、それとも住民の命と健康に責任を持つ町長として遺憾だと断言されるのか伺います。

岸田政権が新型感染症を5類に引き下げても、新型コロナウイルス感染症が終息するわけではありません。第8波は重症化しにくいとの喧伝があったにもかかわらず、感染力の爆発的な強さのため、第7波を超える感染者と同時に死者が多数発生しました。入院での治療を受けることができずに亡くなられた方々がおられることも報道されました。日本の医療水準が低くて、やむなく亡くなったという方々ではありません。高度医療の縮小と病床削減、そして医師を増やさないという政府の政策による結果だと言わざるを得ません。感染しても自宅療養を強いてきた政府の責任は重大です。そして、さらに重大なことは新型コロナウイルス感染症は終息しておらず、既に新たな変異をしているということです。このまま政府が抜本的な検査

体制や病床増加対策、病院拡充対策を取らなければ、第9波や第10波で住民が苦しめられると同時に、地域経済の停滞がさらに長く続くのではと危惧しております。政府の新型コロナウイルス対策の後退と新型コロナウイルス感染症の今後について、佐野町長の所見を伺います。

私は、町として独自に行ってきた失業者への支援やPCR検査への支援を継続して行うべきであると提案いたします。田上町は、新型コロナウイルス感染症対策として、国の交付金のほかに数千万円の町独自財源を使って住民を支援してきました。PCR検査は、介護施設でのクラスター発生の予防に大きな効果があります。また、コロナ禍を理由とした失業や減給者への支援として大きな意義を持ってきました。町独自の財源を使って、失業者などへの支援やPCR検査への支援を続けることを求めますが、町長の姿勢を伺います。

2番目に、国民健康保険税の住民負担を少しでも減らすことは急務であるということをおっしゃりたいと思います。12月議会でも、国保税の引下げを令和5年度に実施するよう提案しました。町長の答弁は否定的でした。改めて、この3月議会に引下げを提案いたします。その理由の第1は、協会けんぽとの比較で高過ぎることです。これは、全国知事会が年に1兆円の国庫支出を求め、機会あるごとに国に要請してきました。そのため、子どもの均等割が一部半額となったのであります。それでもなお、国保税の負担は高いと言わなければなりません。町長に伺います。国保税は、協会けんぽとの比較で高いとの所見をお持ちでしょうか。

令和2年、令和3年、令和4年の県内市町村の国保税の比較をしてみました。そうしたら、田上町は他市町村の1人当たりの国保税は、医療分と介護支援分は県平均よりも低いのです。一方、介護分は県平均より高いという結果が出ております。資料ナンバー2を参照してください。それにもかかわらず、令和4年6月1日時点で田上町の4.7%の住民が国保税を滞納しなければならないという状況です。30市町村の比較で見ると、17番目に多い割合でした。短期保険証の交付世帯は、全県20番目に多いのです。10町村では、何と2番目に多いのが実態なのです。資料ナンバー3を参照してください。このことは、やはり高過ぎて払うのが大変だということを示しているものではないでしょうか。

抜本的に解決するには、政府の負担率を大幅に増やす必要があります。なぜなら、国保の世帯の住民はかつては農業者や自営業者が多数を占めていました。しかし、今では年金生活者と非正規労働者や失業者が占めています。これでは、払いたくても払えないというのが実情ではないでしょうか。資料ナンバー4を参照してくださ

い。国保の世帯の構成が農業者と自営業者が多数だったのが、年金者と非正規労働者や失業者が多数になったというのは、これは全国的な構成を示したものです。田上町での国保の構成は、農業所得者は住民の数でいうと僅か4.7%、所得額でいうと3.5%しか占めていません。自営業者も住民の数でいうと12.3%、所得額では13.7%でしかなく、非正規従業員で社会保険に入れない人と年金所得者で83.1%を占め、所得金額でも82.9%を占めているのが国保の構成される実態であります。まさに全国データと一致しております。資料ナンバー5を参照してください。市町村国保制度は、当時の多数の農業者を多額の医療負担から解放するためにつくられたものでした。しかし、今日の状況は構成する職業が大きく変化し、さらに所得も少ない住民で構成されるようになったのであります。だからこそ税負担をいかに下げていくかは、田上町の行政の長としての責務が求められると思います。

国保税引下げの財源はあります。今年度末、国保準備基金が1億8,000万円と見込まれております。私は、この基金を全額1年で使うべきなどとは主張しておりません。年間5,000万円から7,000万円の基金があればもしものときに使えるというのが状況ですから、1億円の基金を使って3年間、つまり年間3,300万円を使って国保税の減税を行えば、国保の世帯1,666世帯として1世帯当たり平均で1万9,800円の引下げが可能になるではありませんか。町長の政治姿勢を伺います。

3番目に、学校給食無料化を目指して、町は可能な努力をすべきだということで質問いたします。私は、昨年12月定例議会一般質問で学校給食の無料化を目指すよう求めました。町長の答弁の要旨は、無料化は経常経費の増となり、町にとって重い負担となる。ほかの教育予算や子育て支援策にまで影響が出るとの答弁でした。また、物価高騰対策で学校給食食材費値上がりを抑え、給食費の保護者負担の引上げを行わなかったのは国の臨時交付金で利用したものであると答弁し、さらに少子化が進んだ際に支援を考えるとの答弁でありました。そして、当時の安中教育長は新年度給食費の値上げの宣言さえ行ったのであります。私は、この答弁を後日検討してみました。ここには、物価高騰と実質賃金の長年の引下げと年金受給者の受給額の引下げで田上町住民が大変な苦勞を強いられているというこの共感が町にも、当時の教育長及び教育委員会にもないのではないかと受け止めたのであります。政府は、食べるものは家庭でも病院でも同じだからとの口実で、入院したときの病院食を健康保険から外し、個人負担にしてしまいました。こうしたことから、学校給食も家庭で食べるのと同じなのだという考えでいっぱいになってしまったのでしょうか。学校給食は、教育課程としての給食と位置づけられています。食育なのであり

ます。義務教育課程での一つの教育的な位置づけであることをいつの間にか忘れてしまっているのでしょうか。佐野町長のお答えを求めます。

現在でも年間の子どもの誕生は田上町で50人を切っているのに、どこまで少子化したら学校給食無料化に一步足を踏み出すのでしょうか。佐野町長のお答えを求めます。少子化は自然現象ではないということは明らかです。政府が子どもを安心して産める環境を整えていないからではないのでしょうか。調査によれば、理想的な子どもを産めないのは経済的に子育てに大きな負担があるというのが最も多い回答です。資料ナンバー6を参照してください。岸田内閣は、異次元の少子化対策と言っていますが、本当に少子化に歯止めをかけるには子育てに不安のない環境が必要ではないのでしょうか。妊娠から出産まで、保育園、幼稚園での無料化、小中学校の学校生活の全ての無償化、高校での授業料と教材の無料化、部活動での無償化、大学でも授業料無料化を政治の責任で行ってこそ安心して産み育てることができる環境になるのではないのでしょうか。日本では夢のように感じるでしょうが、デンマークやフィンランド、スウェーデンでは日本でいう小中、大学まで授業料が無料また国の高い補助があるといいます。日本では、保育園、小中学校、高校、大学の全てを公立で卒業するのに800万円、全てを私立で卒業するには2,200万円の教育費がかかると言われています。3人育てるのに公立で2,400万円、私立で6,600万円もの経費がかかるなら、必然的に少子化にならざるを得ないのはこの国の現状ではないのでしょうか。国内総生産額が、アメリカ、中国に次いで世界第3番目の日本なのに、国内総生産額は24位のスウェーデン、30位のアイルランド、40位のデンマーク、45位のフィンランドの子育て支援に遠く及ばないのは、明らかに政府の政治が原因だと言わなければなりません。資料ナンバー7を参照してください。町長の所見を伺います。

どれだけの子どもを産み育てても、安心して暮らせる社会をつくる根本は、日本国憲法の全面実施を行うべき国の政治に委ねる以外ありません。しかし、国の政治が子育て環境を理想的にしていけないからといって、また地方に財源がないからといって放置していたのでは、田上町の子どもたちはどんどん減少するではありませんか。どんなに厳しい財政でも、住民の暮らしを第一に考えることこそ田上町にあるべきであります。岸田内閣は、国会論戦で学校給食無料化を求める議論の中で、異次元の少子化対策と発言していますが、子育てにお金がかかる現実を根本的に解消する政策とはなっていないと言わざるを得ません。同時に、岸田首相は保護者が負担する学校給食費を自治体等が補助することを妨げるものではないと述べた上で、

無償化については自治体において適切に判断すべきものと答弁しております。国会答弁が示すように、学校給食法の学校給食に要する経費は保護者の負担とするという規定を持ち出して、給食費無料化ができない理由には使えないことは明らかになりました。資料ナンバー8を参照してください。これまでの私の知る限り、かつて実施していた老人医療費無料化でも、国が率先して実施することはありません。地方自治体の実施し、それが広がって、国も重い腰を上げるというのが実態であります。

私は、4,000万円を超える学校給食費の保護者負担を直ちにゼロ円にせよと佐野町長に求めているものではありません。田上町は、焼却場の建設、消防署本部の建設、斎場の建設、し尿処理場の建設など、一部事務組合での公共事業建設を遠くないうちに着手しなければなりません。また、これまで歴代町長が対策を行わなかった田上町立体育館の建設もやる方針となりました。そのために財政出動は必須であります。その事情を知った上で、町長への提案であります。地方自治体は、そこに住む住民の命と健康、暮らしを守る最前列の存在なのです。公共事業計画がめじろ押しだから、住民の苦労には耳を傾けないというのは私は間違いだと思います。可能な範囲で実施すること、少しでも前進させることで、住民にも佐野町政は住民の苦労が分かる田上町と評価されるのではないのでしょうか。また、住民からは、学校給食を無料化できれば、ほかの町から居住を移す人が出てきますよ、少しでも安心して子育てできる町は魅力的ですから、こういう声が住民から私に寄せられていました。ぜひとも前進させることを強く求めるものであります。町長の政治姿勢を伺います。

4番目に、高齢者の補聴器補助3万円を5万円に引上げをを質問します。高齢者の補聴器助成は今年度から始まり、当初予算議決以降に追加補正予算を組んだように、住民には歓迎されていると受け止めております。ある販売店によれば、最も利用されるのが30万円から40万円の補聴器で、半年から10か月の装着訓練を行うことで利用者がスムーズに対話できるようになると聞いております。町の補聴器助成額3万円は、障がい者が購入する補聴器9万円を想定して、3万円であることを知りました。私は、障がい者の住民との差別や区別をする意思は全くありませんが、障がいを持っておられる方も30万円から40万円の補聴器を装着することができるなら、コミュニケーションに大いに役立つものと考えております。そのような補聴器は高額でありますから、誰もが装着することは難しいことは承知しています。だからこそ、高齢者の家庭内や地域のコミュニティーで認知症予防には欠かすことのできないのが補聴器です。これへの支援は、現在の課税世帯3万円ではなく、せめて

5万円、非課税世帯では8万円の助成を行うことを提案します。ぜひ実現するよう求めるものです。全国の自治体の中では、最高13万7,000円の助成をする自治体も生まれてきております。佐野町長の政治姿勢を伺います。

5番目に、子どもの医療費助成をさらに前進させて、通院も無料にを質問します。田上町は、今年度から子ども医療費の無料化に一步足を踏み出し、入院を無料化します。長年の要望がようやく一步前進したのものとして歓迎するものであり、評価するものです。昨年12月に、通院に係る費用800万円を町が予算化すれば通院も無料になることを示して、実現を求めました。町長は、12月時点で通院に関する研究をやっておらず、新年度に検討したい旨の答弁を行っております。しかし、新年度予算での新たな前進は見られません。ぜひとも新年度中に通院も無料への前進を求めます。町長の政治姿勢を伺います。

6番目に、旧役場跡地、旧町公民館敷地を利用して、避難所、投票所、コミュニティーの機能を備えた施設の建設を質問します。この土地は、長年田上町として町公民館として多くの住民が活用した場所でした。この用地の活用について、避難所、投票所、コミュニティーの機能を備えた施設の建設を提案するものです。この土地の面積は3,662.4平米です。旧町公民館側の町道の長さは54メートル、国道403号線沿いの長さは43メートル、協栄田上支店脇の道路の長さでは25メートルです。町教育委員会が調査した糸魚川市能生体育館の建設面積は1,893.5平米ですから、これを想定した場合、あの場所に新しい体育館の建設が可能な敷地面積があると見てよいと思います。私は、旧役場跡地に新しい体育館を求め、それに固執する立場ではありません。しかし、長年町を中心として役割を果たしてきた土地であります。その土地は、地盤も極めてしっかりしており、少なくとも現在の役場庁舎の地盤よりはるかに堅固であることは間違いありません。さらに、洪水の心配も役場庁舎から比べればはるかに安心の土地であります。旧町公民館と上横場公民館での投票所を廃止したことで、選挙の公営掲示板の数も減らされてしまいました。投票率のアップの目的、避難所の場所として安心と思えるあの場所に避難所及び投票所、そしてコミュニティーの場所としての施設の建設が行われたら、本田上、川之下地区の住民の皆さんはもとより、被災のときに安心して避難できる場所として最もふさわしい場所だと強く感じております。

そこで、町長に伺います。1つ目に、あの場所は施設があったら避難所として最もふさわしい一つであると思うのですが、町長の見解を伺います。

2つ目に、あの場所は利用方法については、かつて町長は住民参加の検討会を設

置する旨の発言もしておりますが、素案もないまま検討会ではまとまりません。やはり素案を準備してから町民参加の検討会にすべきですが、町長の見解を伺います。

3つ目に、あの場所は面積的には体育館の建設も可能であります。体育館建設の候補地の一つとして考える余地はあるでしょうか。

以上についてお答え願います。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、高橋議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の2類を5類感染症に変更することについてであります。1点目の政府の方針決定についての私の考えをお尋ねであります。12月定例会の椿議員の一般質問の際にもお答えいたしました。私自身は医学的な知識を持ち合わせておりませんので、2類のままがよいのか、5類に変更すべきかは判断することは大変難しい問題であります。特に高齢者や基礎疾患のある方などへの影響について大いに不安を感じるころであり、5類になることによってリスクも大きくなり、心配なことは多々ありますが、政府の分科会等における専門家の議論、判断等を踏まえた国の方針について尊重することも必要なのではないかと考えています。その上で、町民の命と健康、暮らしを守る立場といたしましては、国の責任と負担において、国民を第一に考えた対応を政府にはお願いしたいと考えております。

2点目の政府の新型コロナウイルス対策の後退と今後について、私の考えをお尋ねであります。先般国から5類移行後の医療提供体制の見直しが示されました。外来、入院での検査や治療の全額公費負担をやめ、原則自己負担が生じる保険診療に切り替わるとのことです。あわせて、新型コロナウイルス患者に対応する医療機関の診療報酬や病床確保量も縮小することです。これらは、いずれも町民にとって非常に憂慮されることであり、実際にどのような影響が出てくるのか、今後の状況を注視していく必要があると考えております。なお、国においては今後の感染動向等を逐次的に捉え、検証することによって、財政負担の再構築等を含めた素早い対応を望むものであります。

3点目の町独自財源で失業者等支援やPCR検査支援についてであります。令和5年度において町独自で事業を実施する予定はございません。令和2年度から令和4年度までは、国の地方創生臨時交付金等を活用した中で、失業者等施策として減収対策緊急支援金事業、PCR検査支援策としてPCR検査助成事業を実施してまいりました。減収対策緊急支援金事業としては、令和2年度は対象者が38名、支

給金額は187万円、令和3年度は12名で67万円、令和4年度は6名で43万円の支援を実施してまいりました。PCR検査助成事業としては、令和2年度は対象者が279名で助成額は359万円、令和3年度は877名で911万円、令和4年度、これは3月1日現在であります。96名で91万円の助成を行ってまいりました。令和5年度においては、国の交付金等が予定されていないことや、これら事業実績の推移から見ても、自主財源を充てて独自の取り組みを継続していくということは今のところ考えにくいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、国民健康保険税の住民負担を少しでも減らすことは急務とのご提案であります。1点目の国保税と協会けんぽの保険料の比較に関してですが、モデルケースなどで示されているものを比較した場合、国保税は社会保険料と比べて高くなっております。しかし同時に、低所得者に対しては均等割、平等割の軽減措置などもあり、保険料等の高低が逆転する場合があります。

2点目及び3点目ではありますが、国保財政調整基金の1億8,000万円を活用して、国保税のさらなる引下げとのご提案であります。令和4年度に税率を引き下げる際にシミュレーションをお示ししておりますが、基金残高のうち約1億円については、現在の税率を令和11年度まで維持するための財源として活用する予定であります。現状では、社会保険の適用拡大による国保被保険者数の減少や、医療の高度化に伴う1人当たり医療費の増大などの要因により、国保会計の剰余金の増加を見込むことは難しい状況であります。議員ご提案の引下げを実施した場合に、数年後には基金残高が底をついてしまうおそれがあり、現段階で議員ご提案の規模の国保税の引下げは不可能と考えております。なお、令和6年度以降の国民健康保険税の税率については、令和5年度の保険税の本算定後に今後の国保財政の運営状況を踏まえた中で検討してまいりたいと考えております。

次に、学校給食無償化を目指して、町は可能な努力をすべきとの質問にお答えいたします。1点目の学校給食は教育課程の一つであるということについてであります。学校給食は、子どもの成長や発達に不可欠なものと考えております。ところで、食育については、これまでも町は児童生徒へ食の大切さを教えるために、保健福祉課を中心に管理栄養士や食育推進員による食育指導を行ってまいりました。特に学校給食の時間は、周りの子どもたちと一緒に食事を取ることによって社交性や協同の精神を養ったり、地域の伝統的な食文化について学ぶといった食育の機会にもなっています。さらに、食生活が食に関わる人たちの様々な活動によって支えられていることを理解する機会ともなっています。

2点目のどこまで少子化が進んだらということでもあります。町の給食費に対する補助としては、従来から実施してきた米飯給食に対する支援の継続に加え、私が町政を担ってからは新たに学校給食費多子世帯軽減助成金制度を実施いたしました。少子化対策の経済的側面からの支援ということで、兄弟姉妹のいる世帯に対し、給食費の半額もしくは全額助成を始めました。学校給食費の無償化には至っておりませんが、町の財政状況の中で今現在町ができる支援と思っております。12月議会の私の答弁で、さらに少子化が進んできた際の内容でありますけれども、これまで様々な少子化対策を実施してきましたが、それでもこの少子化の流れが一向に抑制されないような場合との意味と理解していただきたいと思っております。私としては、給食費を無償化するだけの潤沢な財源があれば実施したいと考えております。しかしながら、今後の財政需要を踏まえると一步を踏み出すことにはためらいがあります。国家予算と国内総生産額との比較であります。日本が少子化先進国と言われる要因は議員が指摘するところでもあると思っております。義務教育課程における教育施策については、子どもたちがどの地域にいても同じ環境で教育を受けられる体制をつくるのが国に課せられた責任であると思っております。給食の無償化についても、自治体において適切に判断すべきものといった国会での首相の答弁では、地域の財政状況などによって格差を招き、無償化を自治体間で争わなければならない状況を招きます。そうではなく、国の責任で全国一律で給食費が無償化となるよう環境を整えるべきものと考えております。給食費助成の前進を強く求めておられますが、まずは町で現在行っている支援が継続できるよう努めてまいります。財政状況も考慮しながら、今後どのような形の支援が保護者にとってより効果的であるか研究してまいります。

次に、高齢者の補聴器助成3万円を5万円に引上げをとのことではありますが、現時点では助成額の増額は考えておりません。補聴器は、様々な形態や機能のものがあり、使用する方の嗜好に応じて数万円から百数十万円まで選択できると聞いております。当町において助成制度創設のきっかけとなった新潟プロジェクト、これは認知症予防のための補聴器補助制度であります。これを推進されている日本耳鼻咽喉科学会新潟県地方部会理事である耳鼻科医師からは、軽中等度難聴には7万円から10万円程度の補聴器で効果が十分見込めるとのご助言もいただいております。なお、当町における令和4年度の当該事業実績においては、附属品を含み、片耳で平均約14万円となっております。新潟県は、令和5年度に補聴器利用促進調査事業として拡充して予算計上しており、県としても補聴器の利用について関心を高めて

いるところでもあります。県の補助制度が創設されるなど、状況が変わった際には増額等についても検討してまいりたいと考えております。

次に、子どもの医療費助成をさらに前進させて、通院も無料にとのことご提案ですが、これまでの間令和5年度より入院に係る自己負担金を無料とするための準備を優先しておりましたので、現時点において通院の一部負担金の無料化について研究するまでは至っておりません。しかし、通院の一部負担金について、議員がおっしゃられる前進させるために実施方法の考え方として、年齢で区切る方法や、一定の所得制限以下の方を対象に無料化するなどのシミュレーションを行い、その上で後年度負担に係る財政的な面についても研究することが必要と考えております。また、受給者はこの通院の一部負担金をどのように感じているのか、実態を把握することも必要ではないかと考えております。いずれにせよ、少しでも前進させることを念頭に置いて、入院に関する一部負担金の無料化をスタートさせてから、その先について研究していきたいと考えております。

最後に、旧役場敷地、旧町公民館敷地を利用して避難所、投票所、コミュニティの機能を備えた施設の建設をについてであります。まず、旧役場敷地、旧町公民館敷地について、これまでの経過を説明いたします。旧役場敷地、旧町公民館敷地については、令和2年7月に本田上地区より地区公民館の移転先としてゲートボール場の場所を借用したいとの要望があり、ゲートボール場の利用者と協議を進めてまいりました。ようやく令和4年春に、本田上地区公民館の敷地として利用することにゲートボール場の利用者からご理解をいただきました。また、旧町公民館敷地については、現在公共下水道事業による雨水対策の調整池の候補地の一つとしました。これらを踏まえた上で答弁をいたします。

1点目の避難所として最もふさわしいとのことお考えではありますが、旧町公民館の敷地は災害の危険性が少ない場所ではあると認識しております。しかし、本田上地区公民館の移転先、公共下水道の雨水調整池の候補地の一つとしているため、今のところ避難所となり得る施設の建設用地として考えることは難しいと思っております。

2点目の素案を準備して町民参加の検討会ではありますが、今のところ素案を提案できる状況ではありません。今後の雨水調整池の検討結果、本田上地区公民館利用時の残地等を見た中で、地区の意見も聞きながら利用方法を検討した上で、町民参加の検討会等の開催について検討してまいりたいと思っております。

3点目の体育館建設の候補地についてであります。町民体育館も現有地での建て

替えを検討いたしました。駐車場の問題等もあり、最終的に移転新築の方針に決定したところであります。確かに面積的には可能かもしれませんが、建物だけでなく、駐車場も必要なことから、候補地の一つとして考えることは難しいと思っております。

以上であります。

14番（高橋秀昌君） 最初に、一番最後にお答えになりました旧役場跡地に対する町長の答弁についてなのですが、町長は2つの理由をもって規定されております。1つは、本田上地区の皆さんがゲートボール場のところに地区公民館を建設する場所ということで貸しているからということと認めたからということですが、これは将来地区公民館を建設する際に用地が必要だということで町に求めたことで、まだ総会で建築するということと相談したり、決めたりはしていません。現在実際に今のお宮のところで使っていて、総会の際には場所がないという状況でありますので、それをご理解いただきたい。2つ目には、ここは公民館跡地のところの敷地に町としては雨水対策として調整池をつくりたいという話だったのですが、地元の皆さんの説明の中では地下に造ることができるという、つまり表面はもったいない、地下につくるのが今の技術ならできないかという意見と、もう一つは何もそこにつくらなくても、現在は営業をしていませんけれども、割烹ひさごの裏に畑地として相当の広いところがあるのだから、そこを調整池とする、ここら辺を検討すべきだということで、当時の地域整備課長がそういうことに基づいて検討しますということで、それ以降会合は開かれていないということもあります。そういう前提でぜひ考えてもらいたい。3つ目に言いたいのは、私は町長があそこは駐車場がないというお話ですが、地形を見れば分かるように、今の1階を駐車場にするのができるのです。2階、3階を使って体育施設なり公共施設をつくることは、十分できる余地があるということは認識してもらいたいと思います。そこです。

全体で今日答弁いただいた、これ以外のことで答弁いただいたのは、ほとんど12月議会で質問していた中身ですが、私は率直に言わせて、町長はあまりにも健全財政というところにこだわり過ぎていると思います。もちろん私は、健全財政を壊しなさいという立場ではありません。今田上町の経常経費比率は、恐らく85%弱ではないかと思うのです。大都市でも、何百億円、何千億円の予算を持っている市町村でも経常経費率95%とか92%だったのだけれども、1%を減らして91%で改善しましたということがあつたのです。国は70%から80%にしろと言っているが、そんなことをやってたら住民の声は全く聞くことはできないです。それはなぜかという

と、経常経費、人件費とか様々な施設を造れば、そこの経常経費は増えるわけです。町長は、今後投資されることがあるからと言っていますが、まず考え方の一つ大事な点は、住民の暮らしを守る最前線にいるわけですから、私の提案のとおり、無償にできないと言っているのなら、ではどのくらいはできるかということ、そういう積極性を町民は求めているのですよということを強く訴えたいと思います。私は要求する側ですから、完全無料にしてくださいということは要求しますよ。しかし、それはできないけれども、こういうわけでできないけれども、これならできると示すのがお互いの議論だと思うのです。今のお話だと、言わば全部嫌だよと、しないと、お金がないから、こういう話だった。では、本当にお金がないのか、本当に今後どうなのかという、私は研究不足なのですが、見てみましたら、今建設を予定しています焼却場、恐らくその後には消防本部、一般質問でも言いましたけれども、そういうものが軒並みあるのです。その建設総額を見てみると、恐らく60億円から70億円かかるだろうと。そうすると、過去田上でいえば大体割合で見ると約40%ぐらいが町負担になりますから、そうすると24億円から28億円は必要だろうと。でも、それは単年度で出すのではないのです。恐らく90%は起債が利くでしょう。そうすると、返済額が大体年間1億5,000万円ぐらいではないかと。本当にすみません、全く目の子勘定で今言っている。つまりそのことで町財政が揺らぎ、町がやっていけなくなるということはまずないだろうと見ていいと思います。なぜなら、田上町の財政担当はものすごく優秀ですから、そんなことはないと思うのです。

もう一つ出てくるのが、この前決めた新しい体育館をつくろう、これ大体糸魚川のを見ると10億円切るので。9億円ぐらいなのですが、実際に田上町がつくろうとすると恐らく12億円ぐらいかかるのではないか。これには、残念ながら補助金が見つからないですから、ほとんど起債でなければ駄目だという点で一定の財政への圧迫は起こると思うのです。しかし、これらのお金はあんまり地域経済に貢献しないのです。住民の暮らしを守るところで僅かでも支援をするということが、その住民自身が助かること、例えば学校給食を1割でも2割でも下げるということは、それは住民の皆さん懐が助かるわけでしょう。国保税を下げることも同じです。負担が少なく、そのことが実際には消費に回る可能性が非常に高いのです。この4年間の間に少なくない人たちが議論すると地域経済の循環と言い、町長もそれについては同意しているのです。やっぱり建設投資よりももっと大事なのです。この建設をするなという意味ではないです。やらなければならないのです。しかし、同時に住民の暮らしを守っていくことは地域経済にとって必ず循環が起こるよと。それをこの程

度のお金ではちょっと無理なのですけれども、本当に地域経済のほうに循環が起これば商売やっている人も助かるのです。そういう視点で見てもらいたいということ強く求めておきたいと思います。

それから次に、町長は何かというと国がやったらやります、県がやったらやりますと言っているけれども、ではあなたはやらせるために何をしますのかということがないのです。これまで県が自ら率先してそうしますなんて言ったことないでしょう。例えば医療費の助成です。田上町も、新潟県、全国がもう18歳、高校卒業するまで支援しているでしょう。新潟県はどうですか。田上町というと3割しか補助しない。県知事これでは駄目だと。新潟県全体がもう高校卒までやっているのですから、3割ではなくて、せめて6割、7割を支援してください。そうやれば町の財源は浮くではないですか。そうでしょう。これは、全県的に市町村が助かることです。国に対して物を言っていく、そうしない限り国からは決してお金は来ません。県からは来ません。地方自治体、住民の最前線にいる長がどういうスタンスを持つかというのは極めて大きなことだと思います。町長は、悪いけれども優しいのです。財政とかにお金大丈夫ですかと、財政なんかそんな、はい、何でも使っていていいですよ、言うわけないでしょうが。これとこれは必要だから、財政、何とかしてくれと言え、町長だって私の提案否定していないでしょ、真っ向からは。お金さえあれば言っているでしょう。それをやりくりするのが総務課であり財政なのです。ぜひそういう点で、町長は決して私の提案を全面的にそんなのより別なものをやったほうが良いと言っていないのはよく分かるのです。問題はお金をどうやってするか。そのためには、町長自身が、地域経済の循環というのは公費を使ってそれがどう回るかなのだ。ここのところをしっかりと押さえていただきたいということが2回目の質問です。よろしくお願いします。簡潔にお願いします。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。いつもこの議会で高橋議員から質問、ご提案を受ける、高橋マジックと言えはいいのでしょうか。決して全部を無料にとっているのではないと。少しでもとにかく前進することを考えてくれと。そのことをいつもご答弁で、それこそ優しい町長と言われましたけれども、いろんなご提案を聞くたびに何か少しでも伝えたいという気持ちというのは、私は本当に自分でも強いと思っています。少しでも前進すべきと、こういうふうなお話もありますし、昨日は小野澤議員からアリカキリギリスというような話もございました。どっちとも答えようがないと言ったら、アリギリスなのだというようなお話がありましたけれども、私はお金というのは使い方なのだろうと思います。ここで使わなくてはなら

ないというのは、町長としての仕事をさせてもらっている以上、どこに金を使うべきか、どういう使い方をすべきかということは常に考えていかななくてはならないというふうに思っております。いろんなご提案についてお応えしていきたいというのは、本当に気持ちとしてはあるのですけれども、なかなかそれに応えられない、町の財政といいますか、町政を担っている以上、その責任の重さも感じておるわけです。そういう中においても、少しでも前進ができるような努力はしたいと思っております。

以上です。

14番（高橋秀昌君） 努力するというお答えいただきました。大事な点は、町長が本当に必要を感じて財政に相談すれば、財政というのは動くものなのです。私が財政に言えば、それはそんなわけにいかない。あるでしょう、行政マンなのだから。私は行政マンではないのですから、町長は政治家なのだから、ここはひとつ頑張ってください。

それから、町長がちょっと気になる発言をしたと思います。私に対して、ばらまきという表現があったのです。私は、継続してやる政策はここはばらまきではない。人気取りみたいにぽんぽんと投げてその年だけというのは、これはばらまきになると思います。しかし、例えば私が提案したものを僅かでも継続してやるということは決してばらまきになりません。状況が生まれればそれを広げることができる。状況によって、場合によっては小さくしなければならないこともある。しかし、それは決してばらまきではなくて、地域住民に対する貢献なのだということをしっかりと明確にしていきたいということを強く求めて、ぜひこの課題については一歩でも二歩でも前進させることを強く求めて、私の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。ばらまきという言葉を使った、先ほどの池井議員のときの発言だったと思います。私はばらまきという言葉使ってしまったけれども、そういう意味で使ったわけではなくて、まずい発言だったなというふうには思っております。

議長（小嶋謙一君） 高橋議員の一般質問を終わります。

次に、9番、椿議員の発言を許します。

（9番 椿 一春君登壇）

9番（椿 一春君） 議席番号9番、町民クラブ、椿一春です。一般質問をさせていただきます。

令和5年度の予算に向けた施政方針を受けて質問をいたします。施政方針全体の

感想ですが、第6次総合計画の実現に向けての思いを、短く全体に説明するのに重点をつかんで、かいつまんで話をしているのかというふうに感じました。コロナ禍で農業の後継者、担い手不足、所得の伸び悩みの打開策として生産調整助成金のお金の使い方を園芸作物等振興支援金に制度を組み替えて、新たな試みとしての姿勢を感じるのとはとても評価できます。ふるさと応援寄附金事業で、僅かですが、1.7倍の3,000万円の当初予算の決意は、これから将来的な1億円を目指す一歩だと感じております。それから、ほかにも問いただしたい点が多くありますが、予算特別審査委員会の中で質問することとしまして、今回は2点について質問をいたします。

1つ目は、介護保険特別会計から見る利用状況について。令和5年度の介護保険特別会計予算4,600万円の減額、さらに介護保険料の減額を検討するというのでしたので、違和感を覚えました。田上町の介護認定者の将来の見込みでは、2020年で700人から、2040年では977人に増えて、その後介護認定者は減少していく見込みが立てられておりますが、令和2年から予算と決算の認定者を表にまとめて、その関係を見てみました。令和2年、令和3年、令和4年の介護保険給付費の予算額、決算額と要介護認定者を表にまとめました。そして、決算額と介護認定人数の関係を比べてみて、標準額を算定いたしました。令和2年を比較してみました。令和2年の介護保険給付額の実績は12億6,563万6,000円、これを年間の利用人数、月が大体709人掛ける12か月で約8,500名です。これで割ると、1人当たり平均14万9,000円が平均的介護料ということが求められ、これを標準としました。令和3年度の介護認定者が令和2年から比べると、709名に対し、726名に増えていることですが、介護給付費が減っております。この介護給付費14万9,000円から726名の12か月分を足すと、令和3年度に必要とされる介護給付費は12億9,808万8,000円が必要となることが想定されましたが、実際の介護保険の給付額は3,606万3,000円減り、12億6,148万5,000円が決算額となっております。次に、令和4年の決算なのですが、これは月例監査報告の12月末の実績を基に予測を立てた数字であります。令和3年同様に平均介護費に利用者に乗ずると12億6,650万円が必要とされる金額であります。今の支出から想定すると1,808万1,000円減り、12億4,841万9,000円の決算が見込まれると私は計算いたしました。

以前も令和3年6月の定例会に、高齢者介護について一般質問をしております。この質問のきっかけは、社会福祉協議会の会長のお話で、デイサービスセンターの康養園でデイサービスの利用待ちの状態となっておりますと聞き、このときは介護難民、介護サービスを受けたくても受けられないときが来たのかなというふうに関

じ、質問をいたしました。それから令和4年となり、介護給付費の決算額と介護認定者の数で割り出し、検証してみますと、必要な介護サービスの回数が本当に満足されているのか、本来週3回通わせたいのだが、混んでいるために週2回に減らしてやりくりをしているのではないかなというふうに気になりました。利用実態の調査を、下記のような例に倣って、調査は令和2年、令和3年、令和4年の各年の1月から12月の間に詳細に調査をお願いいたします。

それで、令和3年度ホームページで、康養園の場合なのですけれども、デイサービスの定員は25名になっております。それで、週の利用者が56名、25名の定員のところに7日間を掛けると175名が1週間に受け入れられますので、56名の利用者を割り返すと平均3.1回利用者が康養園を利用しているというふうな数値がありました。これは、調査でも何もなく、ホームページでうたわれている数字でありました。

それから、質問なのですが、令和2年から令和3年の利用待ちの人数の状況を比較し、どのような状況なのでしょう。

次の質問ですが、そのデータから想定する令和5年の対応はどのように考えておりますか。

次の質問ですが、最大の人数を迎える令和25年には977名のニーズになるわけですが、そのために段階的にどのような対応を考えているのかお聞かせください。

次に、2点目の質問です。公共交通の充実、ゴマンド号について。令和4年度で月平均200名の利用者がありました。月平均の利用日数を計算すると21.7日となり、これを割り返すと1日平均9.2人の方が乗っています。私の想定ですが、ゴマンド号で行くとゴマンド号で帰ってくるので、その一人の人で見ると1日4.6人が往復で使っているのかというふうに読み取りました。でも、町長の施政方針ではとても多くの方が利用しているような説明でありました。

そこで、1番目の質問ですが、令和6年度本格運行に入るわけですが、1日平均何名の方を想定し、月平均何名の方の利用を想定して事業を進めていくのかお聞かせください。

令和5年度の施政方針の中で、利便性の向上に取り組むとのことですが、利用者の声はどのように聞き取りをしているのでしょうか。私の聞いている一部の声ですが、ゴマンド号と思って電話したら普通のタクシーが来てしまったということです。もちろん請求は、普通のタクシー料金を支払ったそうです。これも、専用の予約電話がないことのデメリットだというふうに思います。

2番目の質問ですが、利便性を向上するには具体的にどこを改善し、どこを見直

すと考えているのかお聞かせください。

3番目の質問です。現状1日の平均の片道は4.6名で、恐らく今のタクシー会社での電話で対応できるでしょう。現状の利用状況をお聞かせください。

①番目として、1日のゴマンド号の利用のあった時間帯、1か月単位でまとめて、令和4年10月から12月の3か月分を会社別に調査してください。

②番目、上記の利用があった団体で乗車人数は何人であったでしょうか。

③番目、複数の場合、同じ依頼者が複数の利用者であったのか、もしくは別の予約電話で相乗りをしたのかお聞かせください。

以上のようなものを表でまとめ、それしたほうがその後の分析がしやすいと思います。

④番目なのですが、上記の分析の結果、本来乗り合いタクシーとして運営されているのだというふうに現状を認識できましたでしょうか。

⑤番目、また利用人数が少なく、相乗り乗車ができていないというふうな現状と捉えますでしょうか。

⑥番目に、各社のデータで同じ日、同じ時間帯があった場合、予約電話が3台、これは3社別々ですから、現状は仕方ないと思いますが、効率よく相乗りをするにはどうしたらよいと考えますでしょうか。

私は、令和4年6月に定例会の一般質問で、将来を見越して予約電話の一本化の必要性を試験運行時の中でテストすることを提案し、質問しております。これまでの利便性としては、停留所の追加、料金の改定、自宅までというふうな周知を検討して改善したことは分かりますが、試験運行は令和5年で終わるわけです。

それで、4つ目の質問ですが、この最終年度に何を研究して、本格運行にどのように反映されているのか、目標としていることをお聞かせください。

ゴマンド号は、1日10便と設定されておりますが、3社ありますので、最大30便が活用できると私は理解しております。これだけの体制を維持する経費と今後のゴマンド号の利用を想定する人数をどのように考えているのでしょうか。前段の質問1での回答があると思います。ゴマンド号の1便当たりの経費は、1時間単位の借上料と記憶しております。タクシー会社側では、一人でも多く相乗りをしても収入は同じだと思います。そんな中で、積極的に相乗りをする方法は、タクシー会社側から建設的な意見があるとは望めないと私は思います。相乗りを積極的にする方法は、事業を委託している役場側からこんな方法ではどうだろうかという提案し、その課題について意見を集める方法を取らないと、試験運行が効果的だったのかというふうな

疑問を感じるようでたまりません。そうならないように取り組んでいただければと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、9番、椿議員の質問にお答えいたします。

はじめに、介護保険特別会計から見る利用状況についてであります。議員から求められておりますデイサービス事業所の令和2年、令和3年、令和4年、それぞれ各年の1月から12月の間の利用実態について、議員指定の調査様式に基づいてお聞きしたいというところでありますが、町に個々の要介護認定者のデイサービス事業所の週当たりの利用データはございませんので、詳細にお答えすることはできないことをご理解ください。例えば令和4年12月で、デイサービス月間延べ利用人員は1,568人で、町内の3デイサービス事業所の定員数67人で、週当たりの最大利用人員は469人です。単純に月間利用延べ人員として見た場合、1,876人まで利用可能となります。そのようなことから、現状におきましては利用待ちといったような状況ではありません。

その上で、1点目の利用待ち人数の状況比較からの状況分析をについてでありますけれども、コロナ禍においてショートステイ事業所の受入れ休止などが度々あり、その影響によってデイサービスの利用希望が一時的に増え、利用調整をさせていただく状況がありました。その際、どうしても自宅で入浴できない方などを優先させていただくなど、ケアマネジャーを中心に関係者間で協議し、対応したということがございましたが、このことにつきましてはコロナ禍という特殊事情におきましては致し方ないものであったと考えております。

2点目の令和5年度の対応はどのように考えるかについてであります。現在は定期的な利用者を含め、町内デイサービス事業所の利用状況は落ち着いております。実際に事業所に確認したところ、受入れに多少の余裕もあるとの回答でありましたので、令和5年度において特段の対応は必要ないというふうと考えております。

3点目の令和25年に向けた段階的な対応はについてでありますけれども、3年ごとに3年間の計画期間とする介護保険事業計画を作成いたします。その際、町民のニーズ調査を実施いたしますが、介護サービスの供給と需要にギャップが見込めるようであれば、それを埋めるためにその時点の給付実績や最新の情報等から将来の人口や認定者数、給付費を推計するとともに、必要に応じた取り組みを実施してまいります。

最後に、公共交通の充実、ゴマンド号についてお答えいたします。1点目の令和6年度の本格運行時の想定ですが、1日平均15名、月300名程度と考えております。それに向けて、令和5年度は交通事業者と協議を進めてまいります。なお、利用される際に利用者と交通事業者との間でタクシーとゴマンド号とで取り違えがあったとのことであります。これについては、交通事業者との打合せの際にこうした事案があったことを伝えるとともに、お客様の予約の際には十分確認に努めるよう申入れをいたしました。

2点目の利便性の向上はについてです。現在は8時から17時の1日10便を平日運行いたしております。可能であれば、運行時間や週末の運行の可能性について、交通事業者との協議の中で模索したいと考えております。

3点目の利用状況です。利用者数につきましては、乗り合い乗車が利用全体の約5割となっております。当初予算で想定した2割を大きく上回っており、一定の方たちが乗り合いで利用されております。今後も利用される方が増え、乗り合い率もさらに上昇するものと考えております。

なお、議員からは個別に膨大で詳細なデータの要請がありますが、それについてお答えするのは難しいと思います。それについて、議員は乗り合いを今後進めるに当たって予約の一本化が必要なのではないかとの趣旨かと思っております。現在先行して行っている自治体では、予約センターの見直しを検討している自治体もあると聞いております。隣接する自治体でも乗り合いタクシーを始めており、各自治体の状況を確認し、現在の田上町の体制と比較して、今後見据えた上で、経費面も念頭に置きながら、利便性とのバランスを考慮して検討してまいります。

4点目の本格運行への反映と目標についてです。新しい公共交通を導入する際、高齢者の通院、買物の利用、公共交通の空白地域の解消、これをその目的としていました。まず、1年ほど前に行き先に加茂市内の医療機関を中心に多くの停留所を追加いたしました。その後料金の見直しにより、通院、買物の利用者の増加に大いにつながってきたと思っております。今後に向けては、公共交通の空白地域の交通網の整備として捉えていたが、今のところ利用があまりない川通り地区の住民の利用の増加を図るとともに、その他の地区も含め、利用方法といった内容の理解に向けた説明会などを実施したいと考えております。相乗りの推進については、議員ご提案の方法も含め、他の自治体の事例などを参考に各交通事業者と協議、検討してまいります。

以上です。

9 番（椿 一春君） それでは、まず介護保険のほうについて再度質問いたします。

データがないということなのですが、このデータがないとなかなか話にならないのですが、決してそんな膨大なデータではないと思うのです。先ほど康養園の例ですとホームページで載っているのです、月の平均の利用者。それから、一番私が今回知りたかったのは、利用者が本当に満足したサービスを受けているかということが一番懸念したのです。利用人数が増えていても金額が上がらないというのは、大体もうパイが決まっているのですから、人数が増えてもその中で抑えようとするれば、本来お風呂で3回週に入れればというところなのですが、混んでいるから2回にしようとか、そういう調整は幾らでも利くのです。それで、定員と1週間の利用で月平均どれぐらいの方が週何回サービスを受け入れるのかなというところが一番重要なところで、確かに令和5年ですとか、これからの長い、令和25年に向けて利用者がたくさん増えるとき、利用のサービスを調整すればこの中で収まるでしょう。介護保険料もそれほど変わらないと思います。ですから、それが本当に利用者にとって満足いくかどうかというのが一番私が知りたかった重要なところで、これからサービスの質についての状況を把握し、これからの介護サービスの在り方についてのデータであると思います。問い3のところなのですが、これから先の対応なのですが、今ですと977名の方が介護認定者となるというふうになっております。そうすると、現状の700名から1.39倍の人数になるわけです。その中を、今でも僅か余裕があるというところで介護者の介護をすると、当然何かしら先に考えないといけないと思うのです。確かに年度、年度に介護保険の事業のやり方を検討というのがありますけれども、大きい市町村に行くともう先にどんな施設が要るとか、ずっと先を見越して計画を立てているのでありまして、確かに年度、年度見直していくというのは理想ですけれども、今から統計的に1.3倍の介護者の人数が必要になるということは何らかの方策が必要だと思いますけれども、それと今介護を受けている方が本当に満足したサービスを受けているのか、その辺が一番知りたいのですが、その辺何か情報があったらお聞かせください。

それから次に、ゴマンド号のほうなのですが、こちらのほうもデータというものが莫大なデータでお答えできませんということなのですが、これから先の運行状況を検討するにはとても重要なデータだと思います。いつの時間帯に何人乗られているのか、その何人乗られているかも、あらかじめ、では2人乗るからというものなのか、それとも別の電話で知らない人たちが相乗りになっているのか、どういう現状を調べもしないのに先の計画なんて立てれるのでしょうか。やはり時間をかけて、

今は試験運行、いろんなテストをして、どういうものなのかをきちんと把握しなければ駄目な時期だと、そのための試験運行だと思いますので、膨大なデータであっても必要だと思います。そこは、今後の研究としていただければと思います。

それから、予約表の件なのですが、今試験運行の中でも先の予約はできないという不便を言われている方もいます。3日前ですとか5日まで、その頃の予約ができない。それだから、普通のタクシー会社で従来のタクシーと同じように受け付けているから、もっと間近な、今日ですとか、そういった時間しか利用の受付ができないのではないのでしょうか。ちゃんと、3社統一した様式であって、この週にもうどこの会社で埋まっているというふうなあらかじめ予約表というものがあって、それを3社で持ち合わせるか、一つの電話で対応できるかというふうな、そういった運行の管理をしないと効率的な相乗りもできないし、お客様にとっても先の1週間前ですとか、そういった先の予約さえも取れない、そういう不便なところがあるのですが、そういったところをやっぱり改善しなければならないと思います。それで、この場ではなかったのですが、この前の総務産経常任委員会の中で、令和4年度は事業所との公共交通会議はコロナ禍のために実施しませんでしたということが言われました。普通の会議はコロナ禍でも対策してやっていますよ。何で事業者だけの会議を開かなかったのでしょうか。やはりそれは、本当に真剣にゴマンド号をいいものにしたいかどうかという意識があるかないかというふうに思います。それから、タクシー会社から今私が言った電話を受けて、本人はゴマンド号と思って電話を取ったのですけれども、実際は降りてみたらタクシーでしたという、そういうものがあったということ、本来であればタクシー会社のほうからこんな事例がありますよというふうに来るのが本来の試験運行の中身だと思うのですが、何でそのタクシー会社にいろんなこういうところを検証してくれとか、ああいったところがないのではないのでしょうか。

それから、令和5年度の目標で、土曜、日曜の運行ですとか、そういったものがある。それから、時間についても延ばしたいというふうに言われておりますけれども、これはお客様の声なのではないでしょうか。お客様の声だったら、どういう方法でこういった要望を受けたのかお聞かせください。

以上で2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） データの関係については、担当課のほうでいろいろ検討して、なかなか難しいなという方向になったのだらうと思っておりますが、介護の利用の関係については担当課のほうから説明させてもらいたいと思います。ゴマンド号につ

いて、これ確かに議員おっしゃられるように、今試験運行の状況です。令和6年度から本格運行に入るわけですので、当然いろんなデータとしては収集するということは必要だと思います。そうしたデータの中から分析をして、いろんな課題について検討していくというのは、これは当然の話だろうと思っています。議員は、3か所の事業所で予約を受けるのではなくて、1か所で予約センターと常に以前の議会でもお話をされておられます。今町が取り組むというか、予約センターの関係については、今3か所の事業所で受けてもらうのが一番ベストとは言いませんけれども、ベターな状況なのだろうというふうに町としては考えているところです。ですので、これはもちろんこれで全て、先ほどから申し上げるように、ベストという形では考えてはおりませんが、いろんな状況を考えて、経費とかも考えた中で、これでよし、これがベターだなというふうな考え方でおりますので、今後についてもどういう形で、いろんな先ほどもそうしたトラブルがあったというふうには聞いておりますけれども、それはそれでこういうことがあったのだということは、その都度事業所のほうにお話をし、気をつけてもらうようにする、このことが大事かなというふうに思っております。

それと、コロナ禍で公共交通会議が開けなかった、これはほかの会議でもみんなそうだと思います。そのとき、そのときの状況を見ながら判断して開催もしくは中止といたしますか、延期というふうな形でやってきたものというふうに理解しておりますので、よろしく願いいたします。

保健福祉課長（田中國明君） それでは、椿議員のご質問、まず1点目、データの関係でございますが、椿議員から一般質問をいただきまして、通告書の中で利用分布というものがございまして、ここに対しまして利用人数56人の1週間何回使っているかというような部分を出さなければならないというふうなことで考えまして、それでそのデータがうちのほうにありませんでしたので、そのような形で答弁をさせていただいたところが一点ございます。ご理解をお願いしたいと思います。

それで、サービスを受けたい方が受けられているかどうかという部分についてですが、デイサービスセンターの利用について今回お聞きになられておりますので、デイサービスに関して申し上げますが、総体的に、総合的に見ますと、今現在田上町には3つのデイサービスセンターがあるわけでございますけれども、それぞれ稼働率としましては85%から86%程度であるというようなことで伺っております。そういうことから、今現在利用したくてもできないというような方はいないということで考えているところであります。ただし、その週が混んでいて、どうして

も週の調整をさせていただくというようなケースはあるというふうに聞いておりますので、現状はそのような形になっているということでございます。

以上です。

9番（椿 一春君） 介護保険のほうですが、高齢者の介護のほうですが、今85%のほうの利用率ということで、町の事業所、あとこすど蒼丘の里ですとか、そういったところを利用されている方もいらっしゃると思います。また、これから1.39倍、約1.4倍の人数が増えるようになりますので、くれぐれも利用者、介護認定されている方々の満足のいくようなサービスになるように、今から準備して対応していただきたいと思います。

それから、ゴマンド号なのですが、私は一つの予約のセンターというものにそれほど固執するというのはいないです。受付電話は、3社持ち回りでも一つのところで受けて、そうすると予約の状況が一元化になりますから、1か所で電話を受け付けたらということなのです。最初は提案で情報発信施設のところで、電話の予約センターを設けてはというふうに提案したところではありますが、各社おのこの持ち回りで受付をして、効率的に相手はどうだったかというものを入れるとか、もう少しITの力を入れると、今ネット上で携帯電話、みんな情報というのはいろんなところで共有できます。一つの予約センターというホームページがあります。その中で、3社共有して使えます。そこでもう予約のあったところから随時どこの会社の誰々さんというふうに、それを共有のものとして電話を受け付けて予約をするというのがあると、1週間前の予約ですとか、そういうものも予約の管理ができると利用者のほうも利便性が上がって、ますます利用が増えて、ゴマンド号よかったというふうに言われるのではないかというふうに思いますので、そのことをこの試験運行中にテストしてみないと分からないので、残されたあと1年間の試験運行期間なのですが、その間を、この1年をどういうふうに有効に試験運行をやるかによって、またいいゴマンド号になるかどうかというのが決まってくると思いますので、その辺の予約センター、予約の状況について再度検討していただければというふうに提案しておきますので、質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。余裕ある予約のセンターというか、予約の受け付け方、今は3か所でそれぞれの事業所をお願いしてやっています。これについても、先ほど申し上げましたが、ベストの形だとは思っておりません。今ほど議員のほうから、3事業所で持ち回りというふうな話もございました。それから、ITを利用したやり方、そういうこともこれから今試験運行ということだけではな

くて、これからずっとそういうことについては当然検証といいますか、検討していかなければならないということだと思っておりますので、それらについてもこれからしっかり検討していきたいと思えます。

議長（小嶋謙一君） 椿議員の一般質問を終わります。

ここで、お昼のため休憩いたします。

午前 11時54分 休 憩

午後 1時15分 再 開

議長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、7番、中野議員の発言を許します。

（7番 中野和美君登壇）

7番（中野和美君） 町民クラブ、7番、中野和美でございます。これから一般質問をさせていただきます。私は、3点について一般質問をさせていただきます。1つ目、ケアラー・ヤングケアラー支援条例の必要性について、2つ目、LGBTQにやさしいまちづくりについて、3つ目、原発運転60年超え利用可能の閣議決定について質問させていただきます。

まず、ケアラー・ヤングケアラー支援条例の必要性について。ケアラー、ヤングケアラーを支援したいと考えたときにまず返ってくるのは、もう既に介護保険などの支援はありますし、介護やサポートについての相談窓口も既にありますという考え方です。しかしながら、それは視点が違うのです。目指す社会は、全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができる、共に生きる社会の実現なのです。通告書の1ページをはぐっていただくと資料があります。資料にありますように、多様化する社会にあって様々なケアラーの問題があります。この資料のほうに目を移していただきますと、障がいのある子どもの子育て、障がいのある人の介護をしているなど、仕事と病気の子どもの看病でほかに何もできないなど、心や体に不調のある人への介護、看病、療育、世話、気遣いなど、ケアの必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人たちのことです。お仕事をやるケアワーカーは含んでいません。要介護者、要支援者、障がい者など、法令上の範囲を超えてケアが必要な多様な人々がいます。そして、ヤングケアラーはこんな子どもたちです。障がいや病気のある家族の代わりに家事をしている。幼い子どもの兄弟の面倒を見ている。年配の家族の介助をしているなどです。後で目を通しておいってください。多くのケアラーは、他の人に相談したり、助けを求めたりする

こともなく、家族の中の問題としてしまっています。周りの人たちも家族がするもの、また家のお手伝いはよいことであると思込んでしまっています。度を超えているケアであっても周りはそれに気づかない、もし気がついたとしてもどうしていいかわからない、または余計なことかもしれないとちゅうちょしてしまう。最悪な事例として、心身を病み、経済的にも孤立し、悩んだ末に道連れの自殺や家族をあやめてしまうことさえあります。これは人ごとではなく、誰しも可能性があることなのです。そのような状況になったとき、誰かに助けを求める勇気があるでしょうか。相談窓口に行く気力が出るでしょうか。ほとんどの場合、諦めてしまいませんか。私がおの立場であったとしても、心が落ち込んでいるときには相談に行ける自信はありません。

2021年から2022年にかけて、新潟県はヤングケアラー実態調査を行いました。世話をしている家族がいると回答した中学生は5.9%で全国調査とほぼ同様、高校生で2.8%と全国調査よりやや少ない結果でした。ただ、この5.9%ということは20人に1人以上いるということです。そのうちの約2割は、何らかの困り事を抱えていることが考えられ、支援を必要としている子どもの存在が明らかとなりました。当事者に必要な支援を届けるには、ヤングケアラーの社会的認知度の向上や相談体制の整備が求められるという結果がまとめられました。法律が整備されていない場合、地方では条例という手段によって人々の暮らしを守ることができます。以下、ケアラーの支援条例を制定している県、市町村です。2020年3月に埼玉県、議員発議、2021年3月、北海道、6月、三重県、9月、岡山県、2021年、茨城県、議員発議、北海道、岡山県、2022年3月、栃木県那須町、議員発議、北海道、6月、埼玉県、さいたま市、2022年9月、福島県、10月、長崎県、これは議員発議、支援条例がまとまっています。

先日2月13日、社会文教常任委員会の所管事務調査にて田上町人権教育啓発推進計画が策定されたこと、そして令和5年4月からスタートするとの報告がありました。しかしながら、残念だったのはケアラー、ヤングケアラーという言葉は一つも入っていなかったことでした。アンケートの質問項目に入っていなかったのがその理由なのではないかと考えています。ケアラーは見過ごされやすく、見ようとしなないと見えなく、見ようとしても見えにくい存在なのです。議員としてケアラー、ヤングケアラーの現状を学ぶ機会がありました。現在の生活と将来に向けての支援が必要で、ヤングケアラーは統計的にはクラスに1人から2人、相談もできず、孤独、孤立を感じてしまうことがあります。過度なケア負担は、子どもの心身の健康や学

校生活、人生に悪影響を及ぼすこともあります。人間関係や学力を身につける時間と機会を奪われることは、将来の選択へ影響する可能性が大きいと言えます。必要な社会的支援として、これは日本ケアラー連盟の資料より持ってきています。ケアラー、ヤングケアラー支援の方針を定める。ケアラー、ヤングケアラー支援について社会の認識を広める。ケアラー、ヤングケアラー支援本人に助けてもらう自立と人生の選択肢を持っていいことを伝える。社会全体で支援する枠組みと支援策を立案する。超党派による議員発議のケアラー・ヤングケアラー支援条例制定に向けて活動してまいりたいと考えていますので、制定の暁には町との協働が必要となりますので、よろしく願いいたします。

町長は、施政方針の中で、安心して健やかに過ごせる温かい町を掲げています。ケアラー、ヤングケアラーについての考え方をお聞かせください。

2つ目、LGBTQにやさしいまちづくり。12月議会にも、私はLGBTQに対しまして優しい町としてパートナーシップ・ファミリーシップ制度の提案をさせていただきました。その直後、国会でも首相秘書官の発言が物議を醸しました。長岡市も、今年2月1日からパートナーシップ・ファミリーシップ制度の受付を開始しました。田上町は、いつからスタートするのでしょうか。12月の議会で町長もおっしゃっていましたように、既に人口カバー率は70%に達しようとしています。LGBTQの方は、10人に1人と言われています。10人に1人は、田上町に居住しない可能性が出てきます。このままで本当に喜び、幸せを感じる町でいられるのでしょうか。10人に1人ですと、もうマイノリティーと言っている数字ではなくなりました。LGBTQの方の苦悩は、12月の議会の時点で町長も十分に理解してくださっていると思っていました。そうではなかったのでしょうか。導入に向けてのスケジューリングも含め、考え方をいま一度聞かせください。

3つ目の質問に移ります。原発運転60年を超え利用可能の閣議決定について。柏崎刈羽原子力発電所は1985年から運転を開始し、2007年7月の中越沖地震から2012年の間に7基全ての原子炉が停止しています。このたび閣議決定された原発運転60年超えの考え方では、運転停止期間は60年超えの対象には含まないとのことですので、今現在で計算して1号機の場合、運転開始から70年以上経過しても使おうとしているということになります。コンクリートの耐久性は、標準的な使用でおおよそ50年から65年、長期的に重大な劣化が生じないことを考慮したコンクリートは100年程度の耐久性があるとされています。柏崎刈羽原子力発電所は海沿いにありますので、塩害の影響も考えられ、耐久性は落ちるでしょう。原発の圧力容器や、

容器を囲う原子炉格納容器のコンクリートは交換もできず、圧力容器は中性子が照射されるとだんだんもろくなっていき、いつ限界を迎えるのか予測も難しいといえます。東日本の震災ではメルトダウンし、圧力容器は溶け落ちました。いまだに核のごみをプルサーマル以外に処理できない我が国にあって、原子炉を動かすことは未来へのリスクの蓄積であり、有事の際には標的にされかねないスポットになってしまいます。昨今北からのミサイルが日本近海に向けて発射されることが続きました。この1日、2日でも発射されているところです。必要性、耐久性について時間をかけて十分に検討、議論した様子もなく、拙速に閣議決定してしまうことに不自然と違和感を覚えずにはいられません。田上町は原発から約58キロ離れていますが、原発に何か起きたとき全くの無傷でいられるとは考えにくいです。町民の安心・安全のために、首長として原発60年超え運転の考え方についてお聞かせください。

これで1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、中野議員の質問にお答えいたします。

はじめに、ケアラー・ヤングケアラー支援条例の必要性についてであります。ケアラー、ヤングケアラーに関連した問題は、高齢化社会が進む中、今後さらに増えていく課題であると予想されます。ケアラー、ヤングケアラーの対象となるのは、高齢者の介護や世話、生活支援だけに限らず広範囲にわたるものであり、そのサポート内容も多岐に及ぶものと理解をいたしております。日本でも介護先進国をお手本に、ケアラー、ヤングケアラーが抱える問題をそのサポート体制を整えることで社会的に解決しようとする動きが活発になってきていると聞いております。ケアラー、ヤングケアラーをめぐる深刻な状況を引き起こさないため、町を中心に民生委員をはじめ介護事業所など、関係機関、団体と連携してサポート体制を整えているところであります。しかし、その実態を調査したわけではありませんが、田上町にあって問題を抱えておられる多くの方がいらっしゃると思います。そのようなことから、今後必要な取り組みの一つであると考えており、実態把握や研究が必要ではないかと考えております。

次に、LGBTQにやさしいまちづくりについてであります。パートナーシップ制度、ファミリーシップ制度については、多様な生き方を許容する社会づくりの一環として制度を導入することの有効性は感じております。12月議会において、県内での導入状況や機運の高まりなどを注視しながら、今後の検討課題としたいと答弁をいたしました。一方で、LGBTQをめぐる問題は全世界で賛否が割れる、判断

が難しい問題でもあります。まだ具体的なスケジュールをお示しできる段階にはありませんが、令和5年度は既に導入している自治体の事例を参考に、課題の洗い出しなどの検討を進めてまいりたいと思います。

最後に、原発運転60年超え利用の閣議決定について、考え方をということで質問をいただいております。岸田首相は、脱炭素社会実現のため、また将来的な電力の安定供給を目指して、次世代型原発の建設を検討することも含め、我が国の電力供給の在り方、ひいてはエネルギー政策の在り方について大きく方針転換を打ち出しました。さらに、議員言われるとおり、最長60年としてきた運転期間を延長する考え方に、運転停止期間は60年超えの対象にも含まないことを閣議決定いたしました。昨年12月議会でも申し上げておりますが、地震大国の日本で老朽化した原発の安全性には、はっきり申し上げて懸念が残ると言えるのではないのでしょうか。ご承知のように、東日本大震災、原発事故の日から11日で丸12年を迎えました。私たちは、何年経過してもあの惨事を決して忘れることはできません。当然のことながら、原発には最も高度の安全性が求められます。一たび事故が起これば、被害は甚大なものとなるからです。私自身は技術者でも何でもありません。判断できる知見を何ひとつ持ち合わせているわけではありませんが、古い原発をいつまでも使い続けられる制度にはそれなりの科学的根拠が求められるのは当然であります。私も含めて、町民、県民の皆さんが抱える原発への不安の大きな要因は、行き詰まりを見せている核燃料サイクルの方向性を含めた国の原子力政策、エネルギー政策そのものであり、それについて国はもっと真剣に、丁寧に説明する必要があるものと思っております。

以上です。

7番（中野和美君） 答弁ありがとうございます。まず、1つ目のケアラー、ヤングケアラーから聞きます。

町長の答弁では、これから実態把握や研究が必要と考えていますとのことですが、県の調査、2021年から2022年の2年にまたがって調査しています。かなり時間がかかっているのです。時間をかけて調査、集計に報告されたものとなっています。県の調査結果を田上町分だけデータをいただけないかと私が県の担当課に尋ねたところ、データの中には個人情報特定されるものもあり、お渡しすることができないとの返答でした。それならば、県の統計データから推測される情報から、田上ではどのようなことができるのか、できるとしたらできるところからもう始めなければならないのではないのでしょうか。これから実態把握の調査に時間をかけるのでしょ

うか。今少しでも早く困っている方に支援を届けられるところから手をつける必要があると考えます。それには、学校関係も協力が必要になってくるかと思います。特にヤングケアラーは、成長期に自分らしい人生が送れない可能性があります。子育て中のお母さんもケアラーの一人です。金銭的な支援は、今いろいろ子育ての支援が出てきましたけれども、支援も大変ありがたいが、保育所に子どもを預けていない子育て中のお母さん方から、子どもを預けられるベビーシッターのような取り組みが田上にあるといいのにと伺っています。ちょうど高橋議員の先ほどの資料の中に、資料6の内閣府の子どもを持たない理由というところに、第3位にこれ以上育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから、そう書いてあります。ということは、やはりお母さんたちはケアラーになってしまっています。これを助けないわけにはいかないと、私高橋議員の資料を見てますますそう思ったところがございます。このケアラーの人たちを支援していかなければ、子育てにもつながらないということになってきています。

以前私教育委員会に提案したことがあるのですが、元保育士や児童指導員の方々にサポートできますよという方がいらっしゃったら、そういう団体があれば支援しますというふうにおっしゃっていました。そのときから教育委員会事務局長も教育長も替わってしまったのですけれども、そのとき町長も立ち会っていらっしゃる経緯がありますので、その後コロナ禍で今までちゅうちょしておったところもありまして、町長はその立ち会っていたところから、これからも支援の可能性はあるというふうに受け止めていらっしゃるのでしょうかというところをお尋ねしたい。もう一度申し上げます。元保育士や児童指導員の方々に、サポートできますよという団体があれば支援しますということで前教育長から何度か確認を取って、議会の場で言ったださっているのですが、それはこれからも支援の可能性はあるという方向で大丈夫なのか教えていただきたいです。

それからですが、ケアラー、ヤングケアラーの支援条例の必要性として、ちょっと資料を見ていただきたいのですが、資料の2ページ目のところです。ケアラーをしている方々の就労状況、就業している20代の介護者のうち非正規の方が46.4%、健康状態、20代の介護者のうち肉体的疲労があるが約60%、精神的ストレスがあるが約40%、介護にはどうしてもストレスがつきまってしまうかとは思いますが、介護している人、参考資料ですが、これは総務省の資料です。これが平成29年です。介護している人627万6,000人、うち女性395万5,000人、男性232万1,000人、うち有業者は340万、無業者は281万。介護している人の有業率は男女ともに介護していな

い人よりも低く、15歳から19歳の介護者は3万7,000人もいます。そして、ケアラー支援がない場合の社会経済リスク、これは町の運営にも関わってくることです。ケアラーが自分の体調や健康を気遣う余裕がない、心身の健康を損なう可能性がある。社会的には医療費、介護費用増すということになります。支援がなければ、ケアラーは介護費用、生活費が増える、低所得無収入、低年金になる可能性がある。社会は生活保護費が増す。ケアラーは失業する、離職する。社会は労働力不足になる。税や社会保障料負担者が減る。結婚をためらったり、パートナーができにくい。社会は少子化が進む。支援がなければ、ケアラーは社会から孤立する、自分らしい人生が送れない。社会は社会不安が増す、社会活力が低下する。そして、ヤングケアラーは支援がなければ子どもらしい生活を送れない。社会は健やかな成長を保障できず、次世代を育てられない。支援がなければ、学校生活に集中できない、教育の機会を逃す。社会は進学できず、望む仕事に就けない子どもや若者が増える。支援がなければ、ヤングケアラーは自分の時間と労力がそがれる。社会は人生の見通しが持てない、将来不安を抱えた子どもや若者が増える。今幾つか例を出させていただきましたけれども、ヤングケアラー、ケアラーを支援していくことによっていろんな社会的な効力も出てきますので、ぜひ町の協力をお願いいたします。この必要性について、いま一度町としてどのように取り組むべきかというところ、ただ町の調査というところは私もうそんな時間をかけないでやってほしいというところを考えております。

そして、次、パートナーシップ、ファミリーシップの制度のことなのですが、先ほどもお伝えしましたように、2月現在では長岡市も追加されまして、既に導入している自治体の事例を参考などとゆっくり構えている場合ではないと思っています。いつの間にか当たり前どころか、逆に田上町は遅れぎみとなっていて田上町の印象を下げることにもなりかねません。早めの行動をお願いしたいと思います。LGBTQをめぐる問題は全世界で賛否が割れる、判断が難しい問題であると町長は答弁されていますが、これだけ世論が高まっている中で賛否が割れるどころか、全国知事会でも国に要請したとのことですし、話す日時はそこに入っていなかったそうなので、残念ながら。今年開催されるG20の中でもほとんどの国で同成婚は寛容です。具体的なスケジュールを示し、できる段階にないとのことですが、即導入していただきたい、私としては。田上町のイメージアップにつながると考えます。令和5年度早々にスタートしていただける可能性はありますでしょうか。

3つ目の質問です。私がこの閣議決定で問題と考えるのは、議会で協議するま

でもなく、多くの場合この閣議決定のまま進められてしまうということです。ましてや原発の事故は人命を脅かします。核のごみは、将来の負の遺産を残します。国会の審議が行われる以前の閣議決定がそのまま推し進められることに不安は増すばかりです。テロ対策も不十分だったり、事故を隠していたり、原発の安全神話はもろく崩れています。町長は、国の説明が必要としていますが、今後どのように説明責任を果たしてもらうよう働きかけていくのでしょうか。こちらをお答えください。

以上、2つ目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） いろいろとありがとうございました。このケアラー、ヤングケアラーの問題、非常に難しい問題です。議員もおっしゃられているように、このケアラーは見過ごされやすく、また見ようとしないと見れない、また見ようとしても見えにくい存在というふうにおっしゃっておられます。まさに私はそのとおりなのだと思います。ケアラー、ヤングケアラーの中でも特にヤングケアラーの問題、これは非常に根深い問題だと思いますし、なかなか表面に現れてこないことが問題だと私も思っています。本当になかなか実態をつかめないというのですか、特にこのヤングケアラーというのは悩みというか、そうしたことを外に相談できない。そこになかなか表面化しない深い問題があるのだらうと思います。そこをどうやって掘り下げていくというか、実態をつかんでいくかということは、それは確かに難しい問題です。それには、民生委員の皆様のご協力も必要でしょうし、先ほど議員がおっしゃられたそういうサポートする団体があったと、そういうふうな話もありました。いろんな団体を通じた形で、団体で連携を深めていく中でサポートというのですか、支援体制を整えていく、このことが大事なのだらうと思います。そういう中において、町としてもそういうところにどういう支援体制というか、サポートする団体にどういう支援ができるのかということは町としても研究していかななくてはならない、そう思っています。

それから、LGBTQの問題、これ私は世界で賛否が割れるというふうに表現はしていますが、今世界というか、社会はこのLGBTQを受け入れる体制というのかな、社会のそういう趨勢になっているというふうに私たちは理解しています。当然多様性を尊重できる社会であるべきですし、多様性を認められる社会でなければならぬ、私自身もそう思っておりますので、この問題もケアラーの問題と含めて非常に大事な課題でもありますので、町としても前向きに取り組んでいければなと思っております。

それから、原発の問題、先ほど申し上げた、まさに私の申し上げたとおりですと

どうか、なかなか今回唐突な形で閣議決定されたこの60年超えの国の、私にとっても非常に懸念される対応だなというふうに私は捉えてはおります。実際になかなかデブリが核によって生まれてくる、その処理できない状況の中でこうしたことが続けられているということは私自身非常に不安にも感じておりますし、やはりこうした原子力による原発の運営というのは、もうこれは本来は自然エネルギーというのでしょうか、自然、再生エネルギー、本来ならもっともっと時間があったはずなのです。何でこんな時間がかかるというか、ここに来てロシアのウクライナ侵攻による電気料金の問題、そんなところから急がれたというか、急遽こういう形になっているのだらうと思いますけれども、これからそうした新しい原子力の建て替え、設備とか、そんなことはもうこれからももっともお金も時間もかかる話で、今のそれこそロシアのウクライナ侵攻による今の電力状況をどうのこうのできる状況ではないはずなので、もっともっと自然、再生エネルギーを使った、本当に核に頼らないエネルギーの再生ということをもっともっと国は考えていく必要があるのではないかなというふうに思います。

何か議員の求めることについて答えができたかどうか分かりませんが、以上であります。

7番（中野和美君） 先ほど2つ目で質問させていただきました。それに町長が答えられているかどうかということなのですが、これは答えられるのではないかなと思うのですが、きちんと前教育長に支援していきますと断言していただきました。ベビーシッターとか保育士や児童支援員の集まる団体にそういうお母さん方を支援したいということであれば支援は可能かというところをもう一度確認したいのと、その説明責任を果たしてもらえるように町長としてはどのように県や国に働きかけているのか。今回知事会に花角知事は出席しなかったということなので、これはLGBTのことでしたね。すみません混ざってしまいました。県や国にどのように働きかけているのか、その辺をもう一度お聞かせくださいませんか。

町長（佐野恒雄君） ケアラーの関係、もしそういうサポートしていく団体があるとしたらというお話だと思います。そういうサポートしていただける団体があれば、それに対してどういうふうな支援ができるのかということは、それは町として当然考えていかなければならないと思っております。

それから、説明責任というのは何の説明責任ですか。ちょっと意味が分からなかった。

（何事か声あり）

議長（小嶋謙一君） 暫時休憩します。

午後1時51分 休憩

午後1時53分 再開

議長（小嶋謙一君） では、会議を再開します。

町長（佐野恒雄君） 国がもっと真剣にエネルギー政策そのもの、原子力政策そのものについて丁寧に説明するべきであると。これは、私はここで発言していること自体は国に対しての……思っております。それでは不十分なのでしょうか。

議長（小嶋謙一君） これで中野議員の一般質問を終わります。

ここで議事の都合により議長を交代いたします。

暫時休憩いたします。

（議長、副議長と交代）

午後1時54分 休憩

午後1時55分 再開

副議長（椿 一春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長に代わりまして議事を進めさせていただきます。

最後に、6番、小嶋議員の発言を許します。

（6番 小嶋謙一君登壇）

6番（小嶋謙一君） 議席6番、小嶋です。私は、1つは農業の将来を見据えたビジョンの構築を求める、2点目が住民自治の危機、区長の成り手がいないというところの2点について町長に質問いたします。

最初に、農業の将来を見据えたビジョンの構築を求めるについてであります。令和5年度施政方針において、町長は農業の衰退に強い危機感とともに、新規就農者の育成や園芸作物の導入など、農業所得の向上を目指すことを表明しています。そこには、担い手不足対策として、農業振興に関する活動を担う地域おこし協力隊2名の採用や、生産調整助成金を見直し、園芸作物等振興支援金制度への組替えと、新たに園芸生産促進事業としてビニールハウスなど園芸資材の購入に対しても補助を行うといった予算配分には、農業に対する前向きな姿勢がうかがわれます。また、令和5年度は県営圃場整備事業が本格的に始動することに伴い、予算の上積みもしています。このように施政方針を裏づける施策及び予算を計上していますが、田上町の農家が抱える問題は農業の将来に展望が見出せないところにあります。町長が

施政方針に示された施策は、個々の農家にとって当面の課題に対する支援になると思いますが、今後の農業を産業の掘り起こしという大義で見れば、この施策を継続していくことは時間と労力を要するばかりであると考えます。私は、町長が示されたこれらの施策は町として農業のビジョンを示し、この中に取り組むことになれば補助金の申請件数が増し、より一層の効果が発揮されると考えています。田上町の農業は今後どういう方向を目指すのか、それをまず示す農業ビジョンの構築を提案し、町長の考えを伺います。

田上町の地勢は、田畑を含めて700ヘクタールを有する田畑の周囲を居住区が囲み、田畑の中心にカントリーをはじめ農産加工所があり、生産手段は近郷にはない有利な立地条件を擁していることは町の財産です。農業にとって恵まれたこの環境を活かし、町の基幹産業としての農業を発展させるためには、どうしても農業に対するビジョンを構築する必要があると、具体的な方向性を見いだすためのプロジェクトチームを立ち上げることを要望します。立ち上げは行政職員が主導となり、チームのコアになる人材はJA職員、専業農家、農家組合、梅、タケノコ生産組合、土地改良区の中から40歳から60歳代の人材を中心に構成し意見を出し合います。このことは、農業者座談会の中でも町から今後の農業について方向を示してもらいたいとの意見が出されています。人材の確保は、このことからプロジェクトの目的と趣旨を説明していけば協力は得られると思います。

このように町が声をかけ、集まったプロジェクトチームが手がけるテーマは基本的に4本の柱を考えています。1つは、よい水田を次世代へ残す。この中身としましては、現状の過剰投資と財務の改善、収支計画と長期計画の作成、これは農業法人化すればこういうことは可能であると思います。受託地代を改善するための貸手との調整、耕作規模の拡大のため農地の斡旋。2番目には、園芸作物を中心に畑作農業の推進。この中身としまして、ハウス栽培の指導、教育、種の確保と保存、作物適地の土壌調査と土壌づくりの指導。3点目には、農産、林産加工所の活用。これは、ブランド戦略にもつながる施策になります。また、営農雇用の確保にもつながります。4点目として、販路の拡大です。これには、市場との折衝、価格交渉、通信販売、ネット販売の取り入れといったものも挙げております。要は10年、20年先の世代へ農業を継承するには何が必要なのか、農業をいかに守るかということに尽きます。このプロジェクトチームによって、農業のビジョンが明確になり、農業の将来に展望が開けることを期待しています。

町長に質問します。質問1、農業ビジョンを構築するため、プロジェクトチーム

の立ち上げを提案していますが、町長の考えを伺います。

質問2、全国的に行政の体制が脆弱化していると言われる中、プロジェクトチームの立ち上げに特化した有識者の再雇用を求め、町長の考えを伺います。

質問3、JA加工所の今後の活用方針を伺います。

質問の2点目であります。住民自治の危機、副題として区長の成り手がいない現状に関してであります。今年も区長の交代時期を迎えていますが、町内の行政区に共通して区長の成り手がいないことや、区や自治会活動に参加者が減少あるいはないことが区長の悩みの種になっています。この現象は、今に始まったことではありません。要因として、新型コロナウイルス感染症による長期にわたる活動自粛の影響もありますが、これまで地域活動に理解を示してくれた人が高齢に伴い減少していること、老若の年齢に関係なく自分の時間が大切で、地域活動に対して関心が薄いこと、PTAをはじめ若い人の中には活動に協力する気があっても、区長の高齢化から活動のマンネリ化と協力の依頼がないことなどが挙げられます。町長は、施政方針で令和5年度は「初心に立ち返り、足元をしっかりと見詰めながら今の流れを大事にする年」と位置づけ、「誰もがずっと住み続けたいまち」の実現を目指していますが、一つの足元でもある地域のありようは今述べたとおりです。これまでは、いずれ住民自治、要は地域活動も含めてですが、維持できない危機的状況を迎えると思われれます。このことは、区長をはじめ住民一人ひとりの考えに関わる非常に難しい問題ですが、住民自治のためには住民の理解と協力が欠かせないことも事実です。「誰もがずっと住み続けたいまち」の実現には、各区長に対し具体的な支援体制を示すことが必要です。

質問1、町長は各行政区の現状をどのように認識していますか。また、対策をどのように考えておられたのか伺います。

質問2、町は区長会を通して区長と地域住民に住民自治、地域活動に関する意識調査を行い、各地域に即した具体的な対応を住民へ示す必要があり、町長の考えを伺います。

質問3、行政区の規模は大小あり、行政事務の効率化のため、区の統廃合について町長の考えを伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、小嶋議員の質問にお答えいたします。

はじめに、農業の将来を見据えたビジョンの構築を求めるについてです。1点目

の農業ビジョンを構築するためのプロジェクトチームを立ち上げることのご提案であります。今後の農業を考え、実践していく何らかの組織設立とのご提案をいただきました。私としても、今後考える検討チームのようなもの、具体的な構想はまだ持ち合わせておりませんが、議員からの農業振興策の提案として今後の施策の参考にさせていただきたいと思っております。

2点目のプロジェクトチームへの有識者の再雇用についてです。さきの議会でもお答えしておりますが、今回ご提案いただいたプロジェクトチームの内容がある程度定まらないと求める人材が見えてこないかと思っております。例えば農業技術指導、経営指導、販売指導など、それぞれにご専門の方がおられると思っております。順番としては、プロジェクトチームなどでの検討課題、そして組織体制についての検討が先かと思っております。雇用形態についてもその際になるかと思っておりますが、これに関しても今後の参考とさせていただければと思っております。

3点目のJA加工所の今後の活用についてです。現在「道の駅たがみ協同組合」が、利用の主体としてJAと賃貸の交渉を行っております。契約後の活用方法は、「道の駅たがみ協同組合」の考えるところになりますが、組合では町の特産の越の梅を使った梅干し製造から入りたいと聞いております。その他の活用に関しては、施設の修繕等が必要なため、具体的なところはこれからと思っております。町よりも、今後JAと「道の駅たがみ協同組合」との間での加工所の有効利用を期待しております。

最後に、住民自治の危機（区長のなり手がいない現状）に関してのご質問であります。1点目の各行政区の現状と対策についてですが、何人かの区長より次の区長の成り手がなくて困っているという現状はお聞きしております。しかし、区長の選定に関して町があまり深く関与することは、自治会の自主性を阻害する可能性もありますので、慎重に対応しなければならないと考えております。一方で、区長の成り手不足という現状も承知しておりますので、町民課では区長から相談があれば区長候補の方への町の業務説明などに同席するといった対応などをしております。

2点目の住民自治に関する意識調査についてですが、これまで検討したことはございませんでしたが、その内容や実施の必要性について、まずは区長会と相談してみたいと思っております。

3点目の行政区の統廃合につきましては、各行政区に関しては地域の結びつきなど町の一存で決められるものでもありませんので、区長会と相談した上で、地区住民の意向も含め対応していく必要があるかと思っております。

以上です。

6 番（小嶋謙一君） 今の町長の答弁に対して、2 回目の質問を行います。

町長は、今後考える検討チームのようなものは具体的な構想は持ち合わせていないということで、1 行で片づけられたような感じがいたします。しかし、午前中の池井議員に対する答弁の中でそれをちょっと見直してみますと、町長は農業について、まずできるところから変えていくのだ。それから、新しい取り組みの支援を図るのだ。また、地域おこし協力隊によって農業を盛り上げるのだと。それから、危機脱出のイメージとしましては、現在の水稻との複合を中心にした中での園芸を含めた形での魅力ある農業を目指していくというような形の答弁をされていました。また、さらに池井議員の2 回目の質問では、町長は何か手を打ちたいけれども、なかなかというところでイメージが難しいと、湧かないというようなこと言われておりました。私の最初の答弁プラス池井議員への答弁を見まして、要はこれは私が描いている産業の掘り起こし、産業としての考えということとはちょっと結びつかないのではないかと。要は現状の改善、現在行っている行政の対応の在り方を答えているということに私は捉えています。どうも私と町長との間で立ち位置が違う、何か農業に対する見方が大分違うなということで今日はっきりいたしました。私はこれまでの一般質問で、過去のものも含めまして、農業が町の基幹産業になってほしいという思いで農業を取り上げてきました。今回はこれまでの質問と答弁を整理して、自分の中で総括する意味で、町の農業には将来を見据えたビジョンの構築が必要ですということを述べさせてもらっています。

私が町長に求めているのは、農業の将来、10年、20年先を見据えた産業として成り立つ農業であります。町長と立ち位置が違うというところで、農業への取り組みと申しますか、考えと申しますか、行政の対応を聞いているのではありません。町長には、行政のトップではあると同時に、政治家としての町長の考えを聞いております。なぜなら町の産業の掘り起こしです。先ほどの危機感脱出のイメージの中で言われている魅力ある農業というのは、要は産業として成り立つ農業であると私は考えております。何か手を打ちたいが、イメージが難しいではなくて、農業ビジョンの構築、それには仕組みづくりとしてのプロジェクトチームということ私には言っていますが、ぜひともプロジェクトチームというものを立ち上げてもらいたいと再度申し上げておきます。

そこで、まず1 点目に対する質問であります。町長には政治家としての町の産業の掘り起こしとして捉えた農業への取り組みに対する決意を改めて確認したいと

思います。

2点目の住民自治の危機であります。答弁の中では区長の選定に関して町があまり深く関与する、それはもう当然でありますし、私は関与をなさいとかなんかというのを求めてはおりません。要は今区長が置かれている現状の把握、自治会など地域コミュニティの衰退している現状を私は心配しております。町長には、行政のトップとして今後立ち向かうといひますか、取れる姿勢をここで2点目として伺っておきたいと思ひます。

2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。私は小嶋議員と農業に対する取り組みという考え方、向かっている方向というのは一緒ではないかなというふうには捉えております。今回小嶋議員からはプロジェクトチーム、農業の将来に向かっているビジョンを構築できるプロジェクトチームというふうなことでお話がございました。当然これからの農業をどうするかということについては、確かにこういうプロジェクトチームというか、検討会のようなものは必要だというのは私自身も認識しておるつもりです。昨年農業者の座談会を開催して、農業者の様々な意見、課題をお聞きしていく中で、田上町の農業というのはどういう方向で、どういうビジョンを持っていかなくてはならないかということ、これをやはり強く意識させられたところなんです。当然小嶋議員が言われたプロジェクトチーム、本来からいけば町がプロジェクトチームのようなもの、非常に私は大事だと思うのですけれども、あまり町がその中の中心的な形に入っていくということは私はあまりいい形ではないと。若い農業従事者の中から強いリーダーシップを持った人が中心になって、こうしたプロジェクトチーム的な組織が立ち上げられるのが本来は一番理想的なのだろうと思ひます。その立ち上げの支援づくり、そういうことに町としてかかっていく、このことが大事なのだろうと思ひます。あまり町として中心的な形に入っていくというのは、いろんな各自治体といひますか、そうした取り組みをいろいろ見させてもらっていると、その中に強いリーダーシップを持った若い中心的な存在になる人が中心になって活動しているときにこの組織というのは非常に大きな力になっていく。そういう意味においては、確かにそういう中心的な存在を求めるといひことは非常に難しいことではあるのですが、そういう存在がおられるといひことになるかと非常に組織としては大きな力になるかというふうには思ひます。そういうイメージで、いづれいたしましてもこうしたプロジェクトチーム的な組織、これを立ち上げていく、このことは非常に大事なことだと思ひておりますので、小嶋議員提案のこのプ

プロジェクトチームについては十分に研究していきたいなと思っております。

それから、各地区の区長の成り手がいない、これも本当に大きな課題です。なかなか区長の成り手がいない。私の耳にも本当にそうした悩みと申しますか、声が聞こえてくるような状況です。何とかこうしたことを打開していかなくてはならぬわけですけれども、一つには新型コロナウイルス感染症というのが大きな原因というのですか、ところがあったかなというふうに思っています。そうはいいながらも、コロナ、コロナと言っているわけにいきません。何とか地域のそうしたコミュニティづくりを本当に改革と申しますか、新たな各地区のそういったコミュニティづくりというものもしっかりと立ち向かっていかなくてはならないなというのは十分に感じておるところであります。そうした手助けを担当課のほうでやっていく、まずはそのことも大事ななというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

6番(小嶋謙一君) 今町長の答弁をお聞きしまして、町長、若い人を中心にと申すか、やる気ある若い人を集めて中心にと申すことを再度言われていましたけれども、誰がまず声かけますか。誰がまず若い人に声かけて、こういうことやりたいからちょっと知恵を貸してくれ、集まってくれと誰が言うのですか。農家の若い人たちはそれほど私が率先してなんていって、この指止まれなんていうこと誰も言いませんよ、現実に。発端をまず打ってやるのが町ではないのですか。それは悪いけれども政治家です。津南のカサブランカ、弥彦の枝豆です。それは、発端はやっぱり町でちょっとと申すか、池にちょっと石を投げた波紋というのは町がやってやらないと私は集まってこないと思えます。中心になるのは、集まってきてその中でやってくださいというのは、今度はそれは町はそんなに関与しなくて、みんないろいろ意見を交わしてもらえばいいのであって、方向を出してもらえばいいのであって、まず声かけをしてください。それを再度お聞きしておきたいと思えますし、確認しておきたいと思えます。

それから、住民自治に関してなのですが、私これ通告書を出してから我が地元の区の総会がありまして、その中にももちろん我が区ももちろん成り手がなくて、大変難儀しているところなのですが、総会でありますので、今回たまたまと申しますか、もう3年ぶりの総会ですから、30代、40代の若い人も来てくれました。その中で言われるのが、要は区長の仕事、町民課で区長と一緒に言って説明しますと言いますが、若い人が言うのは区長の仕事の内容ではないのだそうです。仕事の量なのだ。だから、いろいろあるではないですか、問題。あそこでこうだってい

って、例えば配り物を持っていっても、うちは留守だからもう一回行くとか、あと年だからまた説明するとかという、そういうところの仕事の量、時間的なものとか、そういったものが今の区長たちから見えない。だから、いずれ自分たちも年取れば区長ということを書いてくるのだろうなど。でも、そこで何があるかが不安なのだそうです、若い人たちは。区長になってくれて言われたときに不安だと、仕事の量が分からない。というところで、彼らが言うのは、今区長たちは私と一緒に高齢ですので、彼らが言うのはラインを利用して、ラインで区の中でグループをつくって、その中で区長から随時町が今度こういう取り組みをやるよとか、いつ幾日地域で掃除やるよとか、そういったのをどんどん、どんどん流してくれれば、自分たちは昼休みとかそういうときにちょっとのぞいて見たりして、区長の仕事というのは大体分かってくるから、おのずとだんだん認識していくので、あるとき年取ってから区長になってくれといったときも大体は対応できるというか、取り組みやすいかなというふうな話も聞きました。そんなこともひとつ参考にして、例えばラインの取り組みといっても今のお年寄りはなかなか難しいと思うので、その辺若い人が区長に教えてやるとか、そういったときの手間とか、そういったものでいいから、その辺も一緒に含めて、区長の手当はもちろんありますけれども、プラスアルファで事務費的なもので見てもらえれば、これからも多分区長たちはいろいろそういうふう考えていくのではないかなと私は思っておりますので、それは答弁はいいですので、一つ参考にしてもらいたいと思うのです。最初の農業については一つ発端になる声かけといたしますか、それをうまく町が示してもらいたいという、これをもう一回町長の考えを確認させてください。

町長（佐野恒雄君） 私は、若い人がそうした組織を立ち上げて、誰かがやってくれるだろう、そんなつもりで先ほどお話を申し上げたわけではありません。ただ、そういう強いリーダーシップを持った人がおられたらいいなということは申し上げましたけれども、そういうことに対して、その立ち上げるについては、これは町はしっかりと支えていかなければならない。それは当然の話です。勝手にやってください、この指止まれで手を挙げる人なんか、そんな人はいないと思いますので、そうした支援は、これは町としてしっかり取り組まなければならない。そのことは、最初にも申し上げたつもりです。

副議長（椿 一春君） 小嶋議員の一般質問を終わります。

議長の一般質問が終わりましたので、議長を交代します。

暫時休憩をいたします。

(副議長、議長と交代)

午後2時26分 休憩

午後2時26分 再開

議長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長を交代いたしました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時27分 散会

別紙

令和5年 第2回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第3号 令和5年3月14日（火） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	

第 4 号

(3 月 15 日)

令和5年田上町議会
第2回定例会会議録
(第4号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和5年3月15日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 2番 | 小野澤 健一君 | 9番 | 椿 一春君 |
| 3番 | 品田 政敏君 | 10番 | 熊倉 正治君 |
| 4番 | 藤田 直一君 | 11番 | 松原 良彦君 |
| 5番 | 渡邊 勝衛君 | 12番 | 池井 豊君 |
| 6番 | 小嶋 謙一君 | 13番 | 関根 一義君 |
| 7番 | 中野 和美君 | 14番 | 高橋 秀昌君 |
| 8番 | 今井 幸代君 | | |
- 4 欠席議員
- 1番 森山 晴理君
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|----------|-------|-----------------|-------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 地域整備課長 | 宮嶋 敏明 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 産業振興課長 | 近藤 拓哉 |
| 教育長職務代理者 | 石田 一平 | 町民課長
会計管理者 | 本間 秀之 |
| 総務課長 | 鈴木 和弘 | 保健福祉課長 | 田中国 明 |
| 政策推進室長 | 堀内 誠 | 教育委員会
事務局 局長 | 時田 雅之 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 渡辺 明 |
| 書記 | 板屋越 麻衣子 |
- 7 議事日程
- 別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
- 議事日程と同じ

午前9時00分 開 議

議長（小嶋謙一君） 改めまして、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、森山議員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付してあります議事日程第4号によって行います。

これより議事に入ります。

日程第1 一般質問

議長（小嶋謙一君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に5番、渡邊議員の発言を許します。

（5番 渡邊勝衛君登壇）

5番（渡邊勝衛君） 改めまして、おはようございます。議席5番の渡邊です。今回は防災について、消雪パイプについて、羽生田交差点について、3点について町長に尋ねます。

まず、防災について。毎年10月23日に、県内30市町村で代わる代わるに開催される防災訓練が令和4年度新潟県・田上町総合防災訓練として実施されました。マグニチュード6.9の地震が発生し、町では震度6強を観測、町内各所で家屋倒壊等が発生したことを想定し、当町初となる県と共同の大規模訓練を実施しました。訓練当日は、本震、余震を想定したシェイクアウト訓練や、住民避難訓練を実施したほか、パーティションの設置や発熱者対応など感染症対策を施した避難所運営訓練などが実施されました。田上中学校3年生が今年の4月から総合学習の時間に防災学習に取り組み、その成果を防災のことを考える一日として10月13日、新潟県・田上町総合防災訓練のプレイベントとして、午前中は田上中3年生を対象に「防災交流会」、「防災DAYキャンプ～企業とつくる災害への備え～」が中学校体育館で行わ

れました。防災交流会は、津南中等教育学校の生徒4人と防災に関する交流会を行いました。津南中等からは東日本大震災の被災地で学んだことを、田上中学校からは災害を自分事として捉えてつくった防災小説を発表、お互いの防災に対する考えや意見を共有したとのこと。23日の訓練には、田上中、田上小、羽生田小の3校に避難所を開設し、住民避難訓練を行いました。田上中3年生は、防災士と一緒に住民避難訓練や救援物資搬送訓練なども行いました。交流会館に移動後、総合防災訓練の終わりに中学生の書いた防災小説や防災に関する考えを発表することができました。防火デーの取り組みや総合防災訓練を通して、町職員の皆さん、地域の皆さん、花角県知事からいただいた言葉には、中学生が雨の中、最後の片づけをととてもよく頑張ってくれたということでございます。その中にも、私の家には子どもがいないので、中学生と触れ合えてとてもよかったというご意見もありました。未来をつくる中学生がこのように積極的に活動することは励みになりますと多くの方々より温かい言葉をいただいております。3校に避難された方も、地区開設の避難所と町開設の避難所の移動はけがもなくスムーズに行われたとのこと、大変よかったかと思えます。

災害時の移動、特に地震時には家屋やブロック塀などの倒壊などで通れなくなる道路が出る可能性があります。避難時に家に取り残されている人やけが人などがないかなど安否確認も必要です。私は、非常に有効な訓練であったと思います。町民も、訓練に慣れていくために必要だと思えます。町も防災士も訓練が必要です。災害に備え、レベルアップができるよう町と地区と中学生と協力して、最大限対応してほしいと思います。災害時に必要と避難用具も紹介されており、簡易トイレセットも必要な避難用具として町、地区で検討してほしいです。我々が生活する上でどうしても必要な避難用具であります。大勢が集まる避難所で、このような簡易トイレセットがあればよいかと思えます。地震は、いつどこで発生するか分かりません。一人ひとりの防災の取り組みが、皆さんの防災力の向上になります。地域の防災力、そして町の防災力向上につながるものになります。今回の防災訓練に防災士の方からも協力をいただき、今回の防災訓練を通して浮かび上がった課題を解決させて、次の防災訓練につなげていただきたいと思います。必ず災害はやってきます。防災を生活の一部として取り入れ、災害に備えていただきたいと思います。

質問といたしまして、1点目、災害時に要支援者を避難誘導中に転倒や衝突など、病院に入院や通院するけがが発生した場合の費用はどのようになっているか町長に尋ねます。

2点目といたしまして、災害時に必要な避難用具が紹介されていまして。町で保管されている避難用具について町長に尋ねます。

3点目といたしまして、今回の防災訓練では防災士の方の協力があったかと思えます。今後町で防災士会を立ち上げる考えがあるのか町長に尋ねます。

2番目、消雪パイプについて。平成30年6月議会で、私は消雪パイプについて一般質問をさせていただきました。当時は、田上小学校と羽生田小学校、消雪パイプは稼働されていませんでした。子どもたちの通学路は、危険な通学路になっていました。その結果、令和に入り、消雪パイプの削井工事を3か所実施していただきました。令和2年度に、田上小学校の乗り入れ道路は消雪パイプの布設替えと打ち替え工事を夏休み中に実施し、11月に消雪パイプ点検調整業務で無事に工事終了となりました。その年の年始からの大雪で、消雪パイプもフル稼働になりました。ほかの消雪パイプより水温が約10度C高い25.7度Cで、35年ぶりに安全で安心な通学路になり、マイクロバスを運転される方も喜んでおります。令和5年度は、羽生田・寺前線ほか消雪パイプリフレッシュ工事が行われる予定です。一部羽生田川の水を使用しての消雪パイプになっており、問題があると言われております。1月には、羽生田交差点の付近で消雪パイプがありながら水が出なかったため、志田電気が修理を行っています。

質問といたしまして、1点目、令和5年度に実施されます町道羽生田・寺前線ほか消雪パイプリフレッシュ工事内容について町長に尋ねます。

2点目といたしまして、町道羽生田・寺前線ほか消雪パイプリフレッシュ工事金額もかなりの金額となっております。地区住民も、この工事には期待しております。昨年電球型信号機からLED型信号機に交換された付近の町道も、道が狭いため消雪パイプが必要です。一部羽生田川の水を利用しての消雪パイプの利用は問題があるのか町長に尋ねます。

3番目、羽生田交差点について。令和4年12月20日より、LED型信号機に交換され、稼働が始まった羽生田交差点の信号は、LED型信号機に交換されてから、天候により田上方面から加茂方面に向かうときの信号が見えにくいと言われております。そのために、羽生田川から羽生田交差点の間が車がつながり、危険とのことで苦情がありました。2月14日に議長、加茂地区交通安全協会田上支部の会長、副会長と私の4名で加茂警察に行き、よく見えない危険な信号の改善を要望してきました。まず、こちらから事故が激減した後藤大橋のお礼を先に述べさせていただき、その後交通課長から、羽生田交差点は変形交差点で、取付工事の際は県警本部と吟

味して苦労して設置した信号機であることが説明され、現状のまま使用してほしいと最初話をされました。話合いをしても決着は難しいと判断し、現場での検討を依頼しました。天候は悪くない状況でしたが、やはり信号は見にくかったです。羽生田川から町道羽生田・寺前線を出て国道403に出る箇所の信号設置と進行部分の取付けに苦労されたことが非常によく分かりました。最後に、交通課長からは県警本部ともう一度検討してまいりますとの言葉をいただき、もう少し時間を下さいとのことで解散となりました。

質問といたしまして、1点目、全国的にはLED型信号機も設置率が50%を超えております。田上管内も、かなりLED化になっております。加茂警察からは、羽生田交差点の信号機を電球型信号機からLED型信号機に交換しますとの話が町にされたのか町長に尋ねます。

2点目といたしまして、羽生田交差点にLED型信号機が設置されてから、町に信号機が見えないとの苦情があったか町長に尋ねます。

これで1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) 改めまして、おはようございます。それでは、渡邊議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、防災についてであります。1点目の避難行動中のけが等に伴う費用負担につきましては、基本的には個人負担となります。ただし、災害救助法が適用される大規模な災害で負傷や疾病にかかり、重度の障がいを負った場合には、町の災害弔慰金の支給等に関する条例によって見舞金の支給対象となる場合もあります。また、あくまでも訓練に限りますが、避難行動中のけが等につきましては、一定の条件により、町が加入している日本消防協会の防火防災訓練災害補償等共済制度が適用されることから、個人負担が一部軽減される場合もあります。

2点目の町で保管している避難用具、これにつきましては総務課長に答えさせます。

3点目の防災士会の立ち上げにつきましては、以前にも同様の質問をいただいて回答しておりますが、町ではまずは各自主防災組織に最低1名以上の防災士を育成し、各地区の防災士育成率100%に向けて取り組むことが先決であると考えております。今年度実施いたしました県との総合防災訓練において、防災士の皆様方からは、避難所開設訓練としては初めてとなる実戦的な訓練をお願いいたしました。先月開催をいたしました防災士フォローアップ研修においては、訓練時における様々

な意見や課題等について情報共有するとともに、今後の課題等につきましても建設的な意見をいただいた旨報告を受けております。また、講師の先生からは、防災士の皆様が役場に頼るのではなく、自分たちができることは何かといったものを真剣に議論している姿を見て、非常に安心したといった報告も受けておるところであります。そういった点からも、やはり各地区に防災士を1名以上育成することが優先されるべきと考えております。

次に、消雪パイプについてお答えいたします。1点目の町道羽生田・寺前線ほか消雪パイプリフレッシュ工事内容についてであります。まちづくり財政計画においてお示ししたとおり、令和5年度より防災・安全交付金事業を活用して消雪施設の更新を実施する事業であります。その内容は、老朽化した既存の消雪パイプ施設のメインパイプ等の布設替え工事を実施する考えであります。令和5年度の工事内容は、町道羽生田・寺前線で総延長370メートルのメインパイプのうち150メートルを布設替え工事する予定であります。

2点目の羽生田川の水を利用した消雪パイプの使用に問題はないのかという質問についてであります。消雪パイプの機能としては特に問題はありません。しかしながら、河川より取水して消雪する施設はポンプを設置している取水口に枯れ葉等が詰まり、揚水量の減少が懸念されます。そのため、職員による施設の巡回パトロールとともに、業者に消雪パイプの管理業務を委託しており、施設の機能に支障が生じることがないように維持管理に努めております。

最後に、羽生田交差点についてお答えします。1点目の羽生田交差点における信号機を電球型からLED型に交換する件につきましては、加茂警察署からは特に連絡を受けておりません。

2点目のLED型信号機に対する苦情につきましても、苦情は特に受けておりません。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、私のほうから町で保管している避難用具という点について回答させていただきます。

現在町で避難所の備品として保管しているものにつきましては、プラスチック製段ボールによるパーティション300区画、ワンタッチ式のパーティションが289区画、折り畳みベッド100台、簡易トイレ5台、マンホールトイレ6台、非常用排便収納袋100回分のものが10セット、簡易テント5張り、発電機13台、充電式蓄電池4台、大型扇風機12台、反射ストーブ10台、毛布1,000枚となります。それ以外につきましては、感染症の対策用品といたしましてマスクが2万枚、アルコール消

毒液300リットル、フェースガード100個、防護服200枚、ゴム手袋1,000枚、非接触型体温計10台でございます。

以上でございます。

5番（渡邊勝衛君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

保険の関係でございます。今ほど町長のほうからは、避難行動中のけが等に伴う費用負担につきましては、基本的には個人負担だという話を聞きました。それで、災害救助法が適用される大規模な災害で負傷や疾病にかかった場合、重度の障がいを負った場合には町の災害弔慰金の支給等に関する条例があるということでございますけれども、この重度とはどのような内容か町長にお聞きします。

あと、訓練に限りますが、避難行動中のけがにつきましては、一定の条件により、町が加入している日本消防協会の防火防災訓練災害補償等共済制度が適用されるということで、個人負担が一部軽減される場合もあるということでございますけれども、その軽減の内容につきまして。

防災士のほうの関係に移りまして、田上町も防災士が去年の末で41名というような状態になりました。いろいろな話を聞いていると、地区によって自主防災会の動きが全く違うという話がございます。佐野町長は、各地区に1名以上の防災士をまず育成するというような話をされたわけでございますけれども、これ私が町長に話しをしたのは3年前です。それから1人しか地区で増えていないところもあります。なかなか地区1人以上の育成というのは、非常に難しいかと思えます。その点について、町はどのような状態で各地区の自主防災会の、当然会長か本部長になるけれども、そこら辺にどういう依頼をしたのか聞かせていただきたいと思えます。先ほどもお話ししました41名、やはり災害は必ずやってくるということを考えれば、私は前にも町長に話しをしましたけれども、各地区1名以上なければ駄目なのです。やはり各地区最低2名は必要なのです。それによって、各地区とも区長であり本部長、会長を助けることができるのです。1人では現実なかなか動く、そして行動範囲が狭いという状態になりますので、今後それも考えていただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

あと、消雪パイプについてでございますけれども、おかげさまで本当に令和5年度に行う消雪パイプリフレッシュ工事、本当に地区の方も喜んでおります。私が議員をさせていただきましてから、まず一番に田上小学校の消雪パイプの布設替え工事が皆さんからの要望でした。その次に町道羽生田・寺前線が、私のほうに来た要望でございます。非常にあそこは狭いと。そして、大沢のほうから国道403号線に

直角に出るのではなくて、斜めになって羽生田交差点に出るのです。そうした場合、やはりなかなか車の通りが多い。そして、その中において消雪パイプがあまりよくないというような状態でしたので、先ほど町長からは羽生田川の水でもいいですよという話をいただきました。実は川之下のサカキノ坂、坂田・湯川2号線、ここは令和元年度に削井工事をやっていただいております。あそこは最初は川水を使っていた。その後井戸の水を使うようになってからかなりよくなってきたのですけれども、去年の12月の大雪で完全に水が止まりました。おかげさまで地域整備課のほうから直していただきましたので、現状は今うまくいっておりますけれども、やはり消雪パイプの難しいところでちょっとでも砂が出るとか、いろいろな内容で水が止まる場合もございます。それは、なるべく何とか少なくするようにしてもらって、いい方向に持って行っていただきたいと思います。先日の総務産経常任委員会で、去年の暮れからの消雪パイプに関する苦情件数が89件ということで地域整備課長が言われました。これを少しでもリフレッシュ工事を使っていい方向に持って行っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、羽生田交差点についてです。今ほど町長のほうから話がございました。本当に加茂市、田上町は一つの町、市としてつながってある状態で今動いているわけでございますけれども、非常に残念でなりません。町長のほうから話聞きましたけれども、町長も毎朝あの信号のところ通勤しているわけでございますけれども、当然朝見る場所の信号と帰りに見る信号と位置が当然違いますので、そこにおいて今まで不都合はなかったか町長にお尋ねいたします。

これで2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。この避難行動中のけがに伴う費用負担について、重度の障がいとはどういうことをいうのか。それから訓練に限って避難行動中にけがをした場合、個人負担が一部軽減される、この負担の一部軽減の内容とは、こういうご質問でございます。担当課のほうで返答ができるかどうか分かりませんが、担当課のほうから説明してもらいます。

それから防災士の育成ですけれども、今それこそどこで災害が起きても不思議でない状況ですので、本当にこの防災士の育成というのは非常に大事な観点であります。今議員のほうからは、1名どころか2名の防災士が必要だと、こういうふうなお話でございます。なかなか防災士の育成、いわゆるフォローアップ研修の中においてもそうした防災士の育成については非常に重要なのでということで、いろいろお願ひをしておるとは思うのですけれども、なかなか現実に進んでいないという

のが確かに実情かと思えます。しかしながら、そうはいいながらもやっぱりまずは最低1名以上、これを100%確立していきたい、達成していきたいということは、目標としてしっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。

それから、消雪パイプです。先ほど議員のほうからもお話がございました。令和5年度から羽生田・寺前線、3か年の計画でメインパイプの布設替え工事を実施していく事業でございます。もちろん羽生田・寺前線だけではなくて、ほかのところもそうしたところもあるわけですので、町全体の状況をしっかり把握しながらこの事業というのは進めていければなと思っております。一応まちづくり財政計画上でも、年間2,000万円の事業費ベースで計画していくつもりでおりますので、よろしくお願いいたします。

それから、羽生田交差点、私毎日通るわけです。いわゆる加茂方面から左折しますので、田上方面からの信号に係るというのは、毎日通ってはいますけれども、ちょっと方向が違うので、どういうことなのかなというふうに思っています。ただ、一般質問の聞いた後に羽生田・寺前線のほうからと田上からの方向の信号が誤解されやすいことがあって、いろいろと考えてやったのだというふうな話を、直接警察からではありませんけれども、聞いています。LEDになって、多少そうした信号の見え方が変わってきたのかなというふうなことなのだろうと思っておりますけれども、私自身、たまに田上方面から加茂方面に向かって通ることもありますけれども、そんなに不便というか、支障があるのかなというふうにあんまり感じたことはないのですが、もしそういうことであれば、議員が警察のほうに交渉に行かれたということでもありますし、それについてはまた検討をするというふうな話も今ございました。どういうふうな形になるのか、ちょっと見守っていききたいなと思っております。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、私のほうからまず重傷はどういうものかということでございますが、こちらにつきましては、国の災害弔慰金の支給に関する法律のところで定められているのですけれども、両目が失明するとか、あるいはそしゃく及び言語の機能がなくなるとか、精神的に相当障がいを残して介護を要するということが、かなり大きな障がいを受けた場合につきましては、これは町の条例に基づいて見舞金という形になっております。それで、生計を主として維持をされている方がそういう障がいを負った場合については、町の条例上は250万円、それ以外については125万円という形になっております。

それから、訓練時の関係の補償の関係でございますが、例えば入院とかした場合につきましては1日3,500円ということで最大90日まで、それから通院ですけれど

も、1週間以上通院した場合につきましては1日2,500円、これも90日間まで、それから休業補償、例えば仕事ができなくなったという方につきましては、場合は最大90日で1日3,000円というような形の補償になります。

以上です。

5番（渡邊勝衛君） それでは、まず防災について、今ほど総務課長のほうから話がございました。その件についてなのですけれども、各地区に自主防災会長がいるかと思えますけれども、そちらのほうにその内容の紙が届いていなかったら配付していただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。各地区でも、そういうけがをした場合のことを真剣に考えているような状態でございます。

あと、避難所についてでございますけれども、町民体育館が4月1日より閉鎖されます。指定緊急避難場所及び指定避難所となっております。町民体育館には、687名の避難者収容可能人数が設定されております。町民体育館オープンまでには、かなりの年数が必要となります。閉鎖までには約半月ほどありますが、687名の避難所がなくなるわけでございますので、その辺り今どのような状態で町は考えているのか。当然687名ですので、町の避難所として大きい方から3つ目ぐらいに入っているのです。そうした場合、災害の発生と同時に山のほうに避難した場合、そちらに各地区の方が行った場合、入りきれないような感じになって、避難できないというような状態になってくるかと思えます。近くにも田上中学校がありますので、体育館自体は当然避難所になっているのですけれども、教室あたりは全部使っていないかと思えますので、そこらも加味して何とか避難所の中に多くの人が入られる、当然コロナ禍もありますので、できれば多くは入れたくないのだけれども、やはり災害の中身によって避難する数が当然違ってきますので、そこらあたり今どのような状態で考えているのかお聞かせ願いたいと思えます。

防災士の関係でございますけれども、先ほども話ししましたように、町で41名、今後何とかして各地区で区長と防災士が話ができるような状態に力を入れてもらいたいのです。1月26日、本田上地区で自主防災会議がございました。本田上地区は、毎月第4木曜日に1回自主防災会議をやっておりますので、年12回というような状態でやらせていただいております。1月26日ですか、これが第4木曜日でございましたけれども、総務課長、保健福祉課長からご協力をいただきまして、避難行動支援者名簿と個別避難計画についてご説明をいただきました。町と地区がコミュニケーションが取れたことに、私は感謝を申し上げるところでございます。みまもりカードという非常に重要なカードをこれから作り、そしてまた内容を上げていくとい

うことについても保健福祉課長から細かく説明をいただいているとの話でございます。私、その日は上野地区の歩道の関係で説明会があり、参加できませんでしたが、町からこれから各地区で出前講座ができるような状態で自主防災会のスキルアップができるとういことかと思っておりますので、そちらのほうも町長にお聞かせ願いたいと思っております。

あと、消雪パイプのほうでございますけれども、先ほど町長から令和5年度、羽生田・寺前線で延長370メートルのメインパイプのうち150メートルを工事するという話があったわけでございます。5割にはいきませんが、4割を超えるような状態で布設替え工事があるわけでございますけれども、ここは例えば羽生田川から羽生田交差点のところまでが羽生田・寺前線になりますけれども、どちら側から工事を始めるのか聞かせていただきたいと思っております。

あと、消雪パイプについてのお願いでございます。田上中学校の3年生の、先ほども話しましたように、県、町の総合防災訓練のときに一生懸命頑張ってくれました。そして、12月18日だと思っておりますけれども、大雪がありました。そして、その日にちょっと早く行って、3年生だけ除雪をしておりました。校長先生から話を聞きますと、みんなが困らないように僕たちもといっておいて始業前30分間頑張ってくれたそうでございます。おはようございますと登校してくる生徒たちと元気よく挨拶をしながら除雪する姿に、先生方は寒さを忘れるくらいに胸が熱くなったということで話を聞いております。おかげさまで、田上小学校、羽生田小学校の消雪パイプも今は順調に動いております。昨年の12月18日、そして1月の雪ですと田上中学校のプールの横のところで一回右折する場合、左折もそうですけれども、停止するような状態になりますよね。そこで雪が降った場合、かなりつるつるしていたという状態がありました。それを考えれば、今後田上中学校の消雪パイプのメイン工事をするようなことを考えていかなければ駄目だと思っております。それについて、今後の対応について町長に伺います。

あとは、最後の羽生田交差点の関係でございます。本当にできる限り何とかしていただきたいと思っております。県警のほうも信号の位置を斜めに動かしていたと話聞いていますけれども、もし事故があった場合非常に困ります。それを考えれば、私たちが動きますけれども、町のほうも一緒に動いてもらって、何とかいい方向に向けて信号の向きを決定していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

これで3回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 体育館については、今月いっぱい閉鎖ということで、避難所に
どういふふうな対応を考えているか、こういうことでございますので、総務課のほうから答弁させていただきます。

それから、防災士会、自主防災組織というか、防災士会というか、各地区によって、議員の本田上地区のように活発なところ、それからなかなか思うようにいかない地区、町内においても温度差というのは非常に大きいなというふうに私自身としては感じております。そういう状況でもありますので、町としてもそうした活動の鈍いといいますか、なかなか活動がされていないところには、町としても適切な後押しというのでしょうか、はやっぱり考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

それから、消雪パイプの更新について、羽生田・寺前線についてはどちら側からということと、田上中学校の消雪パイプの話、それについては地域整備課のほうから答弁させていただきたいと。よろしくお願ひいたします。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、まず先ほどの訓練時の保険の関係、これについては再度確認して、自主防災組織を通して、改めて資料を配るように周知をさせていただきたいと思ひます。

それから、町体に関する避難所でございますが、正直なところ言うと今町では必要な施設をみんな指定していますから、新たにというのはなかなか正直ない中で、担当者の中では行政の関係とか短大の関係が入っていますので、経営大学はどうかのかなということを議論したことは正直あります。ただ、住所が加茂市になっているものですから、どうかのかなという部分は正直あるのですけれども、場合によってはそういうところも協議していきたいなと思っておりますし、先ほど議員がおっしゃるように、確かに中学校、体育館のみではありませんので、教室とか、そういった部分も含めて検討していきたいなというふうに思っております。

以上です。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 今消雪パイプの関係であります。渡邊議員からのご質問の部分で、どちら側から工事を実施していくかという部分であります。消雪パイプのリフレッシュ工事において、町長からも話がありましたとおり、延長的には150メートルということになります。今のところの予定といたしましては、県道村松田上線のほうから150メートルというふうに予定しております。

それから、もう一点であります。田上中学校脇のプールの上り坂の部分の消雪パイプの関係であります。今段階においては融雪剤において消雪という形で対応

しております。この部分につきましては、まちづくり財政計画とも関連がございますし、今の段階においてはお答えすることができませんので、申し訳ありません。よろしく申し上げます。

議長（小嶋謙一君） これで渡邊議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9時53分 休憩

午前10時10分 再開

議長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に、13番、関根議員の発言を許します。

（13番 関根一義君登壇）

13番（関根一義君） 13番、関根です。一般質問を行いたいと思います。

町長の施政方針を伺いました。新たな第一歩を踏み出すとの決意の一端を伺うことはできたと感じています。町長が新たに一步を踏み出すそのとき、時あたかも新たな試練が立ちはだかりました。町二役の人事問題です。しかし、必ずやその困難を乗り越える新たな体制をつくり上げ、一体感が構築されると期待いたします。そうした立場から、私は町長の施政方針に対峙しつつ、町長就任5年間の議論を振り返り発言したいと思います。

第1に、私たち人類が制御不能な原発過酷事故に対する政治姿勢の議論でありました。通告に入る前に最初に触れたいことがございます。最近発生している注目すべき発言があったからです。1つは、規制委員長の発言がありました。東電の原発運転禁止の解除は困難であるという発言がございました。2つ目は、自民党の全国幹事長会議だと言われてはいますが、そこにおける自民党県連幹事長の発言がございました。マスコミで明らかになっていました。また、過日の県議会の中においてもそのような発言があったというふうに報道されています。どのような中身なのか。東京電力が主体となる原発運転は受け入れられないという発言でありました。私は、ある意味では驚愕いたしました。新潟県連幹事長がこのような発言をする背景は何があるということでありました。さらに続きまして、原発立地の市町村長の発言がマスコミに載りました。どのようなものだったか。5キロ圏の住民避難は屋内退避しかない、こういう発言でありました。柏崎市長、刈羽村長の発言であります。この発言は、即時避難を放棄した、住民の放射線被曝を容認する驚くべきものであります。この期に及んで、このような政治的な発言として注目すべきだという

ことをあらかじめ申し上げておきたいと思います。

通告に戻りますけれども、先ほど申し上げましたけれども、町長就任以降、数度にわたって議論を重ねてきましたが、この原発をめぐる町長の政治姿勢に対する議論の中で私が主張したのは、原発には現代社会が制御できない3つの課題があるのだ。それは、原発事故の過酷事故である。2つ目は、複合災害時の住民避難。さらに、私が注目して発言したのは、核廃棄物の処理が全く進んでいない。柏崎原発においては、もう既に保管プールは満杯に近い。ここに再稼働などをした限りにおいてはたちまち飽和状態に陥るのだ。こういうことを主張してまいりました。私が原発に反対する原点であります。町長は、政府が原発政策を推進するのであれば、指摘された3点について、その解決策を明確に提示することを望むというふうに答えました。さらに、町長はいろんな立場から町民の不安、不信に寄り添うと自らの立場を明らかにしました。同時に、原発再稼働においては全自治体の同意が必要という考え方を示しました。そして、柏崎原発における相次ぐ不祥事に対して、原発を運転する適格性があるかとの疑念さえ拭い切れないという態度表明もされました。まさに私は、町長の政治姿勢を示す発言として大きく拍手をいたしました。政府が自らの原発方針を一大転換させ、福島事故の教訓をかなぐり捨て、安全よりもその活用を優先させる、そういう現在、一方県知事は検証結果が出るまで議論しないということを口実にして住民との議論を放棄し続けている現在、私はその先が住民の意思を無視した原発再稼働になるということを声高らかに訴えたいと思います。先ほども申し上げましたけれども、原発の再稼働をめぐる政治情勢が最後の局面を迎えている今、再度訴えますけれども、福島事故の教訓は人類が制御不能な過酷事故にあるのだということについて訴えたいと思います。私は町長に訴えます。町長は、全県下において、あるときは孤立した政治家になっているかも知りません。しかし、佐野町長、孤立を恐れず、町長の政治姿勢を貫くことを強く訴えたいと思います。

次に、人口減少対策と第2次総合戦略をめぐる議論であります。私は、人口減少対策に有効な対策が取られてこなかった国の空白の20年を訴えました。人口減少対策は一自治体で完結するものではなく、国の対応が問われているのだということを訴えます。これに対して町長は、対策が一自治体で完結するものでないことは明白だとして、人口減少に対応したまちづくりについても言及されました。今こうした議論が、国政をして遅まきながら人口減少社会に危機感をあらわにしていると言って過言ではありません。防衛力、軍備増強に血眼になっている政府は、このときに

自衛隊の人員確保を叫ぶまでに人口問題の深刻さを訴えています。あえて申し上げたいと思います。こうした政府自民党の危機感の先に何がある。この20年間何もしてこなかった人口対策のその先に何があるのだ。危惧するのは私だけでしょうか。こうした中、町は従来の施策を発展させ、第6次総合計画に掲げた若年層の転出超過の抑制を目指すとした新たな視点の政策を打ち出しました。核心点は、人口減少に特化した町の第2次総合戦略に示されているのでしょうか。積み上げてきた議論が、佐野町長をして町は変わり始めた、動き始めた、手応えを感じるとの認識を施政方針の中でも訴えています。こうした認識に至らしめているのも、私たち田上町議会がこの間真摯に人口減少問題に対して議論を積み上げてきた結果だということが言えると思います。今こそ町長が感じている手応えを手放すことなく、先ほども申し上げましたけれども、第2次総合戦略で示した若者の社会減少の抑制に踏まえた町の戦略的対策、人口減少に対応したまちづくりに着手するときでしょう。

私は、町長に訴えたいと思います。将来を見据えたまちづくりに期待いたします。くどいようですけれども、付け加えたいと思います。第2次総合戦略は、町の人口減少を見据えた戦略を立ててきた。その戦略に対応したまちづくりこそが今求められている。私は、人口抑制のいろんな具体策を否定するものではありません。私は、人口対策には両輪が必要なのだ、人口抑制政策と、もう一つは町の第2次総合戦略が示している人口減少を想定した、そういうまちづくりも一方では追求しなければならぬのだということを訴えておきたいと思います。

続きまして、第3にまちづくり3本柱と施政方針の地域振興について訴えたいと思います。中小企業育成、農業後継者育成支援の具体策が提起されました。町長の意思を組織の課題に高める苦悩をかいま見ました。若い農業者たちの息吹を実感したとする町長の思いは、令和3年の予算編成に方針として打ち出された新たなまちづくり3本柱の一つである地域振興への熱意の反映だと私は思います。自治組織の本文と言われる福祉、教育、振興を掲げた町政運営姿勢の結実だと思います。その現れは、町長が昨年6月に所信表明で農業経営者育成に必要な支援策の研究に言及されていました。若手農業者の協力を得ながら、今後の町の農業の姿を描く、同時に農業経営者の育成に必要な支援策など調査研究していくとの方向性を示します。そして、次のようにその熱意を語りました。農業といえば田上、視察するといえば田上となる目標でしっかりと取り組むのだということが発言されました。今後は、農業振興に従事する地域おこし協力隊を導入し、地域の活性化、振興はもとより、将来を担う農業者の育成の一助としなければなりません。町長に訴えておきたいと

思います。地域おこし協力隊を農業部分に導入したいという町長の思いは、私はある意味では飛躍であり、ある意味では荒療治だと思います。ですから、町長、この導入に私は大きな拍手を送りますけれども、どうかこの導入に関しては町長が今まで関わってきた若手農業経営者がいるのだということが言われていました。昨日の議論の中においても、小嶋議員が個人的にも若手農業者での関わりをつくり出してきているということを私も承知しています。どうかこの新たな荒療治と言われる地域おこし協力隊の農業部分への導入に関しては、こうした若い農業者の皆さん方との議論を丁寧に行って、その成果を上げていただきたいと思います。私が地域振興の中で殊さら農業問題にこだわるのは、農地、森林の保全が農業者の個別課題にとどまらず、地域保全ひいては国土の保全に関わるとの思いからです。この間提言されてきた諸課題の事業化も含めた英断の第一歩になることを期待いたします。

第4は、役場内でのガバナンスの構築に関わる議論でした。組織の能力、組織力はまちづくりの結果に表れるとの危機感を私は持っていました。その力を阻害しているのは何かということを探る議論として私は位置づけ、この議論を町長と行ってまいりました。1年余にも及ぶ議論は、同時に町政としての試練でもありました。町政発展の糧にしなければなりません。町長は、この議論を振り返り、昨年2期目の所信表明で次のように発言されています。議会对応のつたなさや指導力に幾度となく苦言をいただいた。私自身が先頭に立ち、強固なガバナンスの構築に向け、執行内の議論を深めることに腐心してまいりたい。また、次のようにも発言しました。自治体にとって、組織の強化、つまりチーム力の強化は最も重要な課題の一つである。私自身の決意を伝えることで組織の意志を高め、組織力の強化が図られると信じてしっかりと取り組んでいきたい。こうした発言でありました。私は、組織の能力、組織力はその組織の中枢に宿るという格言を信じ、肝に銘じて、所信表明のこうした町長発言を衝撃的に受け止めました。町政に当たる謙虚さとおのれに対する厳しさが町政の新たな道を切り開くと信じたからです。私は、重ねて訴えたいと思います。こうした議論を教訓に、任期途中の試練もチャンスに、一体感のあるチーム力の強化のための新たな体制づくりに当たることを期待いたします。

以上、町長との一端を回顧し、発言いたしました。もう既にいろんな方々には、私の今後について私の気持ちを討論いたしましたけれども、これが最後の発言です。町長の所見をいただきたいと思います。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) はじめに、議員より町長の施政方針と政治姿勢に関してのご意見

を頂戴いたしました。

まずは東京電力福島第一原発事故に対する政治姿勢について、議員からは5年間にわたって幾度か問いかけをいただき、議論を重ねてまいりました。折しも先週の11日には、東日本大震災、福島第一原発事故から丸12年が経過いたしました。私たちは、何年たってもあの惨事を決して忘れることはありません。福島では、高い放射線のために生まれ育った地元、ふるさとに帰れない避難者は今も数万人に上ると言われ、30年から40年かかるとされる廃炉作業は遅々として進んでいない現状が浮き彫りになっています。原発には、高度な安全性が求められなければなりません。一たび事故が起きれば、被害は甚大なものになるからです。その教訓は、いつまでも胸に刻んでおかなければなりません。議員がおっしゃるとおり、私は就任当初から町長として町民の命、安全を預かる立場である者として、町民が抱える原発への不安を代弁することは私に課された責務でありますと申し上げてきました。よって、柏崎刈羽原発の再稼働に当たっては、東京電力が同意を得るべき地元範囲について、望ましい形として県と全市町村としてきました。なぜならば、以前にも申し上げているとおり、一たび原発事故が起きれば、その影響は決して30キロ圏内に収まることなく、全市町村に及ぶことは紛れもないことだからです。30キロメートル圏外であっても決して無関心でいられるわけではなく、県民一人ひとりが冷静に再稼働の是非について幅広く議論を深めていくことが重要だと思うからです。今現在においても、そうした私自身の考えに変わりはありません。

原発をめぐる政治動向が新たな局面を迎えております。安全性確保や事故時の避難方法、そして核のごみをめぐる問題など、解決されていない課題が多い中、東電の3号機の高経年化技術評価書に2号機のデータを併用するなど、東電の原子炉運転資格に深い懸念を覚える新たな疑問も生じています。東電、そして国はこうした数々の疑問に対しても、行き詰まりを見せている核燃料サイクルの方向性を含めた原子力政策、エネルギー政策についてももっと真剣に、丁寧の説明する必要があるものと思っております。そして、最も大切なことは、将来的に原発に依存しない社会の実現を目指すべきであり、地域資源を活用した原発に頼らない再生可能エネルギー政策を強く推進するべきであると考えます。

第2の人口減少対策と第2次総合戦略をめぐり、議員からは人口減少抑止に手応えを感じていると浮かれている場合ではなく、明るい兆しが見える今こそしっかりとした施策が必要ではないかとの叱咤激励をいただいたと受け止めております。人口減少対策は、議員もご指摘のとおり国全体の課題であり、本来国がもっと早く抜

本的な対策を講じるべきであったと私自身も考えております。しかし、このまま手をこまねているわけにもいきません。たとえ特効薬や即効薬はなくても、町としてできることは少しずつであっても着実に歩まなければならないと考えております。人口減少抑制対策として作成した第2次総合戦略に掲げた事業をまずは着実に実行することが重要であり、しっかりと取り組んでまいります。一方で、田上町の人口も確実に減少を続けております。人口減少、少子高齢化社会の課題として、経済規模の縮小、人手不足、空き家の増加、社会保障制度の崩壊、財政危機などが挙げられます。これらに対応するため、町は持続可能な行財政運営が実現できるよう、公共施設の適正管理をはじめとした行財政全般について見直しが必要になると考えております。これらの課題についても、議員から常々ご指摘いただいたものであります。庁内でしっかり議論、検討して、人口減少社会にも対応したまちづくりの未来像を描いてまいりたいと考えております。

第3に、地域振興についてであります。今回2期目の私の課題としては、農業に関する諸課題についても取り組むことを掲げました。農業をめぐる現在の課題に町として対応が可能なものに取り組んでいきたいことから、これまでアンケート調査や座談会を実施して、農業者のご意見やご要望をお聞きしてまいりました。町の面積の過半を占める農地、山林の保全に努めつつ、農業や林業について町民からもっと関心を持っていただきたい、交流人口、関係人口も含め、多くの方から町のよさを知っていただきたいと強く思っております。農業を通じての地域振興や、町民が暮らしやすい環境の整備、そして田上町を次の世代に伝えることが必要であると感じております。このような中で、「竹あかりバンブーブー」、地域おこし協力隊の増員、農泊での農業体験などの新しい動きがあります。町の地域振興策の今後を考える中で、今後も公民連携での事業展開が求められています。町の未来を考え、魅力ある、特色ある地域として、これまでの施策にとらわれず、地域の活性化、振興に向けた施策の立案とともに、その実施に着実に取り組んでまいりたいと考えております。

そして、第4に、庁内ガバナンスの構築に係る議論です。議員からは、ガバナンスの欠如とその構築に努めるよう、これまで多くの苦言をいただきました。まさにこのことが町政に当たっての私自身の大きな課題であると認識していることから、2期目の所信表明において私の思いをお伝えいたしました。これからも議員のご発言の趣旨を胸に刻み、真摯に対応してまいります。町長就任時から、町職員には機会あるごとに明るい職場づくり、風通しのよい職場づくりを呼びかけてきました。

私も努力するが、職員一人ひとりからもぜひ協力して、努力していただきたいと訴えかけてきました。この明るい職場づくりが、私の考えるガバナンスの構築の基本であると考えております。議員からの助言を受け、令和2年春から全ての町職員との小人数での懇談の機会を定期的に設け、職員一人ひとりに直接向かい合い、語りかけてきました。最近も令和4年度の新採用職員との懇談を終えたばかりであります。ありがたいことに、職員からはこのような懇談の機会をぜひ継続していただきたいとの要請もあります。引き続き、職員との懇談の機会を設け、風通しのよい職場づくりに努めてまいりたいと思います。また、議員からはさきに組織力の強化やリーダー像についてのご質問を受けました。組織力の強化には、コミュニケーション力とチームワーク力が重要なツールであるとお答えいたしました。その上で、組織のリーダーとして私自身が身につけなければならない能力はしっかり身につけ、必要な場合はリーダーシップを発揮することで職員から求められているリーダー像を目指す必要があると肝に銘じております。これからもこうした姿勢で臨み、私自身の思い、決意を伝えることで組織の一体感に努め、組織の意思を高め、組織力の強化にしっかりと取り組んでまいります。まだまだ道半ばではあります。議員の期待に応えられるように、新しい体制づくりに取り組んでまいります。

13番（関根一義君） 町長の決意を伺いました。ありがとうございます。町長の決意を町政にどう反映させていくのかということは、私が求めたい最後のお願いがございいます。昨日も農業問題をめぐって小嶋議員と議論がありましたけれども、小嶋議員が求めたのは町の農業政策の飛躍を求めた発言だと私は受け止めています。そして、その飛躍はこれからそこにお歴々の庁内の指導者の皆さん、この皆さんがどう応えるかということが求められているのだと思います。一昨日私は、私の不注意から議会を欠席することになりましたけれども、その場において議論があったと聞いています。町の執行体制の再構築が必要なのではないかという議論だったというふうに私は受け止めています。皆さん方の町長の決意を政策に具体化をする、その能力が問われているのだということを問うたものだと私は受け止めています。私も同感を持つことがあります。先ほど議論しましたけれども、農業政策をめぐる議論などなどで感じております。一部分のことを批判するわけではありません。しかし、そのことが問われるのだということも事実、それが指摘されたのではないのでしょうか。小嶋議員もその思いの一端を農業問題に具現化をして、発言をしたのではないのでしょうか。私は、そういうふうに思います。先ほども触れました。町長も個人的に町の若手農業者とのつながりを持ち合わせてきた、それも私も知っています。町

長がそのことに自身の思いを語ったということも知っています。小嶋議員が先頭になって青年農業者の皆さんとの個人的な関わりを持ち始めた、このことについてはみんな知っています。そのことが基礎なのではないでしょうか。それを受け止めた私たちが、周りに存在する私たちがどう実践するか、どう体制をつくるのか、このことが問われているのではないのでしょうか。私は、小嶋議員の決意を称賛をしているだけではない。それを受け止める組織の能力、気力、そのことが問われているのだということを最後に訴えたいと思います。

これで私の発言を最後にいたします。ありがとうございました。

町長（佐野恒雄君） 大変ありがとうございました。この5年近くにわたって、議員からは大変多くのことを学ばせていただきました。町長就任時、全く行政経験のない私でありましたから、議員からは時にはいろいろと期待も寄せられる中、また厳しいご指摘も数々頂戴をいたしました。本当にこの5年近くにわたって、議員から多くのことを学ばせていただいたこと、心から感謝を申し上げます。これまで議員から受けた様々なご指摘、ご意見等を胸にしっかりと刻んで、これからの町政運営に活かしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

議長（小嶋謙一君） 関根議員の一般質問を終わります。

日程第2 承認第2号 専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第12号））
の報告について

議長（小嶋謙一君） 日程第2、承認第2号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について、委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 今井幸代君登壇）

総務産経常任委員長（今井幸代君） 皆さん、お疲れさまでございます。それでは、承認第2号について審査報告を申し上げます。

審査の結果は、原案承認でございます。過日の全員協議会、また所管事務調査でも案件に関しましては、除雪費用の不足が見込まれることと説明を受けたこともあり、特に質疑もありませんでした。

以上であります。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

これより承認第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、承認第2号は委員長報告のとおり承認されました。

日程第3 議案第2号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第4 議案第3号 田上町個人情報保護に関する法律施行条例の制定について

日程第5 議案第4号 田上町行政不服審査会条例の一部改正について

日程第6 議案第5号 田上町選挙公報発行条例の一部改正について

議長(小嶋謙一君) 日程第3、議案第2号から日程第6、議案第5号までの4案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について、委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 今井幸代君登壇)

総務産経常任委員長(今井幸代君) それでは、議案第2号になりますけれども、これは地方公務員法の一部が改正されたことにより、地方公務員の定年が引き上げられ、それに伴う法改正が行われたことにより、関係条例において所要の改正をするものとなっております。定年引上げに合わせて、管理監督職勤務上限年齢制や定年前再任用短時間勤務制の導入ができるようになります。現在の定年後の再任用と比較をいたしまして、待遇面ではあまり差が出ないということや、定年延長がなされたからといって新規採用を抑えるということはず、職員の年齢構成のバランス等を考慮しながら採用を考えていきたいとの説明がありました。また、教育委員会職員数

の状況等について資料配付がなされ、現状の38名職員数を維持していきたいとのこととあります。委員からの質疑、意見では、定年延長に伴う人件費の増加が見込まれるが、国等からの交付措置の方向性等は出ているのか、またもしないようであればそのようなことを働きかける必要があると考えるが、いかがかというのがあります。現在のところそういった話は来ていない。町村会を通じて要望していきたいとの答弁がありました。

議案第3号、議案第4号、議案第5号については、特段の質疑、議論はありませんでした。

いずれも原案可決でございます。

議長（小嶋謙一君） 委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第5号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第5号について採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第9号 田上町道路線の認定について

議長(小嶋謙一君) 日程第7、議案第9号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について、委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 今井幸代君登壇)

総務産経常任委員長(今井幸代君) それでは、議案第9号になりますが、これは町道認定ということで現地調査をいたしました。現地調査をする中でも質疑等はありませんでしたが、寄附採納として今回土地の提供を受けておりますけれども、その人数や所有権の移転は終わっているのかというものがあまして、地権者は合計で5名の方、所有権の移転も7月28日で完了しているとの答弁でありました。

審査の結果は、原案可決でございます。

議長(小嶋謙一君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

議案第9号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第9号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

-
- | | | |
|--------|---------|----------------------------------|
| 日程第 8 | 議案第 10号 | 令和4年度田上町一般会計補正予算(第13号)議定について |
| 日程第 9 | 議案第 11号 | 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第4号)議定について |
| 日程第 10 | 議案第 12号 | 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算(第1号)議定について |
| 日程第 11 | 議案第 13号 | 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)議定について |
| 日程第 12 | 議案第 14号 | 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)議定について |
| 日程第 13 | 議案第 15号 | 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算(第2号)議定について |
| 日程第 14 | 議案第 16号 | 同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第3号)議定について |
| 日程第 15 | 議案第 17号 | 同年度田上町水道事業会計補正予算(第3号)議定について |

議長(小嶋謙一君) 日程第8、議案第10号から日程第15、議案第17号までの8案件を一括議題といたします。

本案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について、委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 今井幸代君登壇)

総務産経常任委員長(今井幸代君) それでは、議案第10号についてですが、事業確定の見通しがついたことによる増減整理が主なものとなっております。

歳入では、入湯税200万円の増加、落ち込んでいた客足が戻りつつあり、湯田上温泉で6万4,000人、湯っ多里館で10万9,000人程度を見込めるとのことです。

また、繰入金は4億2,125万7,000円を減額しており、令和4年度末で基金残高、財政調整基金の残高見込みは14億3,233万円となります。また、衛生費受託事業収入では、新型コロナのために予定しておりましたフレイル事業等が中止になったことから392万円を減額しております。

また、繰越明許費として2款総務費、情報セキュリティ強化対策整備更新委託料は、新型コロナの影響で事業完了が翌年度にかかるため621万5,000円、また田上郷、新津郷の圃場整備に係る農地一般事業費1,155万7,000円を計上されております。

歳出では、2款総務費では、総合行政システム改修委託料として1,143万8,000円を減額していますが、当初必要と見ていましたシステム改修が不要となったため、大幅な減額となっております。

また、5款労働費では、デマンドタクシー公共交通実証運行業務補助金が300万円減額されています。今年1月までの乗車実績が2,382人、運行日数が205日ということでした。これを基に、令和4年度の実績見込みですが、運行日数は246日、利用者数は2,858人となるとの説明、資料配付がありました。

質疑において、利用者のさらなる利便性の向上、また交通弱者は高齢者だけではなく、学生や子どもたちといった、そういった視点も重要となる。決算審査までに利用者ニーズのくみ取りも含め、現状分析を行う必要性があるのではないかというふうに捉えまして、利用者の声や地域住民の意見等を踏まえながら、今後の実証運行から本格運行へ移行できるよう分析をしていきたいとの答弁でありました。

議案第11号、議案第12号、議案第17号、いずれも事業確定の見通しがついたことによる増減整理が主なものとなっております、特段のご質疑、議論等はございませんでした。

いずれも原案可決でございます。

議長(小嶋謙一君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 池井 豊君登壇)

社会文教常任委員長(池井 豊君) 社会文教常任委員会に付託された案件の審査報告をいたします。

最初に、審査結果を申し上げておきますが、全て原案可決でございます。

それでは、詳細についてご報告させていただきます。まず、10款なのですけれども、10款を前半と後半に分けて質疑、また説明を求めました。町民課、総務費においては、戸籍基本台帳のスキャナーを2台から1台にした。または、民生費では、事業確定の減額、介護給付費による減額。敬老事業費では、1人当たり500円から700円というような助成が行われた。消防衛生保育組合負担金、繰越金の減額、竹の友で3台分の燃料費の減額、それはバス3台が2台運行になった、送迎のバスが2台運行になったからです。

質疑がございました。敬老会の開催状況です。今回は青海1か所だけの開催だったと。あと、記念品は75歳以上、2,073名分の記念品だったということです。

それから、また敬老会について、コロナの感染によって休止されることが常態化されないかというような質疑もなされましたが、敬老会の開催については今後検討していくということで、形骸化しないようにしていくというような答弁がございました。

また、スキャナーを1台にしたというところで、それで不自由はないのかということなのですけれども、使用頻度はそんなに高くなく、2台分設置したが、置く場所が1台分しかなかったというような答弁もありました。

バスについて、2台でいいのかというような質問がありましたが、3台やっぱり必要で、送迎ばかりではなくて園外活動に行くようなときにも使用するというような答弁がございました。

それから、4款衛生費、コロナ関連を中心にですけれども、実績による減額、または光熱費の増等です。水道企業団出資金の減額、あとは事業確定による、特にコロナの影響による減額が多く報告されました。

また、町民課のほうでは、合併浄化槽の補助なのですけれども、これも申請が少なく減額、消防衛生保育組合の繰越金減額、それから生ごみ処理機は20台予算で7基、コンポストも22基と少なく、30基のところ22基ということで減額というような

報告がなされました。

それから、全員協議会でも報告されましたけれども、新型コロナ臨時交付金の進捗状況についてまた報告がなされましたが、全協のときと同じような内容でございました。

それから、10款教育費において、スクール・サポート・スタッフの減額、ALTの減額がございました。

あと、各学校によって燃料費、光熱水費の増額が報告されたところです。

質疑がございました。コロナ事業に関して、執行率がいいところと悪いのがあるが、どういうふうになったのか。または商品券、食事券、それからスタンプラリー分けてやる必要があったのかというような質疑がなされました。飲食店が一番ダメージを受けているので飲食券、商品券については全商店を対象に、それからスタンプラリーは町外の人も対象にやったというような、それぞれ違うターゲットに向けて行った事業だというようなことがありましたが、委員からは、統合できる事業は統合するべきではないかというような指摘もなされたところであります。

それから、この事業の中で原油価格等高騰に係る緊急経済対策支援金というのが1,276万8,000円と大きな残額を残しているところで、この事業設計のときから指摘した部分も非常にあったわけです。これだけの執行残があるのはどういうことかということで、事業所の実態の把握が甘かったと、制度設計をしっかりとやりたいということでした。副町長からは、より困っている人への対策にしたかったということだったのですけれども、結果的に事業費が余っているということで、しっかりと事業費の運用を求める声がありました。

それから、学童保育の減等があったのですけれども、これはコロナで少人数教室を行う予定が指導者の申込みが少なかったというような話がございました。

ALTの減額についても、コロナで授業日数が減ったための減額になっています。

それから、学校給食の調理員の報酬の残ということなのですけれども、これもメニューによっていろいろ人数がパン食だとプラス1名、米飯給食だと2名ということで変動があって、それによって出たものだということがありました。

それから、今回のこの議案にはなかったのですけれども、交流会館における太陽光発電並びに田上中学校における太陽光発電について、太陽光発電がどの程度田上町財政に寄与しているのかというところをしっかりと調べて、後で報告してくださいというような委員からの意見が出されました。

議案第10号は以上でございます。

それから、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号につきましては実績の整理、増減の整理でございますが、議案第16号の介護保険特別会計について、1件だけ質疑がございました。

給付費の減額は、どういう理由からだったのかということについて答弁がありました。新規の認定者が伸びなかったと、基本的に田上町の高齢者は元気だったというような報告がなされたところでございます。

ほかの議案は質疑、討論なく、原案可決でございます。

以上で報告を終わります。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。池井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第10号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第10号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第11号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第12号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第13号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第14号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第15号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第16号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第17号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第17号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長のとおりに決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第16 請願第1号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願について

議長(小嶋謙一君) 日程第16、請願第1号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の社会文教常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について、委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 池井 豊君登壇)

社会文教常任委員長(池井 豊君) 請願審査報告をいたします。

物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願についてでございます。委員会に紹介議員である高橋委員から出席してもらい、説明が行われました。その後反対討論と賛成討論が1つずつあって、採決の結果、採択すべきものと決定いたしました。

その後、請願の採択とは関係ないのですけれども、意見書案の作成の意見がありました。それに対して、1名の委員から数字の部分を削除するという修正の案が出されたのですけれども、委員会で採決の結果、当初の意見書(案)を提出するということになりました。

以上で委員会の審査報告を終わります。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。池井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより請願第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

12番（池井 豊君） 私は、この請願に反対の立場から討論に参加させていただきます。

基本的に年金の制度の持続性を高めるために、賃金変動が物価変動を下回る場合には、賃金変動に合わせて年金額を改定することが妥当であると思っております。ちなみに、私の持論なのでございますが、実は私こういう日本年金機構から来ているねんきん定期便というもの、これを見ますと、私の65歳になってもらえる年金は92万8,640円と決して多いものではありません。恐らくここにいる議員の中で1位、2位とは言わないけれども、1、2、3、4位を争うぐらい低い年金支給額だと思っています。その上で、私は年金の持続性を考えるとこの請願に反対するものがございますが、基本的に会社員の皆さんは厚生年金に入って、この老齢基礎年金より多い額をもらって、その後の資金としてある程度の生活を送っていると思います。老齢基礎年金のみの農業従事者、自営業者というものは、65歳以降も少しは働けて、ある程度収入が得られて生活を維持できる仕組みだと思っております。ですから、この請願にあるような生活困窮に当たるような人たちには別の手だて、別の生活保障の政策をもって対応すべきであって、多く年金をもらっている人も含めて、老齢年金の基本的なところを底上げするというのは年金制度の持続性の問題からちょっと違うような気がしております。

以上の発言をもちまして、私はこの請願に反対といたします。

2番（小野澤健一君） 私は、本請願は非常に理にかなっており、賛成の立場で討論に参加をいたします。

今般の物価高に対する有力な処方箋として、遅きに失してはおりますが、政府はようやく賃上げの必要性を認識しました。GDP、国内総生産の約6割を占める個人消費の冷え込みを危惧しての下支え策であります。高齢者にとっての年金は労働者にとっての賃金と同じで、生活をする上での金銭的な糧であります。今年4月以降の年金支給額は、3年ぶりに前の年度より引き上げられるものの、マクロ経済スライド措置のため、支給額の伸び率は物価や賃金の上昇率よりも低く抑えられ、本

来の伸びより0.6%抑えられている。実質的に目減りをいたします。一方、年金は賃金と比べ受け取る金額が少なく、消費支出の割合が高く、今般の物価高の影響を現役世代よりも多く受けることになり、生活実態の厳しさは容易に想像できます。請願にもあるように、年金受給者の消費行動が地元経済に与える影響は決して無視できないものであります。物価上昇に見合う年金支給額を制度として確立することに大いに賛同するものであります。

よって、本請願について賛成をいたします。

以上です。

8番（今井幸代君） 私は、今回の物価上昇に見合う老齢基礎年金の改善を求める請願、請願の趣旨は大変よく分かります。物価上昇も非常に厳しい状況になっており、年金を主たる収入として生活をしておられる高齢者の方々の負担というのは非常に大きいものがあると。そういった部分は、非常によく理解をしています。

しかしながら、請願事項であります、誰もが安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合った老齢基礎年金等の支給の改善、これはやはり年金制度、その財源を考えたときに、その7割は現役世代の保険料になります。そして、2割が国庫負担等になっているわけですが、それを支える側の状況も考えれば、賃金上昇がなかなか伴わない、そういった中で老齢基礎年金を上げるということは、すなわち保険料、そして国庫負担を増やすというところをしなければ、なかなか現制度の中においては支給額を改善することというのは非常に難しいものになると思っております。年金制度の持続性、制度自体の超高齢化社会を迎えるこういった現実の中で、制度自体の見直しも今後必要なのかも分かりませんが、現時点において現制度の中で老齢基礎年金の支給額の改善というのは現役世代の大きな負担となり得ることから反対をさせていただきます。

14番（高橋秀昌君） 私は、賛成の立場から討論に参加いたします。

反対者のお話を聞いていますと、言ってみれば今の国の制度のままでいいのだと、その前提でのお話でありました。また一方、基礎年金の人たち、いわゆる国民年金だけの人たちというのは農業をやっておったり、自営業をやっているから、それ以外にも収入があるからいいのだと、こういう論であります。私はここをまず基本的なところで、今農業者や自営業の人たちが一線から退いて、そして年金生活を見た場合、本当に暮らせるのかということです。これがやっぱり問われているのだと思います。

それから、かつて労働者であった人たちもいわゆる二重ですから、基礎年金、老

齢基礎年金があるわけで、この人たちがでは本当に暮らしやすい年金をもらっているのかというとそうではないということが明らかだと思います。

したがって、年金をせめて物価上昇に見合う年金支給をしてほしいというのは住民の切実な願いであり、最も妥当な要求だと思います。よって、この請願を賛成いたします。

議長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

ほかにご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第1号の採決を行います。

本案は、起立採決といたします。本請願に対する委員長報告は採択であります。本請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（小嶋謙一君） 起立多数であります。したがって、請願第1号は委員長報告のとおり採択されました。

暫時休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午前11時41分 再開

議長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

議長（小嶋謙一君） 先ほどの請願の採択に伴い、お手元に配付のとおり意見書（案）が提出されました。

お諮りいたします。ただいまの案件につきましては日程に追加し、追加日程第1として直ちに審議することにいたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件につきましては日程に追加し、追加日程第1として直ちに審議することに決定しました。

追加日程第1 発委第2号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書
について

議長（小嶋謙一君） 追加日程第1、発委第2号を議題といたします。

提案者、社会文教常任委員長の説明を求めます。

（社会文教常任委員長 池井 豊君登壇）

社会文教常任委員長（池井 豊君） 発委第2号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書についてです。会議規則第14条の規定により提出いたします。

意見書案を朗読して説明に代えさせていただきます。

物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書（案）。

政府の計画では、少子化と平均寿命の延びを理由として、基礎年金は今後30年間にわたって30%も減額する可能性があると言われていています。

消費税増税や医療、介護保険料負担増、物価高騰も相まって、年金支給削減は受給者の購買力を低下させており、地域経済への影響も大きくなっています。

こうした年金受給者の危機的状況を受けて、厚生労働省も基礎年金改善の検討を始めています。

よって、高齢者も若者も安心して暮らしていけるように、次の事項について意見書を提出します。

記

1. 若者も高齢者も安心して暮らせるように、物価上昇に見合う基礎年金等の支給額の改善を行い、地域経済の循環に貢献できる支給額にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣です。

以上で説明を終わります。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。池井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより発委第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

7番（中野和美君） 私は、請願に賛同した者ですけれども、意見書（案）に対しては反対の意見を述べさせていただきます。

この意見書（案）の本文中には、可能性として述べられた不確定な請願書にはな

い文言が入っております。田上町議会の意見書として提出するには、信憑性に乏しい文言ではないかと考えます。いつの間にか現役が負担するという年金制度になっておりますが、国は憲法25条により国民の生活を保障するものとなっております。この請願は、社会文教常任委員会への付託案件でした。文言はいたずらに町民への不安をあおるものになると懸念されましたので、社会文教常任委員会中も修正の審議を求めました。しかしながら、意見書（案）が十分に審査されたとは認められませんでした。意見書（案）の本文は、請願者が見本として作成した意見書（案）と一言一句たがわずに通ってしまいました。議会の品位をもって、意見書（案）に反対とします。

議長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

ほかにご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより発委第2号の採決を行います。

本案は、起立採決といたします。本案は原案のとおり決定し、意見書を関係機関に提出することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（小嶋謙一君） 賛成多数であります。したがって、発委第2号は原案のとおり決定し、意見書を関係機関に提出することに決定しました。

日程第17 請願第2号 「新潟の最賃は信越・北陸・関東13都府中12位の低さである。抜本的に底上げするための意見書採択を求める」
請願について

議長（小嶋謙一君） 日程第17、請願第2号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長報告を求めます。

（総務産経常任委員長 今井幸代君登壇）

総務産経常任委員長（今井幸代君） それでは、この請願に関しましては、質疑は特にありませんでしたが、反対、賛成討論それぞれ1件ずつありました。

反対討論では、趣旨は理解できるものの、請願項目は最低賃金1,500円、全国一律制を唱えるもので、1,500円という現状からの大幅引上げとなることや、経済情勢の厳しい中、事業維持や雇用を守ることを優先的に考えると、あと地方最低賃金

審議会での慎重な議論を行うことも必要ではないかというもの。

賛成討論では、地方と東京で大きな生活費の差はないという実態調査が見られた。こういったところを見ると、生活費、生計費の保障を勝ち取る最低賃金一律制の導入は当然であり、先進7か国において既に5か国導入されていること、また全国一律最賃制度を確立したからといって各地で統一した最低賃金にしなければいけないということではなく、各地域で上乘せすることは認められるのではないかというものでありました。

採決の結果、採択すべきものとして決定をいたしました。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより請願第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午前11時51分 再開

議長（小嶋謙一君） 会議を再開いたします。

8番（今井幸代君） それでは、私はこの請願に対して反対の立場から討論に参加をさせていただきます。

新潟の最賃は、信越、北陸、関東の13都県中12位の低さである。抜本的に底上げをするための意見書採択を求める請願書でありますけれども、請願の趣旨は非常に理解する部分もあります。中小企業等への支援等はやはり必要かとも思いますし、その趣旨は理解するところがありますけれども、請願の項目でいえば最低賃金法を全国一律最低賃金に改正すること、また地域別最低賃金を1,500円以上を目指すことという内容が入っております。最低賃金の引上げに関しては、やはり企業経営と労働者賃金とのバランスを保ちながら進めることが重要だと考えております。最低賃金1,500円というのは、現状の890円からの大幅な値上げになります。全国一律こういった最低賃金を導入することに関しては、経営基盤が脆弱な中小企業が大きな影響を受けることになります。このような状況下の中、やはり慎重な議論や判断が必要になろうかと思っております。経済情勢が新型コロナ、またロシア、ウクライナ等で

外交状況が不安定な中、エネルギー価格の高騰、物価の上昇、そういった中、地域の事業維持、そして雇用を守ることを最重要、最優先課題とする中で、最低賃金についても各地方最低賃金審議会ではやはり慎重に議論をすることが妥当とも考えます。

以上の考え方から、この請願に関しては反対という立場で討論をさせていただきました。

以上です。

4番（藤田直一君） 私は、賛成の立場で討論に参加させていただきます。

現状は、毎年少子高齢化に伴い、労働人口が減っております。今後は1人当たりの生産性の向上が必要と思っております。賃金が上がり、生活が安定することで、労働者の生産性は上がるものと私は思っております。賃金が上がれば、1人当たりの収入が増えていきます。消費の力も増え、結果的に景気の回復につながると私は思っております。

ただし、最低賃金のアップは中小零細企業にとっては経営の負担になることも懸念されますので、国はしっかりと中小零細企業に対して支援策を実施してもらわなければならないことを付け加えさせていただきます。

以上で私の賛成討論を終わります。

12番（池井 豊君） 反対で討論に参加させていただきます。

昨年もこれと同じようなものに反対した経緯もあるのですが、このコロナ禍、またはそれにプラスしてロシアのウクライナ侵攻、こういう中で非常に中小企業は脆弱な経営状況を、ぎりぎりのところで経営をしているものでございます。本請願が、新潟でいえば610円上げるという1,500円というものは、今非常に打撃を受けている中小企業を破綻させかねないという金額であると思っております。一方、逆にこの状況の中でも売上げを伸ばしているといいましょうか、生産性を高めている企業もありますので、それは政府の言うとおり、別で賃上げをしっかりと対応して、地域経済の循環に回し、経済の活性化を求めるものでございますが、最低賃金を上げるといふのは本当に脆弱な中小企業に打撃を与えかねないと思いますので、企業が倒産したら元の木阿弥になってしまいますので、反対とさせていただきます。

以上です。

14番（高橋秀昌君） 私は、賛成の立場から討論に参加いたします。

反対討論者の皆さんは、中小企業が大変だからというお話であります。全くそのとおりです。いきなり1,500円に上げたら、中小企業はやっていけません。はっき

りしているのです。請願には、だからこそ中小企業も大切にして、政府の力で支援することを求めています。また、最低賃金が全国一律になると何が起こるかです。今子どもたちは、新潟で働くより東京へ行ったほうが良いと、大阪へ行ったほうが良い、名古屋へ行ったほうが良いと。それはもうそうですよね。1時間働けば1,000円を超えるような賃金です。全国どこに行っても一定の20万円を超える収入が得られることになれば、私たちの子どもたちはこの町で生活しようということになるではありませんか。そういう意味では、全国一律ということは極めて大きな意義があるし、皆さんの収入、住民の収入が増えれば所得税も住民税も増えるわけですから、地方としても潤っていくことは間違いありません。よって、この請願に賛成の立場であります。

議長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

ほかにご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第2号の採決を行います。

本案は、起立採決といたします。本請願に対する委員長報告は採択であります。

本請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（小嶋謙一君） 起立多数であります。したがって、請願第2号は委員長報告のとおり採択されました。

なお、議長から申し上げます。午後零時を過ぎると思われれます。ですが、このままで議事を継続いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時59分 休 憩

午後 零時01分 再 開

議長（小嶋謙一君） 会議を再開いたします。

日程の追加

議長（小嶋謙一君） 先ほどの請願の採択に伴い、お手元に配付のとおり意見書（案）が提出されました。

お諮りいたします。ただいまの案件につきましては日程に追加し、追加日程第2として直ちに審議することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件につきましては日程に追加し、追加日程第2として直ちに審議することに決定しました。

追加日程第2 発委第3号 最低賃金の改善と地域経済の回復を求める意見書について

議長 (小嶋謙一君) 追加日程第2、発委第3号を議題といたします。

提案者、総務産経常任委員長の説明を求めます。

(総務産経常任委員長 今井幸代君登壇)

総務産経常任委員長 (今井幸代君) それでは、意見書(案)を読み上げまして提案に代えさせていただきます。

最低賃金の改善と地域経済の回復を求める意見書(案)。

中央最低賃金審議会は2022年度の最低賃金について、AとBランクの県でプラス31円、CとDランクの県でプラス30円とする目安を厚生労働大臣に答申しました。それを受けて新潟地方最賃審議会では1円加算の「31円」とし、「890円」としました。しかしながら、最高額の東京都との差は182円もの格差があります。また、新潟県は、北陸・関東・信越の13都県中下から2番目の低さです。当議会は、地域格差を是正するため、最低賃金法を改正し、全国一律制度にすることを求めます。

新型コロナウイルス感染症の再拡大やウクライナ情勢の長期化に伴い、原油や電気、ガス料金のほか食料品など生活必需品の物価の高騰が続くなか、住民の暮らしは一層厳しくなっています。その影響は低所得者ほど大きくなっています。

2022年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」(骨太の方針)では、最低賃金の引上げについて「できる限り早期に最低賃金の全国加重平均が1,000円以上となることを目指し、引上げに取り組む」としています。

8時間働けば人間らしく暮らせるには、全国どこでも月額24万円(時給1,500円)以上必要であることは明らかです。よって、少なくとも1,000円未満の地方を早急に1,000円以上に引き上げて地域間格差を是正することが必要と考えます。

最低賃金の引き上げにあたっては、中小企業に対する支援の抜本的な強化は欠かすことができません。骨太の方針にも「適切な価格転嫁が行われる環境の整備に取り組むほか、抜本的に拡充した賃上げ促進税制の活用促進、賃上げを行った企業からの優遇的な政府調達等に取り組み、地域の中小企業も含めた賃上げを推進する」

と示されています。日本商工会議所などの中小企業団体が求める社会保険料の減免も含めた支援の強化を求めるものです。

記

1. 政府は、最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正すること。

2. 政府は、中小企業・小規模企業に対する抜本的支援強化を行い、地域別最低賃金1,500円以上をめざすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、新潟県労働局長です。

以上です。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑ある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより発委第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

8番（今井幸代君） 私は、先ほどの請願、まさにこの意見書を出す前に審議をいたしました請願に反対をさせていただきました。反対の理由は先ほど申し述べたとおりですけれども、そういった背景から意見書の提出という部分に関しましては反対の立場を取らせていただきたいと思います。

4番（藤田直一君） 私も、先ほども述べたとおりでございます。これは、どうしてもやはり私どもの生活、一人ひとりが安心して暮らすためにも必要なものとして私は判断をして、賛成とさせていただきます。

以上です。

議長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

ほかにご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発委第3号の採決を行います。

本案は、起立採決といたします。本案は原案のとおり決定し、意見書を関係機関に提出することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（小嶋謙一君） 起立多数であります。

したがって、発委第3号は原案のとおり決定し、意見書を関係機関に提出することに決定しました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後零時07分 散 会

別紙

令和5年 第2回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第4号 令和5年3月15（水） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	
第2	承認第2号	専決処分（令和4年度田上町一般会計補正予算（第12号））の報告について	承認
第3	議案第2号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
第4	議案第3号	田上町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	原案可決
第5	議案第4号	田上町行政不服審査会条例の一部改正について	原案可決
第6	議案第5号	田上町選挙公報発行条例の一部改正について	原案可決
第7	議案第9号	田上町道路線の認定について	原案可決
第8	議案第10号	令和4年度田上町一般会計補正予算（第13号）議定について	原案可決
第9	議案第11号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第4号）議定について	原案可決
第10	議案第12号	同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について	原案可決
第11	議案第13号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）議定について	原案可決

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	議案第14号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）議定について	原案可決
第13	議案第15号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）議定について	原案可決
第14	議案第16号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について	原案可決
第15	議案第17号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第3号）議定について	原案可決
第16	請願第1号	物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願について	採 択
追加 日程 第1	発委第2号	物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書について	原案可決
第17	請願第2号	「新潟の最賃は信越・北陸・関東13都県中12位の低さである。抜本的に底上げするための意見書採択を求める」請願について	採 択
追加 日程 第2	発委第3号	最低賃金の改善と地域経済の回復を求める意見書について	原案可決

第 5 号

(3 月 23 日)

令和5年田上町議会
第2回定例会会議録
(第5号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和5年3月23日 午後1時30分
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|--------|-----|-------|
| 1番 | 森山晴理君 | 8番 | 今井幸代君 |
| 2番 | 小野澤健一君 | 9番 | 椿一春君 |
| 3番 | 品田政敏君 | 10番 | 熊倉正治君 |
| 4番 | 藤田直一君 | 11番 | 松原良彦君 |
| 5番 | 渡邊勝衛君 | 12番 | 池井豊君 |
| 6番 | 小嶋謙一君 | 13番 | 関根一義君 |
| 7番 | 中野和美君 | 14番 | 高橋秀昌君 |
- 4 欠席議員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|----------|------|---------------|-------|
| 町 長 | 佐野恒雄 | 産業振興課長 | 近藤拓哉 |
| 副町長 | 吉澤深雪 | 町民課長
会計管理者 | 本間秀之 |
| 教育長職務代理者 | 石田一平 | 保健福祉課長 | 田中国明 |
| 総務課長 | 鈴木和弘 | 教育委員会
事務局長 | 時田雅之 |
| 政策推進室長 | 堀内誠 | 代表監査委員 | 大島甚一郎 |
| 地域整備課長 | 宮嶋敏明 | | |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|--------|
| 議会事務局長 | 渡辺明 |
| 書記 | 板屋越麻衣子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程と同じ

午後1時30分 開 議

議長（小嶋謙一君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付してあります議事日程第5号によって行います。

これより議事に入ります。

日程第1 議案第6号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
について

日程第2 議案第7号 田上町子どもの医療費助成に関する条例等の一部改正について

日程第3 議案第8号 田上町国民健康保険条例の一部改正について

議長（小嶋謙一君） 日程第1、議案第6号から日程第3、議案第8号までの3案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、予算審査特別委員会に付託し、審査をいただいたものがあります。

審査の結果について、特別委員長の報告を求めます。

（予算審査特別委員長 熊倉正治君登壇）

予算審査特別委員長（熊倉正治君） 予算審査特別委員会の報告を申し上げます。

本委員会に付託された条例の一部改正については、特に特徴的な議論はありませんでしたが、議員報酬の一部改正並びに子ども医療費助成の改正、ここでは18歳までの入院費用の一部負担無償化、それと国民健康保険条例では出産育児一時金の増額などでありましたが、議員報酬の改正について反対討論もありましたが、全議案とも原案可決となりました。

以上で報告を終わります。

議長（小嶋謙一君） 特別委員長の報告が終わりました。

これより特別委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願

ます。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉特別委員長、ご苦労さまでした。

以上で特別委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第6号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

14番（高橋秀昌君） 私は、本案に対して反対の立場から討論に参加いたします。

町議員は報酬は安ければ安いほどいいと考えていません。その時々活動を通じて必要な報酬を提起するというのは大切なことだと考えています。したがって、今回の値上げが高過ぎるとかいう感覚ではありません。しかしながら、どうしても私が見ていくのは住民の状態です。物価が高騰し、一方で賃金が下がり、年金生活者の暮らしが大変というこのときに果たして住民から支持を得られるだろうかというのが私の基準でありました。調べた結果、田上町では何と平成24年、2012年との比較で、令和1年の資料ではありますが、2019年、平成24年と比較をして95%に下がっているという現実が分かりました。これは田上町のデータであります。こういう状況からすると、住民からは残念ながら支持を得ることはできないのではないかとということで、本案に対する反対といたします。

12番（池井 豊君） 本議案に賛成の立場で討論をいたします。

私も20年議員活動をやっておりますが、およそ16年前、県央東部合併研究会から離脱し、単独の道を目指したとき、これからの財政健全化ということもあり、議会定員を20人から6人も削減し、14人という体制になり、なおかつ議員報酬も身を切って、たしか17万8,000円ぐらいだったと思うのですけれども、そのくらいまで下げました。その後、財政の健全化が行われ、町財政もだんだん平常に戻ってきた、それに伴って議員報酬は上がってまいりました。しかし、その中でも県内の10か町村の中では平均以下でした。ここに来てやっと平均にたどり着くことができます。私も議員報酬をどんどん上げればいいということではありませんが、議員報酬、一般の町民には議員はいっぱい歳費をもらっていいと言われて誤解されることも多いです。この際、やっと20万円台になったということアピールして、きちんと議員として、またそれに伴う仕事をするということを、自らも決意して、この議案に賛成いたします。

議長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

ほかにご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第6号の採決を行います。

本案は、起立採決といたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

議長（小嶋謙一君） 起立多数であります。したがって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第8号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第8号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 4	議案第 18号	令和5年度田上町一般会計予算議定について
日程第 5	議案第 19号	同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について
日程第 6	議案第 20号	同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について
日程第 7	議案第 21号	同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について
日程第 8	議案第 22号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について
日程第 9	議案第 23号	同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について
日程第 10	議案第 24号	同年度田上町介護保険特別会計予算議定について
日程第 11	議案第 25号	同年度田上町水道事業会計予算議定について

議長（小嶋謙一君） 日程第4、議案第18号から日程第11、議案第25号までの8案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、予算審査特別委員会に付託し、審査をいただいたものがあります。

審査の結果について、特別委員長の報告を求めます。

（予算審査特別委員長 熊倉正治君登壇）

予算審査特別委員長（熊倉正治君） 予算審査特別委員会は、一般会計及び6特別会計、水道事業会計の計8会計を3月16日から4日にわたって審査をいたしました。

令和5年度一般会計ほか各会計の予算は佐野町政2期目のスタート予算であり、施政方針では町制施行50周年の大きな節目を迎え、原点回帰として初心に立ち返り、足元をしっかりと見詰めながら今の流れを大事にする年と位置づけ、町の将来像、「誰もがずっと住み続けたいまち」の実現に向けてとあり、この方針を受けて編成された予算であったと受け止めております。

一般会計ほか各会計合わせて8会計の歳出予算総額は84億100万円、前年対比1.6%減の予算でありました。一般会計では、総額48億2,300万円、対前年度比0.4%減となっています。財政指数上は健全性を維持していますとされており、町税、地方交付税などの主な財源は合わせて30億2,400万円、対前年度比9,256万円増を見込んでいる一方、財政調整基金からの繰入れを3億7,800万円見込んでいるなど、今後の財政需要を考えれば厳しい財政運営も想定されるとしています。

審査の過程における主な質疑では、町制50周年事業における事業の在り方、森林環境譲与税を財源とした森林等環境整備事業補助金による竹林整備とイベントとの関連性、従来からの生産調整助成金を200万円減額しての新規事業である園芸作物等振興支援金の考え方、またこの事業の主体である農業再生協議会の農業振興の取り組みにおける組織のありようについても言及がありました。また、教育費における学校施設の施設修繕に係る20%に迫る大幅な予算の伸びによっての今後の施設修繕の在り方、また電気、ガス料金の大幅な値上げによる町の全施設における対前年比5,900万円にも及ぶ影響額の問題など、多岐にわたる議論が展開をされました。

提案された予算の総質疑件数は178件あり、総括質疑は5件でありました。審査の結果、一般会計については反対討論もありましたが、全て原案可決となりました。

施政方針で述べられた足元をしっかりと見詰めながら今の流れを大事にする年と位置づけ、町の将来像、「誰もがずっと住み続けたいまち」の実現に向け、令和5年度予算が確実に執行され、町民の暮らしがさらに豊かになり、町制50周年の節目の

年にふさわしい年となりますよう願ひ、委員長報告とします。

以上であります。

議長（小嶋謙一君） 特別委員長の報告が終わりました。

これより特別委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願ひます。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉特別委員長、ご苦労さまでした。

以上で特別委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第18号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願ひます。

14番（高橋秀昌君） 私は、この予算案に対して反対の立場から討論に参加いたします。

私は、予算に対する考え方について、とりわけ佐野町長が誕生してから、国の異常な悪政の下で、少しでも町が住民に寄り添った政策を行った場合は高く評価をして賛成した経緯もあります。そういう立場から今度の予算書を見ました。子どもの入院医療費の自己負担をゼロ円にしたことを高く評価します。また、新年度で実施される介護保険の令和6、7、8年度計画でも住民負担を基金活用で引下げを検討するといった答弁などについても高く評価いたします。しかし、残念ながらその一方で物価高騰による学校給食費の値上がりによる保護者負担の引上げを抑えるための256万円を切り捨ててしまいました。そして、保護者負担に転嫁し、保護者1人当たり月額500円もの値上げをする予算（案）です。農業者への物価高騰対策としての590万円もの農業経営継続支援金1,900万円も盛り込まれておりません。これらは、令和4年度の新型コロナウイルス臨時交付金、国の交付金、これを原資として実施した事業であります。新年度は、新型コロナウイルス対策のこうした国からの交付金は現時点ではありません。しかし、物価高騰は続き、農業者の米価は生産費を償うことができない米価が続いております。とりわけ町長は子育て支援を強調し、存亡の危機にある農業を何とかしなければとの姿勢を持っているのに残念でなりません。体育館建設を急がなければならず、その新築に恐らく13億円程度の費用がかかるとしても、そのために住民の苦勞を少しでも和らげようとする施策をやめてしまうのは、率直に言って住民の苦勞を共有できない行政ではないかと言わざるを得ません。国の政治が地域の発展よりも軍事費倍増に突き進むときだからこそ、地方から国に向かって、住民を守るための地方自治体の財政出動を武器に変えて訴えることが必要ではないでしょうか。町財政は健全財政だと表明しているものであり

ますから、国保税の引下げや子どもの医療費の通院も自己負担ゼロ円にする、学校給食の無料化を目指すこと、農業者への転作奨励金の拡大、稲作農家への支援金の創設を求めるものであります。よって、令和5年度当初予算案に反対といたします。

4番（藤田直一君） 私は、賛成の立場で討論に参加をいたします。

財政は、今後公共施設の維持管理費の増大やごみ焼却場建設等の予算確保及び毎年の社会保障の増大などが見込まれ、厳しい財政運営が想定される中であると思います。このような中で、今回の予算はこの町の将来に向けた方針である第6次総合計画の政策達成に向けての第一歩として予算措置、編成をしたと、若干では不満も私ありますが、評価をしています。これらの政策を確実に実施し、その成果を出していただきたいということをお願いし、賛成の討論といたします。

議長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

ほかにご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第18号の採決を行います。

本案は、起立採決といたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（小嶋謙一君） 起立多数であります。したがって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第19号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第20号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第21号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第22号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第23号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第24号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第25号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第25号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12 閉会中の継続調査について

議長（小嶋謙一君） 日程第12、閉会中の継続調査について議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務調査について会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

佐野町長からご挨拶をお願いいたします。

町長（佐野恒雄君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は、3月1日の初日から本日までの23日間と長期間にわたり、令和5年度の予算案をはじめ多数の重要案件につきまして、慎重審議の上、それぞれご決定をいただきましたこと、誠にありがとうございました。特に今議会は令和5年度の予算案を提案させていただきました。審議では、多くのご意見あるいはご提言をいただきました。また、一般質問でも多くのご提案がありましたので、できるだけ実現できるよう努力してまいりたいと考えております。

今年は、地方統一選挙の年になっております。議員各位におかれましては、今期

最後の議会となりますが、町勢発展のためにご尽力をいただいたことに心から御礼を申し上げます。特にこの4月の改選で勇退される議員の皆様には、これまでの間、町勢発展のために力強いお力添えと多大なるご尽力をいただきましたことに心から敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げます。また、引き続き決戦に臨まれる議員の皆様には、この議場での再会をご祈念申し上げ、挨拶いたします。

大変長い間の議会でありましたけれども、ご苦勞さまでございました。誠に簡単ではありますが、以上をもちまして閉会の挨拶いたします。ありがとうございました。

議長（小嶋謙一君） これをもちまして令和5年第2回田上町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午後2時00分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年3月23日

田上町議会議長 小 嶋 謙 一

田上町議会副議長 椿 一 春

田上町議会議員 森 山 晴 理

” 議員 小 野 澤 健 一

別紙

令和5年 第2回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第5号 令和5年3月23日（木） 午後1時30分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1	議案第6号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	原案可決
第2	議案第7号	田上町子どもの医療費助成に関する条例等の一部改正について	原案可決
第3	議案第8号	田上町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
第4	議案第18号	令和5年度田上町一般会計予算議定について	原案可決
第5	議案第19号	同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について	原案可決
第6	議案第20号	同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について	原案可決
第7	議案第21号	同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について	原案可決
第8	議案第22号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について	原案可決
第9	議案第23号	同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について	原案可決
第10	議案第24号	同年度田上町介護保険特別会計予算議定について	原案可決
第11	議案第25号	同年度田上町水道事業会計予算議定について	原案可決

日程	議案番号	件名	議決結果
第12		閉会中の継続調査について	決定